



農家のために 地域のために! 未来に輝く農業への
グレードアップ(競争力強化)を目指して!

JA岡山
営農振興計画
地域くらし活性化計画

令和
元年度

令和
3年度

岡山市農業協同組合
令和元年7月

ご あ い さ つ

組合員・利用者の皆様には、ますますご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

平素はＪＡ岡山の各事業に格別のご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、我が国の農業を取り巻く環境につきましては、農業・地域を支える農業者の高齢化とそれに伴う担い手不足、耕作放棄地の増加、異常気象による自然災害、深刻化する鳥獣害等の課題に直面しております。さらに、2018年12月30日にＴＰＰ11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）が発効され、各産地が地域の強みと創意工夫を活かして、競争力の強化を図る必要があり、我が国の農業の一大転換期となっています。

こうした情勢のもと、ＪＡグループにおきましても、「創造的自己改革」をスローガンに、自らの創意工夫に基づく積極的な事業と組織活動を展開し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて自己改革を継続しております。

これらを受けてＪＡ岡山では、平成28年度に策定した「ＪＡ岡山営農振興計画」における活動成果の検証と振り返りにより、管内農業の生産規模の維持・拡大と生産振興に向けて新たな課題を設定し、今後3年間で取り組むべき営農振興の基本方針、営農センター別の具体的振興方策を「ＪＡ岡山営農振興計画～農家のために 地域のために！ 未来に輝く農業へのグレードアップ（競争力強化）を目指して！～」として取りまとめました。

組合員皆様のさらなるご理解とご協力のもと本計画を実践することが、管内農業の活性化と生産基盤の強化に役立つことを期待しております。

最後になりましたが、オールＪＡ岡山としての更なる自立と結束、並びに地域農業の発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

令和元年 7月
岡山市農業協同組合

目次 Contents

ごあいさつ

4ページ

I

営農振興計画の振り返り

- 1 過去3年間（平成28～30年度）の活動実績
- 2 今後の課題

6ページ

II

JA岡山管内の概要と農業構造

- 1 管内の概要
- 2 管内の農業構造

11ページ

III

計画策定の趣旨および考え方

- 1 計画策定の背景および趣旨
- 2 計画の構成と考え方

12ページ

IV

平成27年農家意向調査から（抜粋）

- 1 農業経営上の問題点、JA岡山に期待すること等

V 営農振興計画の基本方針と行動計画

- 1 農畜産物の生産振興
 - ・米麦、野菜、果樹、花卉、畜産の生産振興
- 2 意欲ある担い手の確保・育成
 - ・生産部会員の確保、新規栽培者の育成、新規就農者・認定農業者・集落営農組織の育成
- 3 販売戦略の強化と販売体制づくり
 - ・米販売体系の確立、園芸品目の販売戦略、販売体制の改善強化、直売所の魅力向上等
- 4 農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用
 - ・行政等との連携、流動化モデル経営体・モデル組織等の育成、労働支援の推進等
- 5 営農指導体制の充実
 - ・関係機関・センター・本所連携による指導体制の確立、OJTによる研修体制の構築等

VI 営農センター別営農振興方針と年次別行動計画

- 1 沖田営農センター
- 2 西大寺営農センター
- 3 瀬戸内営農センター
- 4 藤田営農センター
- 5 備南営農センター
- 6 高松営農センター
- 7 建部営農センター



VII 地域くらし活性化計画

- 1 基本方針
- 2 重点取組事項

付属資料

- 1 機構図
- 2 組合員組織等一覧
- 3 大型共同乾燥調製施設一覧
- 4 農産物加工施設一覧
- 5 店舗等一覧

I 営農振興計画の 振り返り(基本方針5項目の実績)

1 過去3年間(平成28～30年度)の活動実績

(1) 農畜産物の生産振興

- JA岡山営農振興支援事業を創設し、園芸品目・麦類・大豆の生産拡大に対して約1,300万円(H29年)約1,250万円(H30年)を支援した。
- JAグループ岡山県域企画応援事業を活用し、野菜生産拡大用機械・ハウス等園芸施設・低コスト農作業機械等の導入に対して、約3,600万円(H29～30年)を支援した。
- 米の安定生産に努め出荷量55,913t(H28～30年)を確保した。
- 大型共同乾燥調製施設のサテライト輸送数量の拡大に努めた(521t→1,189t)。
- 麦類では、大麦・小麦について309haの作付面積拡大となった(H28～30年)。
- 野菜では園芸重点振興品目(夏秋なす・はくさい・キャベツ・たまねぎ・レタス)を中心に約64haの作付面積拡大となった(H28～30年)。
- 収穫作業支援事業については、重量野菜を中心に延べ46haで実施した(H28～30年)。
- 新地下水位制御システム「フォアス」を藤田レタス部会で約3haの圃場に導入し、藤田レタスの安定生産に繋がった(H28～30年)。
- 果樹について「清水白桃」「ピオーネ」は約17ha「シャインマスカット」「おかやま夢白桃」等の次世代フルーツは約20haの新改植となった(H28～30年)。
- もも新品種「白皇」「さきがけ」等の実証試験並びに試食会等を行い、1.7haの作付実績となった。
- 一宮地区では、人・農地プラン、産地構造改革計画を作成した上で、新規就農希望者2組3名に対し、1.6haのもも園地の造成と新植を支援した(H30年)。
- ぶどうの高品質生産を図るため「ピオーネ」「シャインマスカット」の房づくりカードを作成した。
- 施設花卉ではスイートピーで10a、露地花卉では葉ボタン、リンドウを中心に77aの作付面積拡大となった(H28～30年)。
- 和牛繁殖経営の安定では、3カ年で四つ☆子牛36頭、出荷率8.3%となった。
- JA岡山備南育苗施設にて3カ年で276ha分(55,231枚)の水稻苗と40.5ha分(8,100枚)の野菜苗を供給した。

(2) 意欲ある担い手の確保・育成

- JA主催農業塾3カ年で、もも44名、ぶどう34名が受講し、生産部会加入6名、直売所への出荷会員32名を確保した。
- 就農促進トータルサポート事業等の補助事業を活用し新規就農者19名(果樹5名、野菜14名)を確保した(H28～30年)。

(3) 販売戦略の強化

- 農畜産物販売高は目標123億円に対し118億円(H28年)、114億円(H29年)、105億円(H30年)となった。
- 米の直接販売を56%(H30年)に拡大した。
- 大消費地(関東・関西)での消費宣伝活動により、ももの首都圏出荷は8t(H27年)から37t(H30年)に拡大した。ぶどうはシャインマスカットを中心に、関東・関西市場出荷が191t(H27年)から240t(H30年)に拡大した。
- 農産物は付加価値向上対策として、清水白桃のシラップ漬け7.5t(3カ年)を自社製造した。また、清水白桃の飲むジュレ3,250本(H29～30年)みかんジュース6,483本(H29～30年)ももジュース2,925本(H30年)の独自商品開発と販売を行った。

- ・農産物直売所では新規出荷会員延べ288名を確保し、売上100万円以上の会員は235名(H28～30年の平均)となった。
- ・日本郵政(株)と提携し、首都圏でピオーネ2.9t(1,450箱)の買取販売を行った。
- ・はなやか中央店で精肉コーナー(はなやか精肉店)を新設した。また、インターネット販売を開始し、8品目30アイテムを取り扱い、1,145万円の売上となった(H28～30年)。

(4)営農指導体制の充実

- ・各営農センターへTAC指導員(米麦、野菜・花卉、果樹担当)を3名以上配置するとともに、月1回のTACリーダー会議を通じてセンター・本所間の営農情報の共有化と営農指導活動の円滑化を進めた。
- ・担い手サポートセンターおよび農業普及指導センター等と連携し、経営相談や担い手育成に関する対応を行った。
- ・OJT(職場内研修)や専門研修等で指導員の資質向上に努めた。

(5)儲かる水田農業の確立 ～水田農業ビジョンの策定と実践～

- ・主食用米に加工用米、飼料用米、酒米等を組合わせた計画的米生産を推進した。
- ・「農地利用集積円滑化事業」および「農作業受委託事業」に取り組み、農地利用集積円滑化事業が1,082ha(H28～30年)、農作業受委託事業が213ha(H28～30年)となった。
- ・米麦+野菜の水田複合経営モデルとして2経営体の支援を行った。
- ・野菜苗の定植機(3台)、排水対策用機械(畝立機・溝堀機各1台)を整備し、契約野菜の生産面積拡大に繋がった。

2 今後の課題

(1)農畜産物の生産振興に関して

- ・水田フル活用ビジョンの策定と売れる岡山米および麦類の更なる生産拡大
- ・野菜、果樹、花卉の高品質安定生産と新規作物・新品種の試作・検討
- ・既存産地の生産規模の維持・拡大

(2)担い手の確保・育成に関して

- ・担い手の育成と生産部会員の確保
- ・大規模水田農家の育成と経営複合化の推進
- ・トータルサポート事業に係る研修生受入体制の整備
- ・新規就農者に対する農地の確保と支援

(3)農産物の販売に関して

- ・農産物販売戦略の策定と販売担当者の育成
- ・農産物集出荷体制の再整備と実需者との結びつきの強化
- ・農産物加工品の開発と買取販売の推進
- ・農産物直売所運営の見直しと魅力ある直売所づくり
- ・選果場等の効率的運営と市場集約による有利販売

(4)農地の保全と農業労働力に関して

- ・農地情報等の集積整備と有効活用の検討
- ・農地流動化の推進による農家経営の改善と担い手の育成
- ・農作業労働支援の推進と農作業受託組織の育成および活動強化

(5)営農指導体制に関して

- ・TAC指導体制の強化
- ・TAC指導員の育成



II JA岡山管内の概要と農業構造

1 管内の概要

(1)地域の概要

JA岡山は、平成12年7月1日に岡山市内14JA(岡山市、岡山市三幡、高島、岡山一宮、足守町、津高、岡山市高松、吉備町、興除、妹尾町、岡山市福田、岡山市藤田、西大寺、上道町)が合併して新生岡山市農業協同組合として発足して以来、平成15年(玉野灘崎、備南、みつ、加茂川町、長船町)、17年(福浜)および20年(せとうち)の合併を経て、現在は組合員数5万4千人超の広域JAとなっています。

当管内は、県の南部に位置し、岡山県三大河川の内、旭川と吉井川が瀬戸内海に注いで開けた岡山平野を中心に、北は吉備高原から南は瀬戸内海に至る約55キロメートル、東は備前市、西は倉敷市に接する、約40キロメートル、総面積1,118平方キロメートルで、岡山県の15.7%を占めています。

地形は、南部は沖積平野および江戸時代から拓かれた広大な干拓地で、ほぼ平坦な地形となっています。一方、北部はなだらかな丘陵地(標高200~300m)からなり、吉備高原に連なっています。

気候は温暖で、年平均気温15~17℃、年間降水量1,000~1,500mmで、特に冬の降水量は少なく、降雪は希な、瀬戸内式気候です。

交通は、山陽新幹線、山陽本線ほかJR5支線、山陽自動車道、岡山自動車道、国道2号線の他4国道がそれぞれ管内を走り、京阪神、中国、四国、そして山陰への交通の要衝となっています。

(2)組合員・役員・職員数

JA岡山の組合員・役員・正職員の数はこちらのとおりです。

組合員		役員		正職員
正組合員数 (正組合員戸数)	28,746人 (20,919戸)	経営管理委員	47人	1,021人 (内営農指導員 102人)
准組合員数 (准組合員戸数)	25,360人 (18,267戸)	理事	5人	
合計	54,106人 (39,186戸)	監事	9人	

(平成31年4月1日現在)

2 管内の農業構造

(1)専兼別農家数等の推移(図1)

農林業センサスによると、JA岡山管内の平成27年総農家数は13,291戸で、その内販売農家数は約65%の8,584戸ですが、平成17年からの10年間にそれぞれ24.6%、30.4%減少しており、その傾向は現在も続いていると考えられます。

販売農家の内訳においても、専業農家は9.5%、第一種兼業農家は24.4%、第二種兼業農家は39.6%の減少となっています。また、自給的農家は4,707戸で年々減少していますが、農家全体に占める割合は増加傾向にあります。

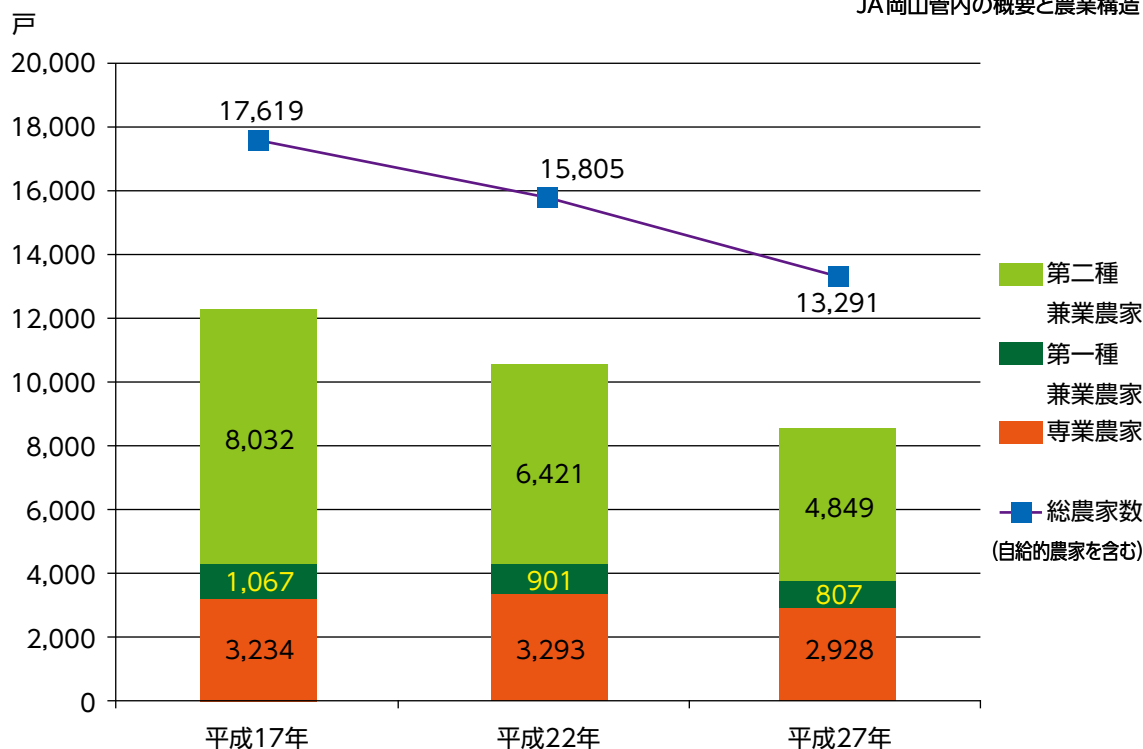


図1 専兼別農家数・総農家数の推移

(2) 耕地面積・耕作放棄地面積の推移(表1・図2)

JA岡山管内の経営耕地面積(販売農家)は11,071haで、田が89.8%を占め、畑が6.3%、樹園地が3.9%となっています。また、耕作放棄地面積は1,005haで、耕地面積全体の9.1%を占めています。

平成17年から平成27年の10年間の推移を見ると、耕作放棄地面積は51ha減少していますが、経営耕地面積に対する耕作放棄地面積の割合は徐々に増加しており、経営耕地面積全体では2,126haが減少していることから、転用もしくは原野化した農地と合わせ、農用地として利用されなくなった耕作放棄地が年々拡大していると考えられます。

表1 耕地面積・耕作放棄地面積等の推移(販売農家)

単位: ha

	経営耕地面積(販売農家)				耕作放棄地面積 (経営耕地面積に 対する割合)
	計	田	畑	樹園地	
平成17年	13,197 (100.0%)	11,739 (88.9%)	931 (7.1%)	527 (4.0%)	1,056 (8.0%)
平成22年	12,653 (100.0%)	11,328 (89.5%)	862 (6.8%)	463 (3.7%)	1,005 (7.9%)
平成27年	11,071 (100.0%)	9,946 (89.8%)	697 (6.3%)	428 (3.9%)	1,005 (9.1%)
増減 (H17→H27)	▲2,126 (▲16.1%)	▲1,793 (▲15.3%)	▲234 (▲25.1%)	▲99 (▲18.8%)	▲51 (▲4.8%)
岡山県(H27)	37,585	31,582	4,168	1,836	5,691
県全体に占める割合 (H27)	29.5%	31.5%	16.7%	23.3%	17.7%

(2005年、2010年、2015年農林業センサス)

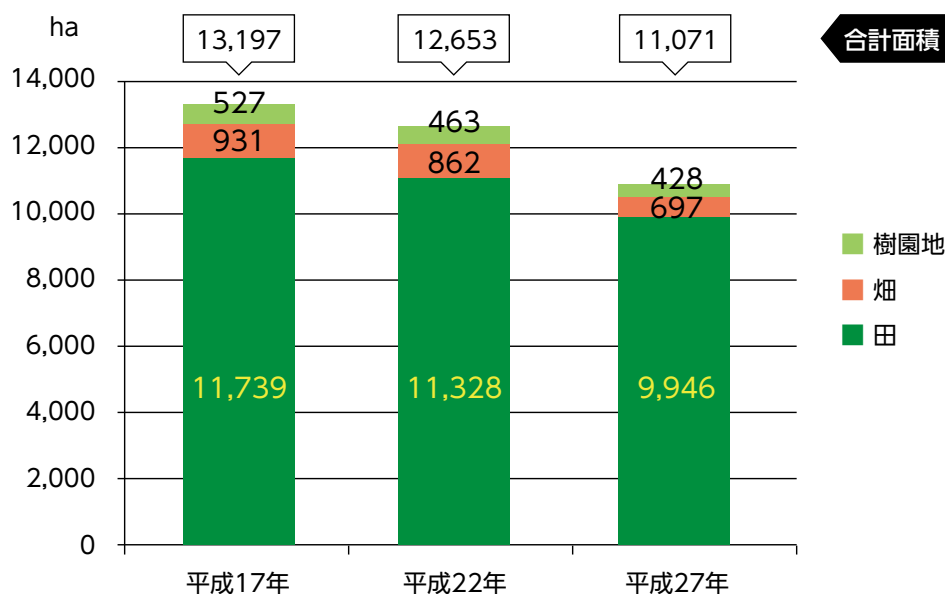


図2 経営耕地面積の推移

(3) 経営規模別販売農家数の推移(表2)

JA岡山管内の経営規模別販売農家数を見ると、減少の一途をたどる中、1ha未満の農家が60%以上を占め、2ha以上の大規模農家は11.9%となっています。

管内の1戸当たり平均経営耕地面積は1.29haで、平成17年に比べて20a以上拡大しています。また、規模別農家数の推移を見ると、2ha未満の農家の減少率が高く、この10年間で約3,700戸減少しています。一方、5ha以上の大規模農家の増加率は135.4%と高くなっており、農地の集積、流動化が進んでいることが伺えます。

表2 経営規模別販売農家数の推移

単位：戸

	農家数計	～0.3ha	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1～2ha	2～5ha	5ha～	1戸当たり平均経営耕地面積 (a)
平成17年	12,333 (100.0%)	196 (1.6%)	2,895 (23.5%)	4,929 (40.0%)	3,238 (26.3%)	897 (7.3%)	178 (1.4%)	107
平成22年	10,615 (100.0%)	134 (1.3%)	2,255 (21.2%)	4,246 (40.0%)	2,872 (27.1%)	888 (8.4%)	220 (2.1%)	119
平成27年	8,584 (100.0%)	156 (1.8%)	1,787 (20.8%)	3,277 (38.2%)	2,346 (27.3%)	777 (9.1%)	241 (2.8%)	129
増減 (H17→H27)	▲3,749 (▲30.4%)	▲40 (▲20.4%)	▲1,108 (▲38.3%)	▲1,652 (▲33.5%)	▲892 (▲27.5%)	▲120 (▲13.4%)	63 (135.4%)	22
岡山県(H27)	36,077	435	9,668	15,301	7,837	2,192	644	104
県全体に占める割合(H27)	23.8%	35.9%	18.5%	21.4%	29.9%	35.4%	37.4%	—

(2005年、2010年、2015年農林業センサス)

(4) 販売品販売高の推移(表3・図3)

JA岡山における農産物等の品目数は50を越え、多様な農畜産物の供給基地となっています。平成30年度の総販売額は約105億円ですが、営農振興支援事業での麦類・園芸品目の生産拡大が図れたものの、近年の天候不順や気象災害による農作物の不作や豊作基調での販売価格低迷など様々な要因が相重なり、平成27年度と比べやや減少しています。

品目別に見ると、米の販売高がトップで33.6%、次いで野菜が27.0%、果実13.8%となっており、全販売高の約74%を占めています。また、近年、直売所における販売高が増加して全体の14.0%となりました。

表3 販売品販売高等

単位：千円、%

品目	販売高				割合		伸び率 (H30/ H27)
	H27	H28	H29	H30	H27	H30	
米	3,644,082	3,897,567	3,650,197	3,558,313	32.1	33.6	97.6
麦類	462,398	469,680	561,385	575,887	4.1	5.5	124.5
雑穀・大豆	36,817	20,774	16,247	14,365	0.3	0.2	39.0
野菜	3,686,829	3,838,401	3,621,837	2,856,384	32.4	27.0	77.5
果実	1,504,690	1,544,296	1,519,849	1,464,115	13.2	13.8	97.3
花卉・花木	144,881	148,738	130,092	125,160	1.3	1.2	86.4
畜産	189,667	211,856	205,127	206,409	1.7	1.9	108.8
直売所	1,496,287	1,547,060	1,523,593	1,486,966	13.2	14.0	99.4
その他	198,726	170,002	174,415	296,883	1.7	2.8	149.4
合計	11,364,377	11,848,374	11,402,742	10,584,482	100.0	100.0	93.1

(平成28～31年度総代会資料)

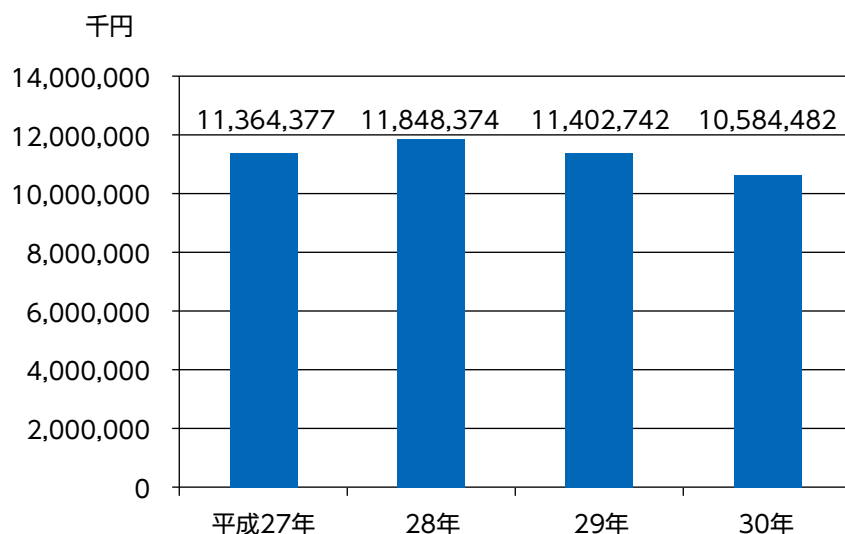


図3 合計販売額の推移



Ⅲ 計画策定の趣旨 および考え方



1 計画策定の背景および趣旨

JA岡山管内は、瀬戸内沿岸から吉備高原に至る恵まれた自然環境と都市近郊という社会経済条件の下、先人から培われてきた優れた技術、文化を伝承するとともに、組合員が先駆的な農業努力を重ね、農産・園芸等、多様な農畜産物の生産と安全・安心な食料の安定供給に努めて参りました。

しかしながら、厳しさを増す営農環境の中、生産者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大など農業生産基盤の弱体化が進み、さらに輸入農産物との競合やTPPの農業分野への影響等多くの課題を抱えています。

国は、国家レベルでの取組指針として「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業施策を総合的かつ計画的に推進するとしています。

岡山県では平成31年度からスタートする「21おかやま農林水産プラン」を策定し、本県農林水産物の強みを活かしたマーケティング戦略やブランディングの推進、次代を担う担い手の育成等、攻めの農林水産業を支援する施策を展開し、儲かる農業としての農林水産業の確立を目指すこととしています。

このような中、JA岡山では農業を取り巻く情勢の変化と政策展開に鑑み、今後の営農振興の指針となるべき「JA岡山営農振興計画」を策定し、その実現に向けて具体的な取組を実践してまいります。

2 計画の構成と考え方

この計画は、令和元年から令和3年にかけて、JA岡山が組合員の皆さまと共に取り組むべき営農振興の基本方針と行動計画、営農センター別の振興方針と行動計画を示したものです。

農業経営上の課題、JAグループの置かれている状況、改革の必要性等を考え、テーマを設定しました。

基本方針は、JAグループの基本目標およびJA岡山が独自に調査した組合員の農業経営上の課題やJAへの要望 更には課題の重要性や緊急性を鑑み、①農畜産物の生産振興 ②意欲ある担い手の確保・育成 ③販売戦略の強化と販売体制づくり ④農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用 ⑤営農指導体制の充実の5つのテーマを掲げました。

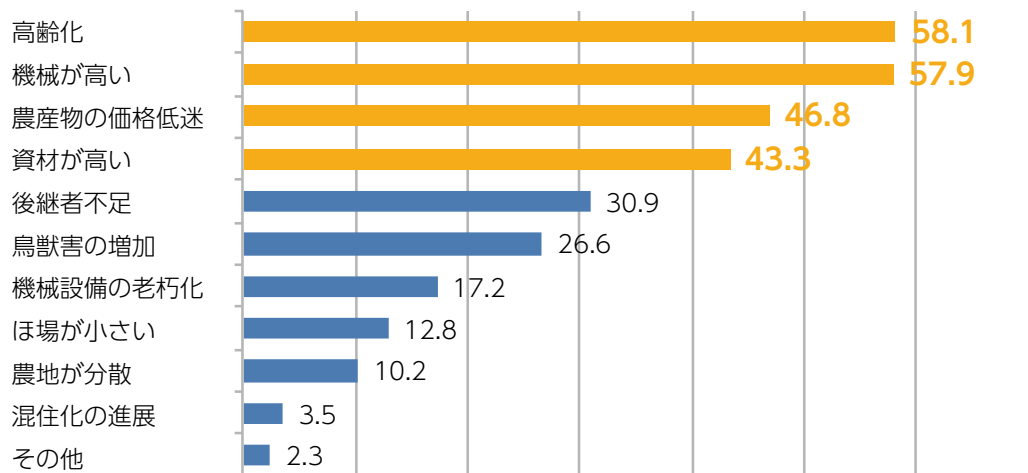
①～③、⑤は、農産物の生産と販売および担い手に関する農業・農協の永遠のテーマであり、継続した取組みが求められる重要な課題です。また、今回新たに農地と労働力に焦点を当て、④では農地の有効活用に関する課題を設け、作業委託や農地の流動化に積極的に取組み、モデル団地やモデル経営体を育成するところから、農地の有効活用を進めたいと考えています。

いずれの課題も行政、市場等、関係機関との連携、協力無くして解決できません。そのためにも、農協職員自らが自己改革の意識を高め、内部の連帯感と組合員の皆さまとの一体感を強め、営農振興計画の遂行と新たなJAづくりに邁進して参ります。

Ⅳ 平成27年農家意向調査から(抜粋)

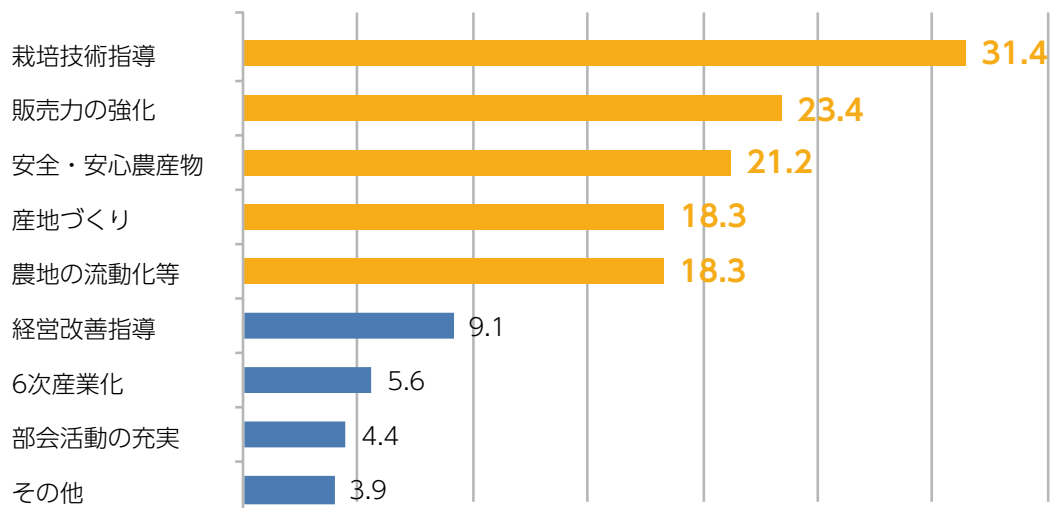


1 農業経営上の問題点は



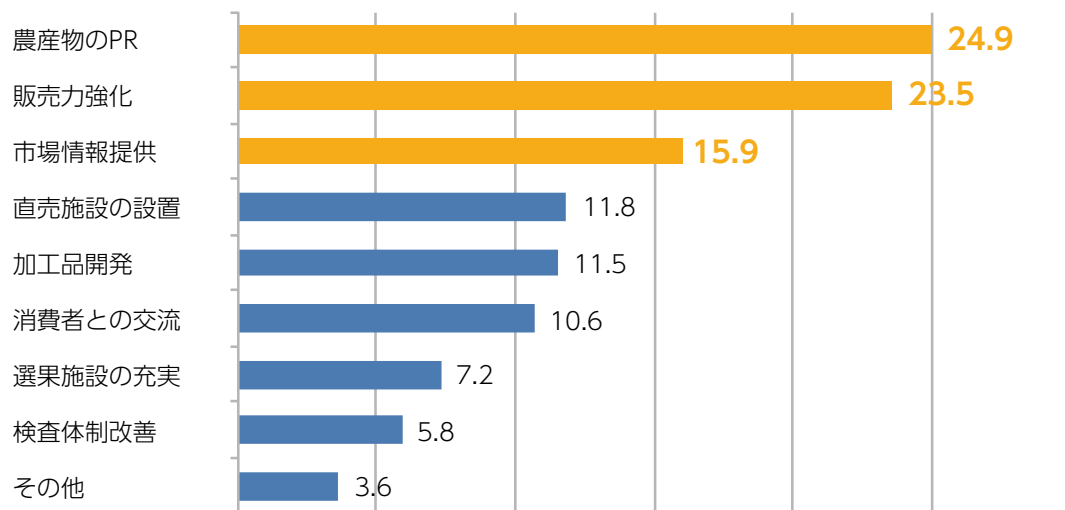
「高齢化」に続き「機械・資材のコスト」「農産物価格の低迷」が問題とされています。

2 営農指導事業への要望は



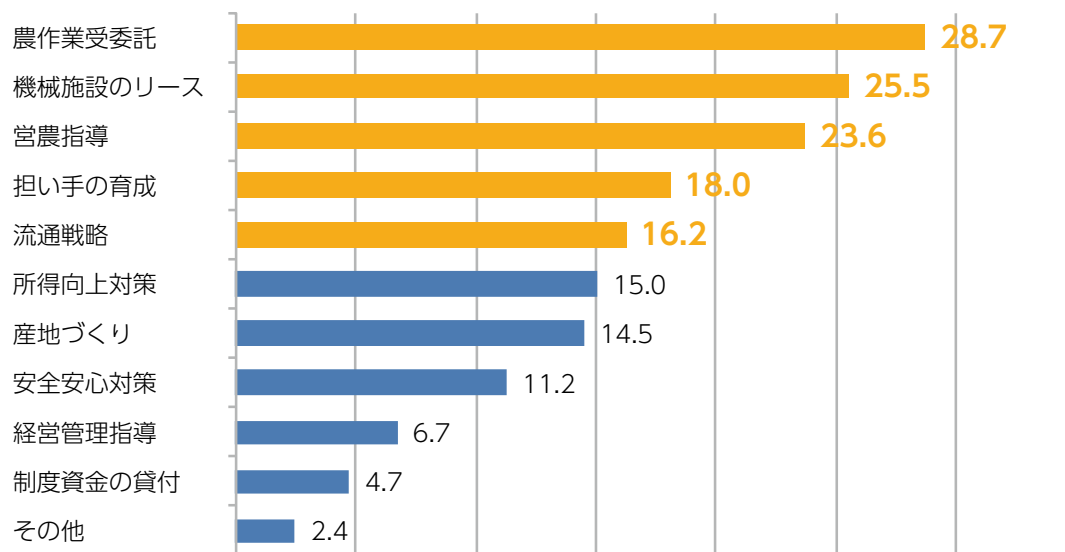
「栽培技術指導」に続き「販売力の強化」「安全安心」「産地づくり」「農地の流動化支援」と続いています。

3 販売事業への要望は



「農産物のPR」「販売力強化」「市場情報提供」等が多く期待されています。

4 JA岡山に期待することは



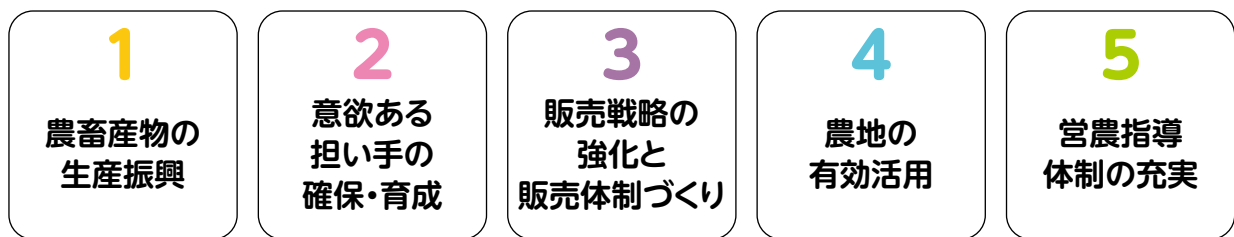
「農作業の受委託」「機械施設のリース」に期待する声が多く「営農指導」「担い手育成」と続いています。



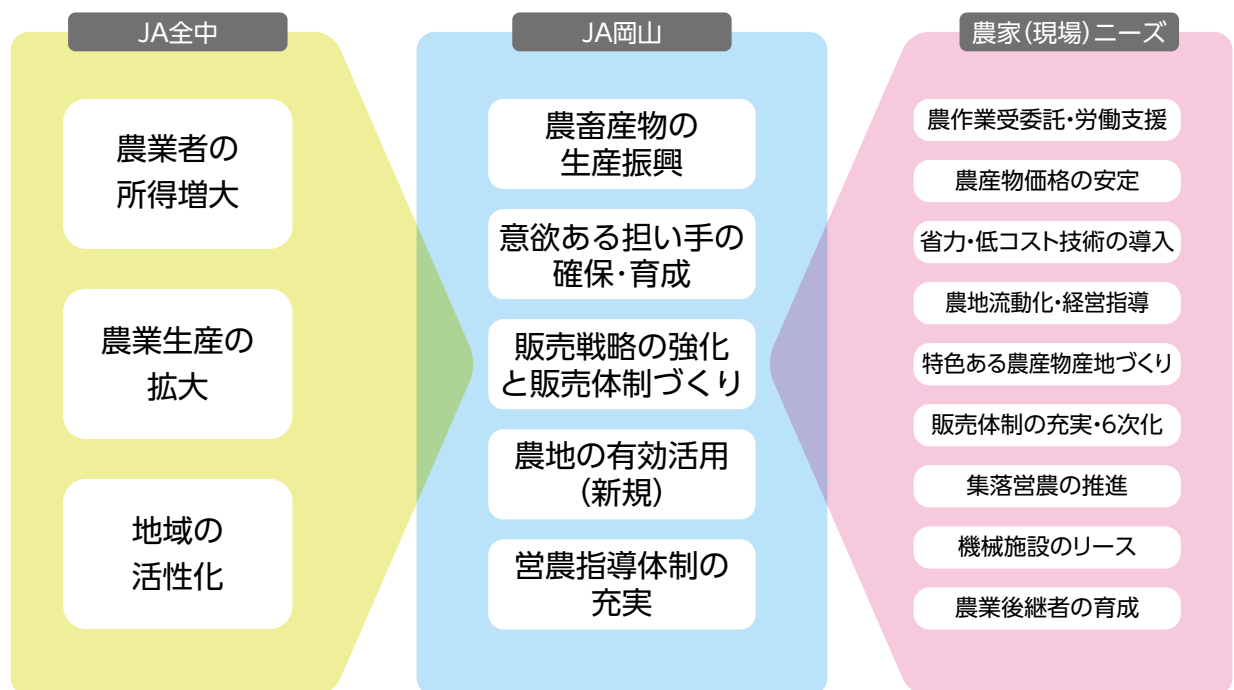
V

営農振興計画の 基本方針と行動計画

組合員アンケートによる皆様のニーズ、農協への要望等をベースに、
その期待に応える課題であり、全中が掲げる
「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」につながるテーマを、
JA岡山営農振興計画基本方針の5本柱として位置付けました。



農業振興対策のスタンス



基本方針 - ①

農畜産物の生産振興

重点実施事項 ①

水田フル活用ビジョンの作成

具体的方策-1

・JA岡山水田フル活用ビジョンの作成



数値目標等
(3カ年)

センター別水田フル活用ビジョンの作成

担当部署

指導課・米穀課
園芸課・直売課

【各年度の行動計画】

令和元年度

○水田フル活用ビジョンの作成

令和2年度

○水田フル活用ビジョンの見直し

令和3年度

○水田フル活用ビジョンの見直し(継続)

重点実施事項 ②

米の主要品種並びに 業務用米の安定多収生産技術の確立

具体的方策-1

- ・主食用米として需要のある「ヒノヒカリ」と業務用・加工用米として需要のある「アケボノ」等の安定多収生産指導



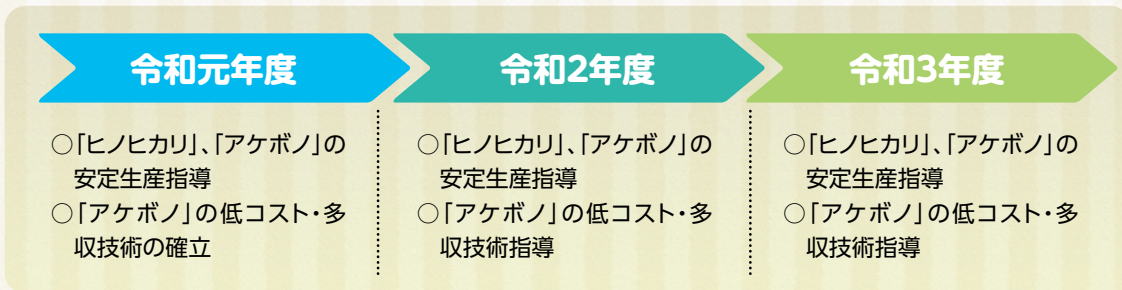
数値目標等
(3カ年)

反収目標
ヒノヒカリ 540kg/10a
アケボノ 660kg/10a

担当部署

指導課
米穀課

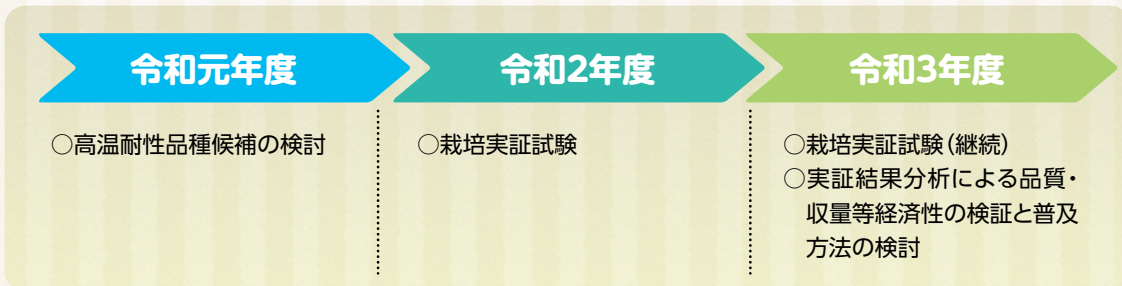
【各年度の行動計画】



具体的方策-2

- ・良食味米生産と高温耐性有望品種の選定

【各年度の行動計画】



重点実施事項 ③

小麦およびビール麦の作付拡大と安定多収技術の確立



具体的方策-1

・JAアグリ岡山、グリーンファーム岡山との連携による麦類の作付面積拡大

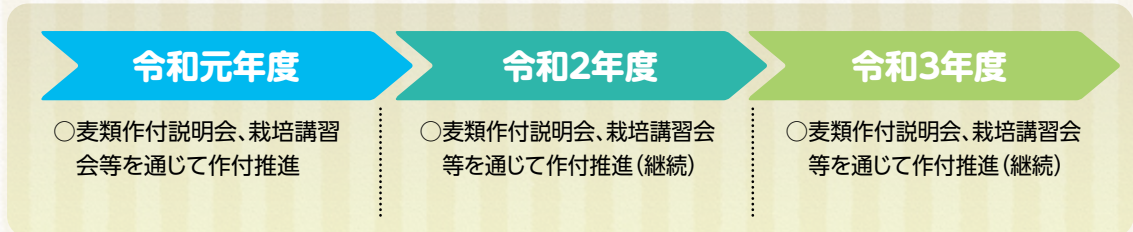
数値目標等
(3カ年)

作付面積	小麦	597ha → 650ha
	二条大麦	1,794ha → 2,000ha
反収目標	小麦	480kg/10a
	二条大麦	400kg/10a

担当部署

指導課
米穀課

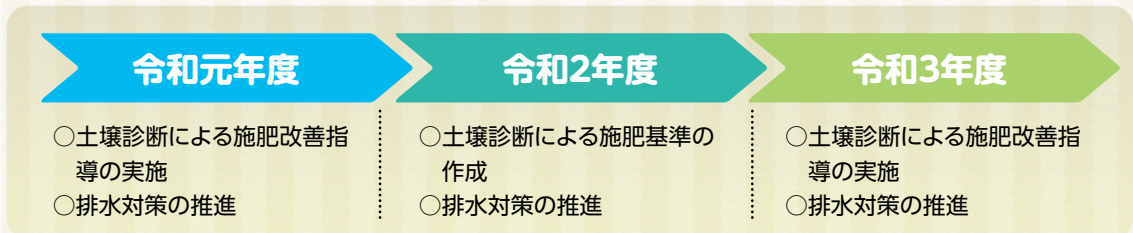
【各年度の行動計画】



具体的方策-2

・圃場条件の改善による麦類の安定生産

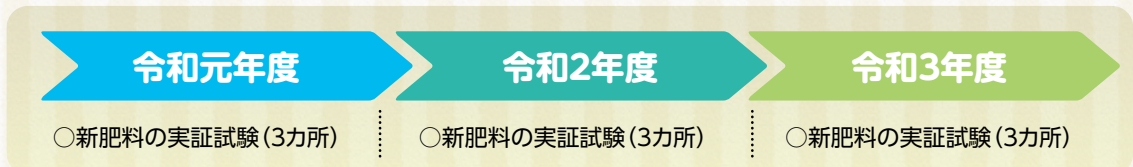
【各年度の行動計画】



具体的方策-3

・麦類の高品質・多収に向けた施肥試験の実施

【各年度の行動計画】



●基本方針
①農畜産物の生産振興

●基本方針
②意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④農地の有効活用

●基本方針
⑤営農指導体制の充実

重点実施事項 **4**

野菜振興品目の生産拡大と 野菜産地の育成(既存産地含む)

具体的方策

- ・ 契約野菜・水田利用野菜(夏秋なす、はくさい、キャベツ、レタス、タマネギ等)の作付推進による面積拡大
- ・ 既存の園芸産地(青果物生産者組織等)における生産面積の維持・拡大



数値目標等 (3カ年)

夏秋なす、はくさい、キャベツ、レタス、タマネギ
その他野菜(既存産地品目含む)
合計20haの面積拡大

担当部署

指導課
園芸課
直売課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- JA岡山版野菜主要品目別経営収支表の作成
- 米麦+野菜複合による大型米農家等への(契約)野菜の作付推進
- 既存産地の現状把握と野菜振興品目との作型組合せ等の検討
- 新技術・有望品種の導入と生産性向上技術の検証

令和2年度

- 品目別経営収支表の精査、複合モデルの作成と推進活動への活用(継続)
- 収支表を活用した大型米農家等への(契約)野菜の作付推進(継続)
- 既存産地への野菜振興品目との作型組合せ等の改善・検討
- 新技術・有望品種の導入と生産性向上技術の実証(継続)並びに導入推進

令和3年度

- 品目別経営収支表の精査、複合モデルの作成と推進活動への活用(継続)
- 収支表を活用した大型米農家等への(契約)野菜の作付推進(継続)
- 既存産地への作型組合せによる野菜振興品目の推進
- 新技術・有望品種の導入と生産性向上技術の実証並びに導入推進(継続)



重点実施事項 **5**

果樹振興品種、有望品種の生産拡大と 主要品種の高品質安定生産

具体的方策

- ・もも振興品種「清水白桃」「おかやま夢白桃」の高品質安定生産と改植推進
- ・ぶどう振興品種「ピオーネ」「シャインマスカット」「オーロラブラック」「紫苑」の高品質安定生産と改植推進
- ・もも有望品種「はなよめ」「白皇」の作付推進および高品質安定生産に向けた栽培技術の確立と普及
- ・ぶどう有望品種の現地実証と選抜、普及
- ・なし晩生品種の高品質安定栽培技術の普及



数値目標等 (3カ年)

清水白桃	15ha	紫苑	1ha
おかやま夢白桃	1ha	はなよめ	1ha
ピオーネ	8ha	白皇	4ha
シャインマスカット	8ha	合計40haの新改植	
オーロラブラック	2ha	(うち新植 6ha)	

担当部署

指導課
園芸課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 生産部会を対象とした園地巡回および講習会の開催による高品質安定生産指導
- 補助事業並びに営農資金等を活用した園地整備と栽培施設等の導入支援
- もも、ぶどうの有望品種候補の実証と検討
- ぶどう房づくりカードの作成配布と活用(オーロラブラック・紫苑)

令和2年度

- 生産部会を対象とした園地巡回および講習会の開催による高品質安定生産指導(継続)
- 補助事業並びに営農資金等を活用した園地整備と栽培施設等の導入支援(継続)
- もも、ぶどうの有望品種の実証と選定
- ぶどう房づくりカード(4品種)の活用

令和3年度

- 生産部会を対象とした園地巡回および講習会の開催による高品質安定生産指導(継続)
- 補助事業並びに営農資金等を活用した園地整備と栽培施設等の導入支援(継続)
- 有望品種栽培技術マニュアルの作成と新改植の推進
- ぶどう房づくりカード(4品種)の活用

重点実施事項 ⑥ 施設・露地花卉の
産地規模の維持・拡大および
新規品目の生産拡大と産地化

具体的方策

- 各生産部会組織への加入促進
- 施設花卉、露地花卉の産地規模の維持・拡大
- 施設花卉「ブプレウラム」「スイートピー」の産地規模の維持
- 新規作付品目（りんどう、切り花葉ボタン等）の生産拡大並びに産地化



数値目標等
(3カ年)

露地・施設花卉 計1haの面積拡大

担当部署

指導課
園芸課
直売課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 生産部会と連携し、現地見学会並びに新規栽培候補者へ栽培講習会の開催
- 施設花卉安定生産技術の検討と計画作付の推進
- 「りんどう」の品種の組み合わせによる出荷延長の実証
- 「切り花葉ボタン」の生産性・収益性向上の検証と作付推進

令和2年度

- 生産部会と連携し、現地見学会並びに新規栽培候補者へ栽培講習会の開催(継続)
- 施設花卉安定生産技術の実証と計画作付の推進
- 「りんどう」の品種の組み合わせによる出荷延長の実証(継続)
- 「切り花葉ボタン」の生産性・収益性向上の検証と作付推進(継続)

令和3年度

- 生産部会と連携し、現地見学会並びに新規栽培候補者へ栽培講習会の開催(継続)
- 施設花卉安定生産技術の実証と計画作付の推進
- 「りんどう」の品種の組み合わせによる長期出荷の推進
- 「切り花葉ボタン」の生産拡大と産地化

重点実施事項 **7**

和牛繁殖経営の安定

具体的方策

- ・ 関係機関との連携による子牛の生産技術向上と「おかやま四ツ☆子牛」の出荷頭数増大



数値目標等
(3カ年)

おかやま四ツ☆子牛の出荷頭数18頭(年間)
出荷率 10%

担当部署

米穀課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 「おかやま四ツ☆子牛育成マニュアル」を活用した飼養管理技術指導
- 県の基幹種雄牛を活用した交配指導

令和2年度

- 「おかやま四ツ☆子牛育成マニュアル」を活用した飼養管理技術指導(継続)
- 県の基幹種雄牛を活用した交配指導

令和3年度

- 「おかやま四ツ☆子牛育成マニュアル」を活用した飼養管理技術指導(継続)
- 県の基幹種雄牛を活用した交配指導



●基本方針
① 農畜産物の生産振興

●基本方針
② 意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③ 販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④ 農地の有効活用

●基本方針
⑤ 営農指導体制の充実

基本方針 - ②

意欲ある担い手の確保・育成



重点実施事項

①

大規模農家の経営複合化・法人化の推進

具体的方策

- 経営複合化等の推進による大規模経営体の育成
- 大規模経営体の法人化支援



数値目標等
(3カ年)

経営体支援数 15経営体

担当部署

指導課 推進部
営農C 信用部

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 大規模経営体の生産規模拡大および担い手サポートセンターとの連携による経営相談の実施
- 大型農家向けの経営セミナーの開催

令和2年度

- 大規模経営体の生産規模拡大および経営複合化に向けた経営相談の実施(継続)
- 大型農家向けの経営セミナーの開催(継続)

令和3年度

- 大規模経営体の生産規模拡大および経営複合化に向けた経営相談の実施(継続)
- 大型農家向けの経営セミナーの開催(継続)

重点実施事項

2

新規栽培者の育成と 部会活動の活性化

具体的方策

- ・園芸品目の直売所講習会や女性部講座、花卉研修会等の開催による新規栽培者の育成と生産部会組織への加入啓発による部会活動の活性化
- ・既存の園芸産地（青果物生産者組織等）における新規栽培者の確保による部会活動の活性化



数値目標等 (3カ年)

新規栽培者(名/年)

- ・野菜 20名
- ・果樹 20名
- ・花卉 5名

担当部署

指導課 直売課
営農C 生活課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 研修会の開催
 - ・野菜:年5回(複数エリア)
 - ・果樹:年5回(複数エリア)
 - ・花卉:年5回(複数エリア)
- 部会員の募集方法の協議・検討
 - ・各主要産地情勢の収集
 - ・募集チラシの作成と配布方法の検討
 - ・生産部会との調整

令和2年度

- 研修会の開催
 - ・野菜:年5回(複数エリア)
 - ・果樹:年5回(複数エリア)
 - ・花卉:年5回(複数エリア)
- 部会員募集の実施
 - ・募集チラシの配布と取り纏め
 - ・新規栽培希望者現地見学会の実施(各主要産地)

令和3年度

- 研修会の開催
 - ・野菜:年5回(複数エリア)
 - ・果樹:年5回(複数エリア)
 - ・花卉:年5回(複数エリア)
- 部会員募集の実施
 - ・募集チラシの配布と取り纏め
 - ・新規栽培希望者現地見学会の実施(継続)

●基本方針
①農畜産物の生産振興

●基本方針
②意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④農地の有効活用

●基本方針
⑤営農指導体制の充実



重点実施事項 ③

新規就農者の受入体制 整備と就農支援

●基本方針
① 農畜産物の生産振興

●基本方針
② 意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③ 販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④ 農地の有効活用

●基本方針
⑤ 営農指導体制の充実

具体的方策-1

- 野菜、果樹、花卉の就農相談や研修制度の活用、受入体制の整備による円滑な就農支援



数値目標等
(3カ年)

農業体験研修生 9名確保
研修受入体制整備 3組織(部会)

担当部署

指導課 推進部
営農C 信用部

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 就農相談会並びに就農面接会等への参加(営農センター・部会連携)
- 新規就農者への就農支援(資金・経営・栽培面)
- 行政機関と連携し、生産部会との研修受入農家の拡充の協議並びに空きハウス・貸付可能農地の把握

令和2年度

- 就農相談会並びに就農面接会等への参加(営農センター・部会連携)
- 新規就農者への就農支援(資金・経営・栽培面)
- 生産部会との研修受入農家の選定・拡充の協議(継続)並びに空きハウス・貸付可能農地の斡旋

令和3年度

- 就農相談会並びに就農面接会等への参加(営農センター・部会連携)
- 新規就農者への就農支援(資金・経営・栽培面)
- 研修受入農家の拡充に向けた協議並びに空きハウス・貸付可能農地の斡旋(継続)



具体的方策-2

- 農業塾、栽培講習会等の開催による新規就農希望者への技術向上支援

数値目標等
(3カ年)

随時開催(年間講習)

担当部署

指導課
営農C

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 農業塾(もも・ぶどう)、栽培講習会(野菜・花卉)、現地見学会の維持・充実による新規栽培者の確保と生産部会への加入誘導
- 就農相談の実施

令和2年度

- 農業塾(もも・ぶどう)、栽培講習会(野菜・花卉)、現地見学会の維持・充実による新規栽培者の確保と生産部会への加入誘導
- 就農相談の実施(継続)

令和3年度

- 農業塾(もも・ぶどう)、栽培講習会(野菜・花卉)、現地見学会の維持・充実による新規栽培者の確保と生産部会への加入誘導
- 就農相談の実施(継続)

重点実施事項 4

集落営農組織の育成と活性化支援



具体的方策

- 集落営農組織の設立に向けた支援

数値目標等
(3カ年)

1組織/年(継続支援)

担当部署

指導課
営農C

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 生産・出荷意向調査並びに品目提案
- 各種補助事業の活用啓発(鳥獣害対策支援等)

令和2年度

- 生産・出荷意向調査並びに品目提案(継続)
- 各種補助事業の活用啓発(鳥獣害対策支援等)

令和3年度

- 品目提案(継続)並びに生産部会へ加入誘導
- 各種補助事業の活用啓発(鳥獣害対策支援等)

●基本方針
① 農畜産物の生産振興

●基本方針
② 意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③ 販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④ 農地の有効活用

●基本方針
⑤ 営農指導体制の充実

基本方針 - ③

販売戦略の強化と販売体制づくり

重点実施事項 ①

農畜産物販売高118億円の確保

米麦	3,959百万円	野菜	3,916百万円
果実	1,680百万円	花卉	137百万円
その他		2,108百万円	

具体的方策 — [米・麦]

- ・ 全農等との連携による米・麦の業務用実需者への結びつきの強化
- ・ 農業政策に応じた米価安定への取り組み (水田活用米穀の取り組み強化)



数値目標等 (3力年)

実需者との商談会 12回/年
 水田活用米穀出荷契約数量 3,000t/年(維持)

担当部署

米穀課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 全農・米穀卸と連携し、米・麦の業務用実需者との商談を実施(訪問活動、視察受入等)
- 農業政策並びに農家経営規模に応じた水田活用米穀取組の推進

令和2年度

- 全農・米穀卸と連携し、米・麦の業務用実需者との商談を実施(訪問活動、視察受入等)(継続)
- 農業政策並びに農家経営規模に応じた水田活用米穀取組の推進(継続)

令和3年度

- 全農・米穀卸と連携し、米・麦の業務用実需者との商談を実施(訪問活動、視察受入等)(継続)
- 農業政策並びに農家経営規模に応じた水田活用米穀取組の推進(継続)

具体的方策——【園芸品目】-1

- 園芸品目別販売戦略の策定
- 生産・販売計画に基づく集出荷体制整備と重点市場への集約
- 産地情報の発信と「圃」ブランド力の強化
- 販促活動の強化による新規販売先の開拓



数値目標等
(3カ年)

重点市場の取扱高 野菜・果実全体2割増

担当部署

園芸課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 販売戦略の策定
- 果樹(もも・ぶどう)の関東・関西圏市場のギフト需要への安定供給の実施
- 青果物の出荷体制・物流体制の整備により市場の見直し
- 生産から販売まで産地情報の収集と発信
- 関係機関と連携のもと「花育」等のPR活動を通じた管内花卉の消費拡大
- パートナー企業(果専門店、仲卸業者、量販店)の提携および販促活動の実施(20回/年)

令和2年度

- 販売戦略の検討改善
- 果樹(もも・ぶどう)の関東・関西圏市場のギフト需要への安定供給の実施(継続)
- 青果物の出荷体制・物流体制の整備により市場集約の検討
- 生産から販売までの産地情報の収集と発信(継続)
- 関係機関と連携のもと「花育」等のPR活動を通じた管内花卉の消費拡大(継続)
- パートナー企業(果専門店、仲卸業者、量販店)の提携および販促活動の実施(20回/年)(継続)

令和3年度

- 販売戦略の検討改善
- 果樹(もも・ぶどう)の関東・関西圏市場のギフト需要への安定供給により販売力の強化
- 青果物の出荷体制・物流体制の整備により市場集約の実施
- 生産から販売までの産地情報の収集と発信(継続)
- 関係機関と連携のもと「花育」等のPR活動を通じた管内花卉の消費拡大(継続)
- パートナー企業(果専門店、仲卸業者、量販店)と提携により独自販売の実施(20回/年)(継続)

具体的方策——【園芸品目】-2

- 販売担当者の育成と情報共有

数値目標等
(3カ年)

委員会(品目別)の設立 3部会(果実1・野菜2)

担当部署

園芸課
直売課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 野菜・果実専門委員会の設立と委員会の開催(各委員会2回/年)
- 各産地の課題解決と販売担当者の育成

令和2年度

- 野菜・果実専門委員会の設立と委員会の開催(各委員会2回/年)
- 各産地の課題解決と販売担当者の育成

令和3年度

- 野菜・果実専門委員会の設立と委員会の開催(各委員会2回/年)
- 各産地の課題解決と販売担当者の育成

具体的方策——【直売関係】

- ・ 農産物直売所の魅力向上と販売力の強化
- ・ 加工品の開発と販路拡大
- ・ 委託輸送の拡充による農産物直売所の品揃えの充実



数値目標等
(3カ年)

イベント開催	18回/年
販売高	4,000万円増
加工品開発	1品目/年
委託輸送会員	50件増/年

担当部署

直売課
園芸課

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 商品づくりや販路開拓のための消費者・実需者のニーズの把握と分析
- 店舗毎の魅力向上に向けた地域の特色を生かしたイベントの開催(18回/年)
- インターネット販売・ギフト販売を中心に展開(桃・ぶどう・千屋牛・加工品等)
- 青果物(ぶどう・レモン等)の委託加工による商品開発と販売先の確保
- 業務用清水白桃シラップ漬(一次加工品)の計画製造と販売
- 店舗統合・委託輸送新ルートの開設と会員の増加による商品の充実
- 委託輸送販売の推進・新規会員50件

令和2年度

- 商品づくりや販路開拓のための消費者・実需者のニーズの把握と分析(継続)
- 店舗毎の魅力向上に向けた地域の特色を生かしたイベントの開催(18回/年)(継続)
- インターネット販売・ギフト販売を中心に展開(桃・ぶどう・千屋牛・加工品等)
- 青果物(ぶどう・レモン等)の委託加工による商品開発と販売先の確保(継続)
- 業務用清水白桃シラップ漬(一次加工品)の計画製造と販売(継続)
- 店舗統合・委託輸送新ルートの開設と会員の増加による商品の充実(継続)
- 委託輸送販売の推進(継続)・新規会員50件

令和3年度

- 商品づくりや販路開拓のための消費者・実需者のニーズの把握と分析(継続)
- 店舗毎の魅力向上に向けた地域の特色を生かしたイベントの開催(18回/年)(継続)
- インターネット販売・ギフト販売を中心に展開(桃・ぶどう・千屋牛・加工品等)
- 青果物(ぶどう・レモン等)の委託加工による商品開発と販売先の確保(継続)
- 業務用清水白桃シラップ漬(一次加工品)の計画製造と販売(継続)
- 店舗統合・委託輸送新ルートの開設と会員の増加による商品の充実(継続)
- 委託輸送販売の推進(継続)・新規会員50件



基本方針 - ④

農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用



重点実施事項 ①

農地の流動化による圃場の集積・整備並びにモデル生産団地の育成

具体的方策①

- ・ 関係機関との連携会議の開催



数値目標等
(3カ年)

会議の開催 3回/年
農地台帳の整備

担当部署
指導課・推進部
営農C・信用部

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 農地活用会議の開催
(農地情報の収集とモデル産地候補の選定)
- 農地情報の収集と台帳整備
(地図情報化)

令和2年度

- 農地活用会議の開催
(農地情報の共有化とモデル産地の育成)
- 農地情報の収集と台帳整備
(地図情報化) (継続)

令和3年度

- 農地活用会議の開催
(農地情報の活用とモデル産地の拡充)
- 農地情報の収集と台帳整備
(地図情報化) (継続)

● 基本方針
① 農畜産物の生産振興

● 基本方針
② 意欲ある担い手の確保・育成

● 基本方針
③ 販売戦略の強化と販売体制づくり

● 基本方針
④ 農地の有効活用

● 基本方針
⑤ 営農指導体制の充実

●基本方針
① 農畜産物の生産振興

●基本方針
② 意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③ 販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④ 農地の有効活用

●基本方針
⑤ 営農指導体制の充実

具体的方策②

・農地制度及び補助事業等の活用による農地の集積・整備

数値目標等
(3カ年)

モデル経営体 10経営体
モデル生産団地 3地区

担当部署
指導課・推進部
営農C・信用部

【各年度の行動計画】

令和元年度

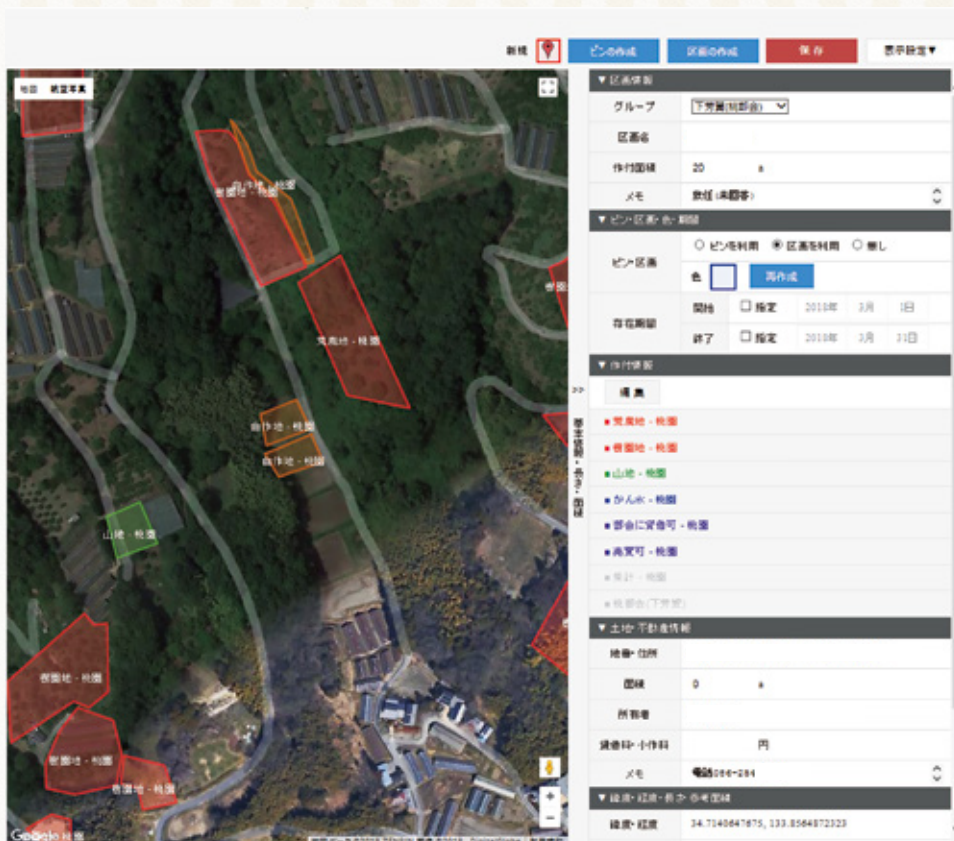
- 農地情報に基づく候補農家の選定と経営相談
- 果樹・野菜モデル生産団地候補(地区)の選定と農家意向調査の実施
- 果樹モデル生産団地の整備

令和2年度

- 農地マッチングと経営計画書の作成
- 果樹・野菜モデル生産団地(地区)の育成(果樹2、野菜1)と活動支援
- 新規就農者(経営体)の選定と農地集積検討会の開催

令和3年度

- 大規模モデル農家の確保・育成と経営事例集の作成
- 果樹・野菜モデル生産団地(地区)の拡充
- 新規果樹モデル生産団地の整備と新規就農者の経営改善指導



重点実施事項 ②

農作業受委託組織による 農作業支援体制の確立

具体的方策①

・農作業受託部会の活動支援



数値目標等
(3カ年)

活動支援 3部会(組織)

担当部署
指導課
宮農C

【各年度の行動計画】

令和元年度

○農作業委託希望農家と受託部会との連携強化

令和2年度

○農作業委託希望農家と受託部会との連携強化(継続)

令和3年度

○農作業委託希望農家と受託部会との連携強化(継続)

具体的方策②

・人材の確保・育成と新規受託部会(組織)の設立

数値目標等
(3カ年)

新規部会(組織)の設立 1部会

担当部署
指導課
宮農C

【各年度の行動計画】

令和元年度

○JA青壮年部役員との情報交換と意見集約

令和2年度

○農作業受託部会設立(青壮年部内組織)に向けたモデル部会の試行

令和3年度

○農作業受託部会(青壮年部内組織)の試行と活動支援

●基本方針
①農畜産物の生産振興

●基本方針
②意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④農地の有効活用

●基本方針
⑤営農指導体制の充実

●基本方針
① 農畜産物の生産振興

●基本方針
② 意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③ 販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④ 農地の有効活用

●基本方針
⑤ 営農指導体制の充実

具体的方策③

・異業種（企業等）と連携した農作業支援体制の確立

数値目標等
（3カ年）

新規支援体制の確立 1組織

担当部署

指導課
営農C

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 異業種連携による果樹作業支援体制の試行
（加茂川ぶどう部会）

令和2年度

- 異業種連携による果樹作業支援体制の改善

令和3年度

- 異業種連携による果樹作業支援体制の確立



農地流動化の考え方

目的:耕作放棄地の解消と農地の有効活用

背景および問題点

農家の
高齢化

農業の
担い手不足

耕作放棄地の
増加

生産基盤の
脆弱化

対 策

出し手と受け手の
マッチング
(関係機関との協議)

農家の規模拡大
新規就農者の育成

圃場の集積
栽培環境の改善

農家意向調査
農地情報のリスト化
(関係機関との協議)

農作業受託組織の育成

農地の流動化、整備に向けた制度や
補助事業の活用(行政支援)

営農指導活動の実施

県民局
市町

連携

地区別農地流動化
推進チーム
(JA, 関係機関)

連携

農地中間管理機構
農業委員会

農地流動化の成果

農家経営

- ・経営規模の拡大
- ・作業性の向上
(機械化など)
- ・収益性の向上
- ・後継者の育成
- ・経営の組織化、法人化

農地に関して

- ・優良農地の確保
- ・農道、園内道の整備が容易
- ・用水路等の維持管理が容易
- ・農地の団地化(集積)

農地の有効活用、耕作放棄の防止

●基本方針
①農畜産物の生産振興

●基本方針
②意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③販売戦略の強化と販売体制づくり

●基本方針
④農地の有効活用

●基本方針
⑤営農指導体制の充実

基本方針 - ⑤

営農指導体制の充実

重点実施事項

1

TAC指導員体制の充実

具体的方策①

- ・ 営農センター、本所、関係機関との連携強化による円滑な指導体制の構築
- ・ 計画的な研修によるTAC指導員の育成
- ・ TAC指導員活動の「見える化」と成果の共有化



数値目標等
(3カ年)

TACリーダー会議 12回/年
 研修会開催 随時
 課題設定 1名:1件/年

担当部署

指導課
営農C

【各年度の行動計画】

令和元年度

- 本所と営農センターとの情報共有と担い手農家等への訪問活動の拡充
- 米麦(必須)、野菜・花卉、果樹(選択)の営農指導レベルの維持・向上
- 新任TAC指導員へのOJT(職場内研修)と本所指導課職員による基礎技術研修(農業塾、セット活動等)の実施
- 地域に合った営農指導活動の課題設定と成果報告

令和2年度

- 本所と営農センターとの情報共有と担い手農家等への訪問活動の拡充(継続)
- 米麦(必須)、野菜・花卉、果樹(選択)の営農指導レベルの維持・向上(継続)
- 新任TAC指導員へのOJT(職場内研修)と本所指導課職員による基礎技術研修(農業塾、セット活動等)の実施(継続)
- 地域に合った営農指導活動の課題設定と成果報告(継続)
- 成果の情報共有と活用

令和3年度

- 本所と営農センターとの情報共有と担い手農家等への訪問活動の拡充(継続)
- 米麦(必須)、野菜・花卉、果樹(選択)の営農指導レベルの維持・向上(継続)
- 新任TAC指導員へのOJT(職場内研修)と本所指導課職員による基礎技術研修(農業塾、セット活動等)の実施(継続)
- 地域に合った営農指導活動の課題設定と成果報告(継続)
- 成果の情報共有と活用(継続)

TAC指導員体制図(新体制)

常務会

役員報告【四半期1回】

企画会議

営農振興計画報告【上期・下期】
要望・情報・対応結果報告【四半期1回】

担当常務	営農経済担当常務
総括責任者	営農部長
管理運営責任者	営農部 指導課長
管理運営担当部署	営農部 指導課
連携	【営農部】米穀課・園芸課・直売課 【経済部】経済課・【推進部】営業課

TACリーダーミーティング【月1回】

協議内容

- ・TAC指導員の活動計画及び活動報告(月次)
- ・肥料・農薬、生産資材等の推進実績(月次)
- ・農家からの要望・情報について
- ・その他

【要望・情報】(随時)

【回答・指示・提案】(随時)

TACリーダー

【TAC指導員より1名】

必須項目:「米麦」
選択項目:「果樹」「野菜・花卉」の中から1つ選択
※農業の担い手育成と農業経営支援を担当

【報告】

【統括責任者】
営農センター長

【指示】

【管理責任者】
営農センター次長

TAC指導員【3名以上】

必須項目:「米麦」
選択項目:「果樹」「野菜・花卉」の中から1つ選択

連携

ふれあい相談班
農産班・園芸班

TAC指導員ミーティング【週1回】

協議内容

- ・活動計画及び活動報告(週次)
- ・肥料・農薬、生産資材等の推進実績(週次)
- ・農家要望・情報まとめ(週次)
- ・その他

【要望・情報】(随時)

【回答・提案】【現場活動】(随時)

組合員【担い手農家】・【生産農家】

●基本方針
①農畜産物の生産振興

●基本方針
②意欲ある担い手の確保・育成

●基本方針
③販売戦略の強化と販売体制づくり

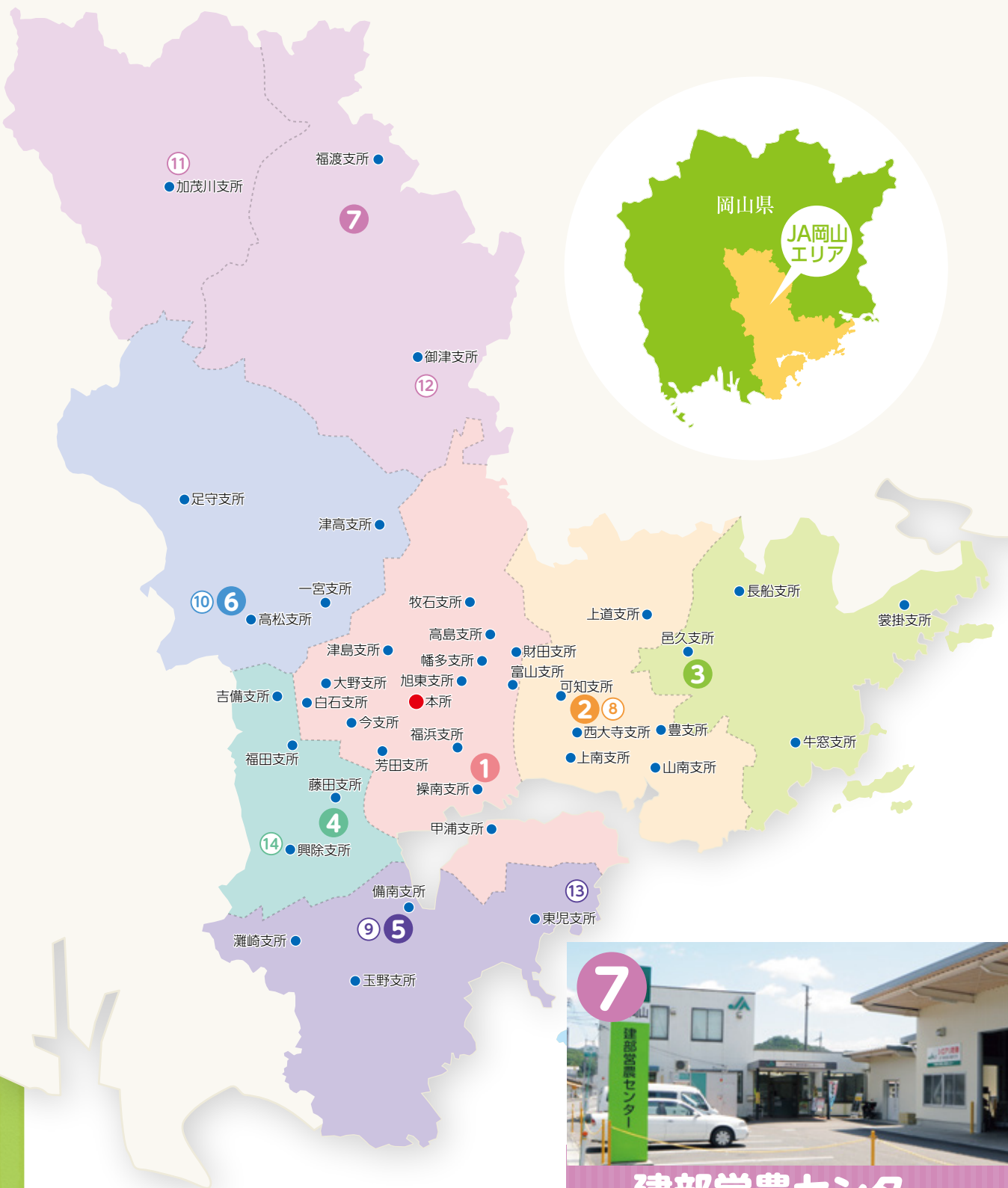
●基本方針
④農地の有効活用

●基本方針
⑤営農指導体制の充実

VI

営農センター別営農振興計画と 年次別行動計画

- 1 沖田営農センター
- 2 西大寺営農センター
- 3 瀬戸内営農センター
- 4 藤田営農センター
- 5 備南営農センター
- 6 高松営農センター
- 7 建部営農センター



資材店



⑧ 西大寺資材店
所在地／岡山市東区西大寺中野377-3



⑨ 備南資材店
所在地／岡山市南区北七区61-1



⑩ 高松資材店
所在地／岡山市北区高松210-3

営農センター 管内図

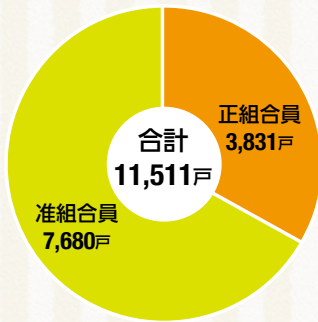


沖田 営農センター

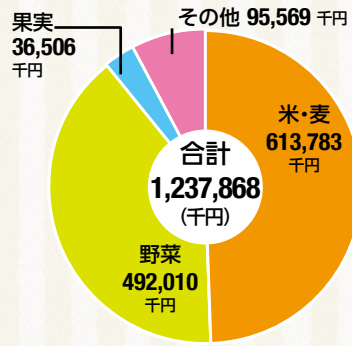


1 センター管内の概況

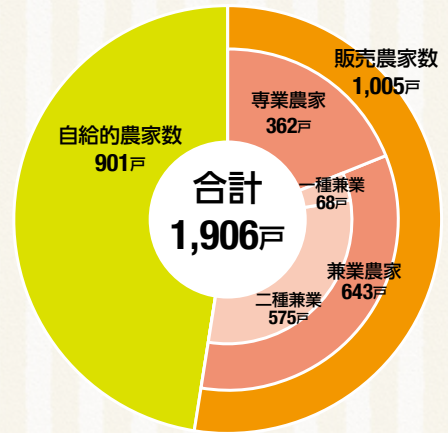
●H30 組合員戸数



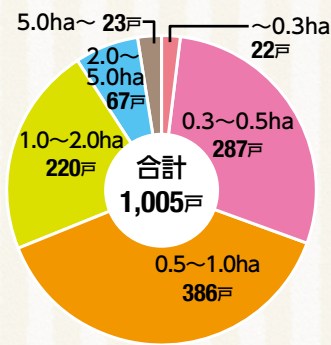
●H30 販売実績 (税抜)



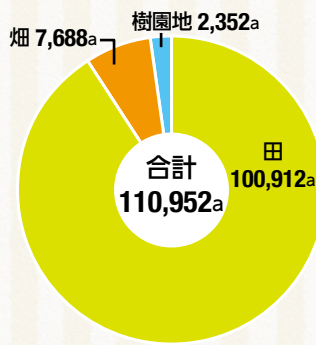
●総農家数*



●経営規模別販売農家数*



●経営耕地面積*



※H27 (2015年) 農林業センサス

2 基本テーマ

「岡山市の台所」として活力・意欲ある農業を目指す!



3 現状と課題

当センター管内は、岡山市の市街化区域を中心に南部の干拓地域に広がる穀倉地帯および古くからの伝統的な園芸地帯からなる地域です。

市街化区域は、年々宅地化が進み農業経営を行うことが大変厳しい状況となっており、穀倉地帯については農業者の高齢化による後継者不足となっております。

管内の主力園芸産地についても、後継者育成に成功している事例が一部あるものの、農業者の高齢化が進む中、後継者不足により遊休農地が年々増加していることが大きな課題となっております。

当センターでは岡山市中心部に農業生産エリアを持つ利点を活かし、引き続き「岡山市の台所」をキャッチフレーズに、管内の市街化区域については、軽量野菜（葉菜類）の出荷を中心とした直売所出荷会員への入会促進を積極的に行い、低コスト化による収益性の向上に努めてまいります。穀倉地帯においては、大型農家および各関係機関と連携し、農地情報データを活用し積極的に集約できるよう推進し、農地の集約化を図ります。

また、ライスセンターの立地条件を活かした大・中規模農家へ水稻の裏作として、麦の栽培推進を実践し、沖田地区でのモデル化を図ります。園芸地帯においては、省力化に向けた加工向け野菜生産への転換を図ることにより農業者の所得増大、農業生産の拡大を進めます。

4 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・既存生産部会と連携した取り組みにより、生産部会組織活動の活性化および生産規模の維持・拡大を目指します。
- ・軽量野菜を中心とした野菜栽培講習会を実施し、直売所出荷会員の確保による農業生産拡大を目指します。
- ・麦の試験栽培および栽培講習会を実施し、栽培面積の拡大を目指します。

2. 意欲ある担い手の確保・育成

- ・農地利用集積円滑化事業を活用するとともに、新規就農者の確保と意欲のある担い手への農地集積を図ります。
- ・市街化地域の農家を中心とした野菜栽培講習会を実施し、農産物直売所を利用した出荷会員の確保・育成に取り組みます。
- ・新規作型並びに販路拡大に向け市場等との情報の共有化を図るとともに販売方法等の提案による部会活動の活性化を図ります。
- ・関係機関と連携のもと就農促進トータルサポート事業等を活用した新規就農者の支援・確保に取り組みます。

3. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・本所および関係機関との連携により栽培講習会等を定期的実施し、良質な農作物生産を確立します。
- ・園芸品目を中心に重点市場との販売対策会議等を実施し、情報の共有化と部会連携による消費宣伝活動を強化します。
- ・加工・業務用・契約を含めた販路拡大、出荷体制の構築に取り組みます。

4. 農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用

- ・管内遊休農地の実態並びに担い手農家の受託希望などを把握し、関係機関との連携と情報共有により、意欲ある担い手に農地の集積・集約を図り、農地の有効活用に取り組みます。

5. 営農指導体制の充実

- ・TAC指導員および本所指導課、農薬・肥料メーカーとの連携による大型農家並びに生産部会等への訪問活動の充実を図り、営農指導の強化に取り組みます。
- ・関係機関等の研修会へ積極的に参加し、TAC指導員の知識・技能の向上を図ります。

5 重点実施事項と年次別行動計画

〔農畜産物の生産振興〕

重点実施事項 1 既存生産部会の維持・拡大

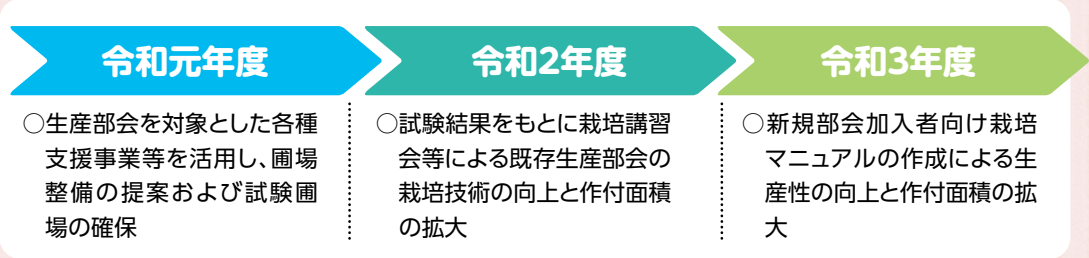
●具体的方策①

重点品目別栽培講習会の実施（青ねぎ・黄ニラ・パクチー・小松菜・夏秋なす・大根・人参・シャインマスカット・富有柿）

数値目標等
(3カ年)

講習会 随時

●各年度の行動計画



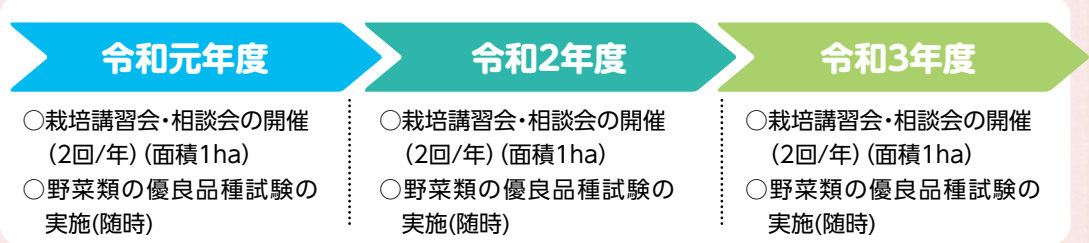
●具体的方策②

軽量野菜を中心とした栽培講習会を実施し、生産部会の底辺拡大

数値目標等
(3カ年)

重点品目・軽量野菜作付面積 3ha

●各年度の行動計画



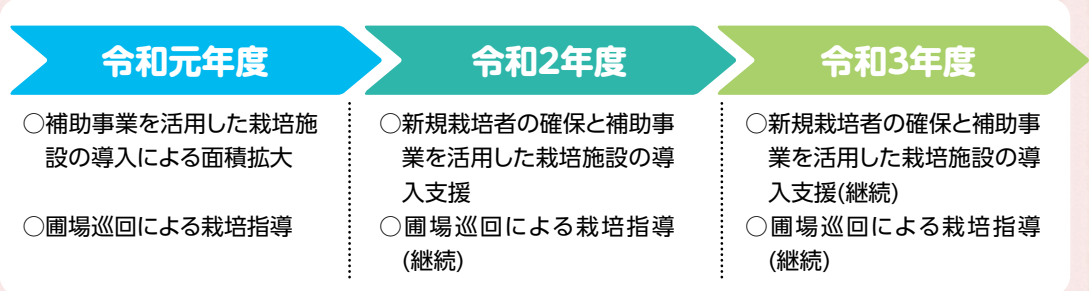
●具体的方策③

新規果樹産地の育成と面積拡大

数値目標等
(3カ年)

面積拡大 ぶどう 30a

●各年度の行動計画



重点実施事項 2 麦類の作付面積拡大

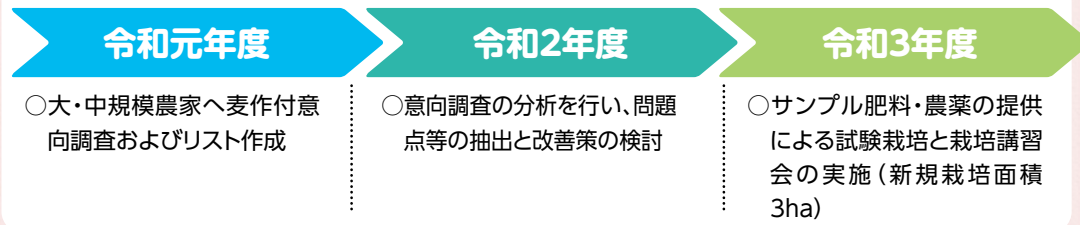
●具体的方策

大規模・中規模農家を対象とした栽培講習会を実施し、新規作付の提案

数値目標等
(3カ年)

新規栽培面積 麦類 3ha

●各年度の行動計画



[意欲ある担い手の確保・育成]

重点実施事項 3 担い手農家の育成、新規就農者の確保

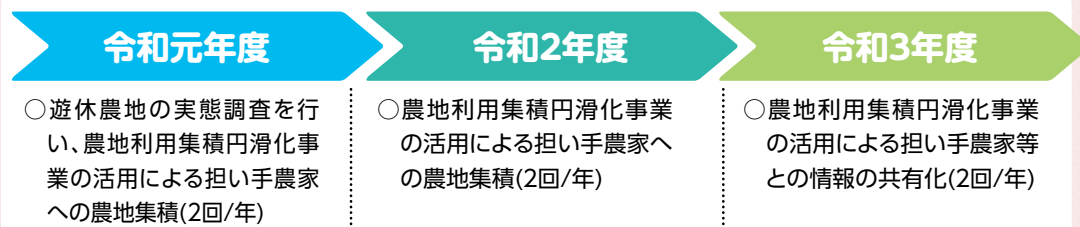
●具体的方策①

農地利用集積円滑化事業を活用した相談会並びに契約手続きの実施

数値目標等
(3カ年)

相談会等 2回/年

●各年度の行動計画



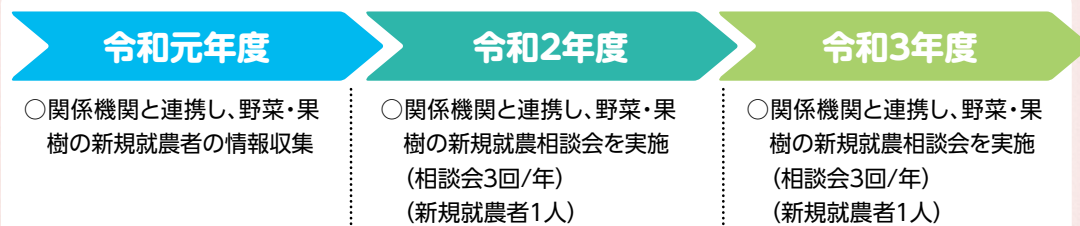
●具体的方策②

関係機関との情報共有による就農希望者の円滑な就農支援と相談会の実施

数値目標等
(3カ年)

就農相談会 3回/年
新規就農者 2人

●各年度の行動計画



重点実施事項

4

農産物直売所出荷会員の確保・育成

●具体的方策

市街化地域農家等を中心とした野菜栽培講習会の開催による会員募集

数値目標等
(3カ年)

栽培講習会 4回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

○女性部を中心に栽培講習会の開催による直売所会員の募集(2回/年)

令和2年度

○市街化地域・女性部を中心に栽培講習会の開催による直売所会員の確保・育成(3回/年)

令和3年度

○栽培講習会の開催および新規直売所会員へ向けた初心者講習会の開催(4回/年)

重点実施事項

5

生産部会活動の活性化

●具体的方策

生産部会での栽培講習会、販売会議等を実施し、新規作型、販路拡大等の情報を共有化し、販売方法の提案による部会活動の活性化

数値目標等
(3カ年)

法人化研修 2回/年
法人化 2法人

●各年度の行動計画

令和元年度

○5年後、10年後の生産部会を見据え、意欲ある担い手に対する法人化支援研修の実施(2回/年)

令和2年度

○意欲ある担い手向けの法人化支援研修を行い、法人形態での経営体の育成(1法人/年)

令和3年度

○意欲ある担い手向けの法人化支援研修を行い、法人形態での経営体の育成(1法人/年)



【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項

6

加工・契約・業務用野菜販売の販路拡大に向けた取組および消費宣伝活動による有利販売

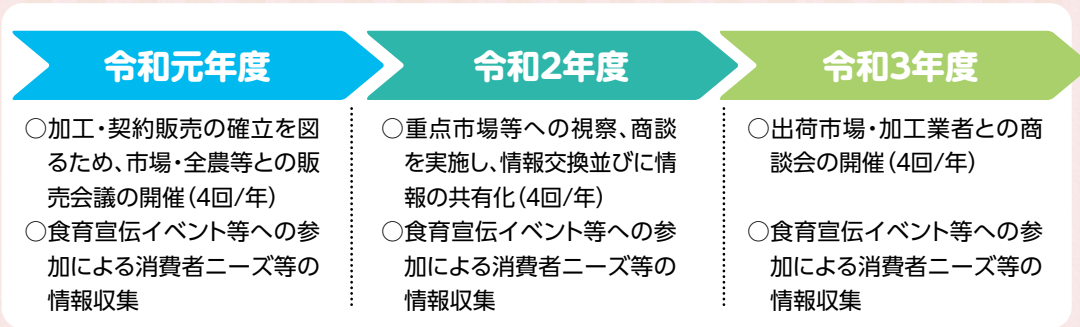
●具体的方策

生産部会および各関係機関と連携し、日々の市況・市場販売状況の把握と消費宣伝活動並びに販売対策会議等による販売体制の確立

数値目標等 (3カ年)

商談会・販売会議 4回/年

●各年度の行動計画



【農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用】

重点実施事項

7

農用地利用集積円滑化事業を活用した農地集積

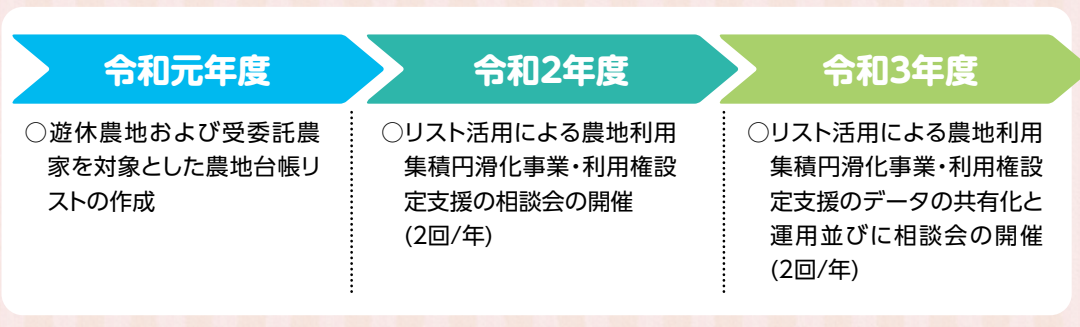
●具体的方策

遊休農地および受委託農家の集積データの共有化

数値目標等 (3カ年)

相談会等 2回/年

●各年度の行動計画



【営農指導体制の充実】

重点実施事項

8

訪問活動の充実 TAC指導員の知識・技能の向上

●具体的方策

- 訪問活動および圃場巡回の充実による、他業者・他関係機関の動向情報等の入手と積極的な提案型訪問活動の強化
- TAC指導員の積極的な研修会等への参加
- 営農センター内での営農指導活動の情報共有

数値目標等 (3カ年)

訪問活動	12回/年
情報共有	24回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

- 試験肥料・農薬の提案および実態調査を行い、栽培対策等の圃場巡回の強化(12回/年)
- TACミーティングの定期開催(2回/月)

令和2年度

- 試験肥料・農薬の巡回提案による実態調査を継続し、栽培対策等マニュアルの作成(12回/年)
- TACミーティングの定期開催(2回/月)

令和3年度

- 今後の栽培対策等のマニュアルの確立および提案型指導の実施(12回/年)
- TACミーティングの定期開催(2回/月)





営農センター別計画

西大寺 営農センター

●営農センター別計画
沖田営農センター

●営農センター別計画
西大寺営農センター

●営農センター別計画
瀬戸内営農センター

●営農センター別計画
藤田営農センター

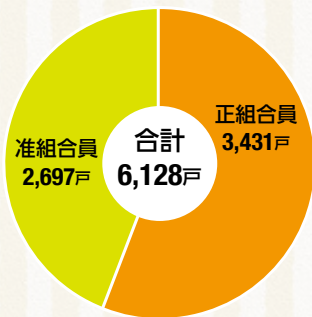
●営農センター別計画
備南営農センター

●営農センター別計画
高松営農センター

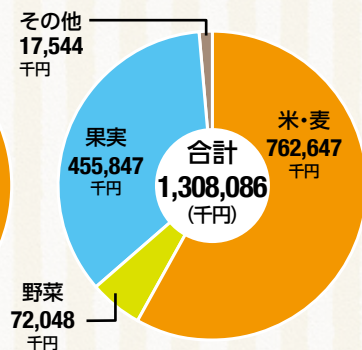
●営農センター別計画
建部営農センター

1 センター管内の概況

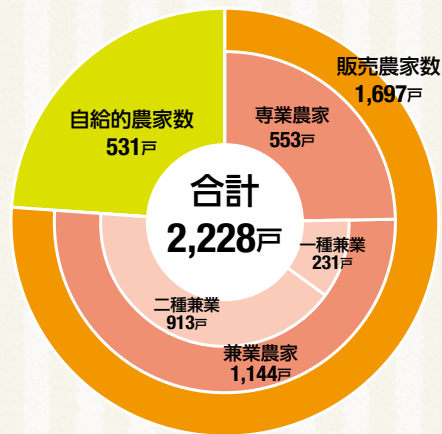
●H30 組合員戸数



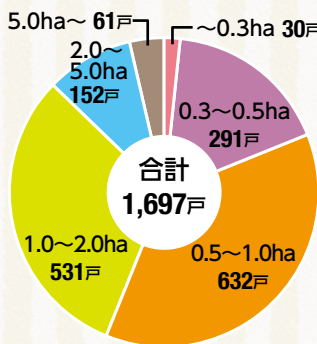
●H30 販売実績 (税抜)



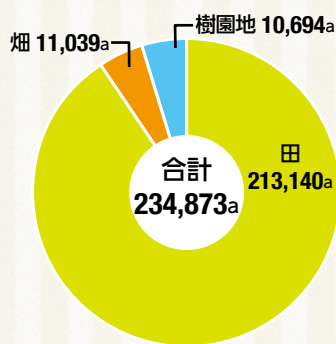
●総農家数*



●経営規模別販売農家数*



●経営耕地面積*



※H27 (2015年) 農林業センサス

2 基本テーマ

地域に密着し、地域と共に、持続可能な農業の実現を目指す。



3 現状と課題

当営農センターは岡山市東部エリアを活動の中心としており、米麦、果樹、野菜など多様な品目での営農が展開されています。

その一方で高齢化による生産量の減少や農地の荒廃化が進んでおり、今後の改善に向けた取り組みが強く求められる中で、地域の特産物を生産するぶどう、いちご部会では就農促進トータルサポート事業を導入し、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。

また、園芸作物については、高齢化による栽培規模の縮小による生産量の減少が懸念されますが、販売面において、重点市場を選定し、有利販売に努めています。水田作については大型農家への農地集積が進んでいますが、様々な理由から集積されない農地が近年増加しており、水田農業の見直しも課題として挙げられます。

今後の担い手対策及び農地の流動化、新規就農者に対するJAの関わり方が引き続き重要な課題となっています。

4 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・園芸重点振興品目、契約野菜を中心とした園芸品目の生産規模拡大に取り組みます。
- ・生産部会の整備と機能強化を図ります。
- ・生産現場での労働負担の軽減を図り、栽培面積および出荷量の維持に努めます。

2. 意欲ある担い手の確保・育成

- ・生産部会、行政と連携し、新規就農者の確保に取り組みます。
- ・重点振興品目の栽培を提案し、担い手の確保に取り組みます。
- ・生産部会の活動を活発にし、組織の強化を図ります。

3. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・園芸品目を中心に契約栽培の拡大に取り組み、農業所得の安定化を図ります。
- ・園芸担当者と市場担当者との連携を強化し、実需者からの情報収集とそれを活かした生産対応を積極的に進めます。

4. 農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用

- ・小麦の作付けを推進し、水田の有効活用と農業所得の向上に取り組みます。
- ・農作業支援を活用し、園芸作物の作付拡大を図ります。

5. 営農指導体制の充実

- ・積極的に関係機関の研修会、講習会へ参加し、担当者の知識、技能の向上を図ります。
- ・本所および関係機関と連携し、講習会の開催と巡回活動の強化を図ります。



5 重点実施事項と年次別行動計画

〔農畜産物の生産振興〕

重点実施事項 1 ぶどう優良品種の生産振興 県ブランドいちごの作付推進

●具体的方策

- ぶどう優良品種の栽培面積拡大並びに品質の向上
- 県ブランドいちご「おいCベリー」の作付推進

数値目標等
(3カ年)

栽培面積拡大 オーロラブラック 45a シャインマスカット 45a
紫苑 30a おいCベリー 9a

●各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○既存生産部会への作付推進(面積拡大・・・改植、新規栽培)	○既存生産部会への作付推進(面積拡大・・・改植、新規栽培)	○既存生産部会への作付推進(面積拡大・・・改植、新規栽培)
オーロラブラック 15a	オーロラブラック 15a	オーロラブラック 15a
シャインマスカット 15a	シャインマスカット 15a	シャインマスカット 15a
紫苑 10a	紫苑 10a	紫苑 10a
おいCベリー 3a	おいCベリー 3a	おいCベリー 3a

重点実施事項 2 農産物の優良品種の導入

●具体的方策

野菜優良品種の試験栽培の実施

数値目標等
(3カ年)

試験栽培品目(キャベツ、白菜、レタスなど)

●各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○優良品種の栽培検討(既存生産部会への提案)	○優良品種の選定、継続試験(既存生産部会との協議)	○優良品種の導入、作付促進(既存生産部会への推進)



【意欲ある担い手の確保・育成】

重点実施事項 3 定年帰農者、後継者等の新規就農者の育成

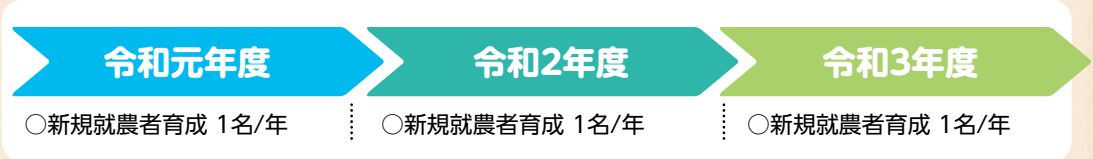
● 具体的方策

- 地元の県研修施設（三徳園）との連携による新規就農者の育成

数値目標等
(3カ年)

新規就農者 3名(新規参入者1名、後継型2名)

● 各年度の行動計画



重点実施事項 4 大型米麦農家への経営支援

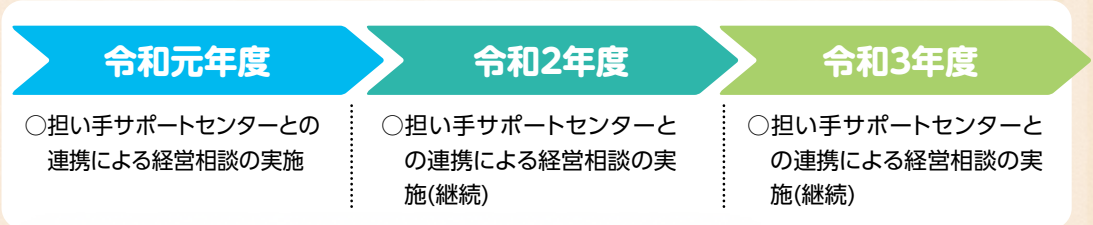
● 具体的方策

- 大型米麦農家への経営相談の実施

数値目標等
(3カ年)

法人化 2件

● 各年度の行動計画



【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 5 安全安心な農産物の生産

●具体的方策

安全安心な農産物の生産に係る啓発活動の実施

数値目標等
(3カ年)

活動回数 2回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

○栽培管理日誌の回収確認
並びに残留農薬検査の実
施(2回/年)

令和2年度

○栽培管理日誌の回収確認
並びに残留農薬検査の実
施(2回/年)

令和3年度

○栽培管理日誌の回収確認
並びに残留農薬検査の実
施(2回/年)

重点実施事項 6 消費宣伝活動の強化

●具体的方策

地元で開催されるイベント、販売促進活動への積極的な参加

数値目標等
(3カ年)

イベント等への参加 4回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

○イベントへの参加、販売促
進活動の実施(年4回)

令和2年度

○イベントへの参加、販売促
進活動の実施(年4回)

令和3年度

○イベントへの参加、販売促
進活動の実施(年4回)

重点実施事項 7 契約栽培の導入拡大

●具体的方策

契約栽培による園芸品目の作付推進

数値目標等
(3カ年)

契約野菜 20a

●各年度の行動計画

令和元年度

○契約野菜栽培面積の拡大
(5a/年)

令和2年度

○契約野菜栽培面積の拡大
(5a/年)

令和3年度

○契約野菜栽培面積の拡大
(10a/年)

【農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用】

重点実施事項 8 利用事業の斡旋

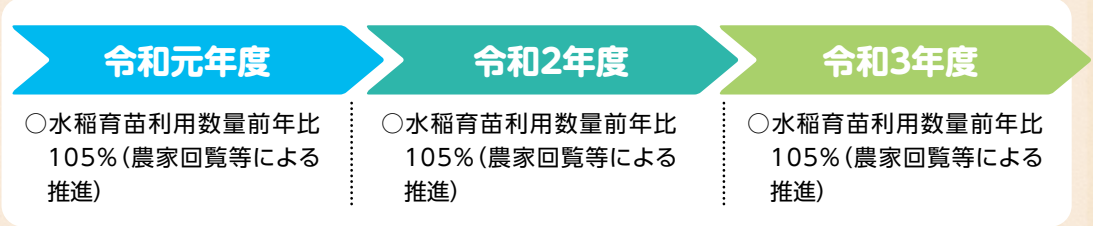
●具体的方策

生産者ニーズの把握と利用事業（水稻育苗事業）の推進による労働支援

数値目標等
(3カ年)

水稻育苗利用拡大 前年比105%

●各年度の行動計画



重点実施事項 9 水田の有効活用の提案

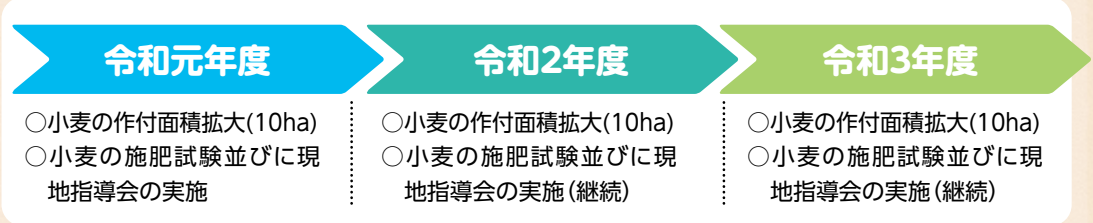
●具体的方策①

小麦（ふくほのか）の作付推進による水田の有効活用

数値目標等
(3カ年)

小麦作付面積拡大 30ha

●各年度の行動計画



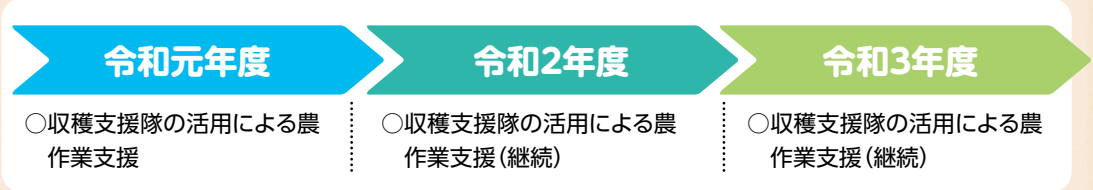
●具体的方策②

重量野菜の農作業支援

数値目標等
(3カ年)

面積維持 4ha

●各年度の行動計画



【営農指導体制の充実】

重点実施事項

10

営農センター職員の営農指導力向上と指導体制の強化

●具体的方策

各種講習会、研修会への積極的な参加と現場力の高い営農指導の強化

数値目標等
(3力年)

講習会、研修会参加 20回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

○外部研修会への参加と内部研修会の実施

令和2年度

○外部研修会への参加と内部研修会の実施(継続)

令和3年度

○外部研修会への参加と内部研修会の実施(継続)



瀬戸内 営農センター



● 営農センター別計画
沖田営農センター

● 営農センター別計画
西大寺営農センター

● 営農センター別計画
瀬戸内営農センター

● 営農センター別計画
藤田営農センター

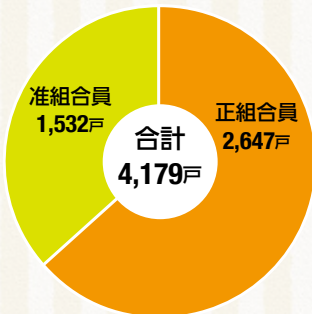
● 営農センター別計画
備前営農センター

● 営農センター別計画
高松営農センター

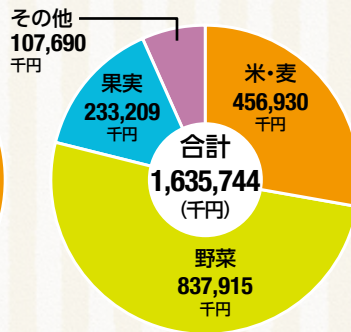
● 営農センター別計画
建部営農センター

1 センター管内の概況

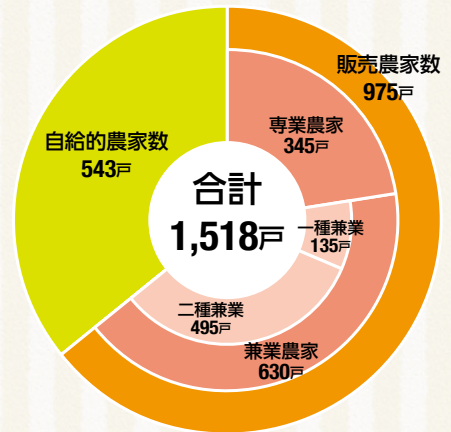
● H30 組合員戸数



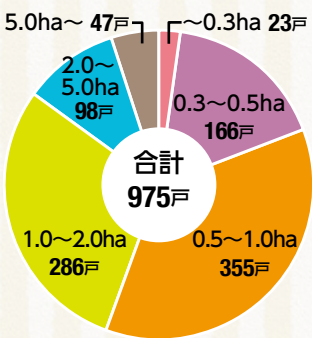
● H30 販売実績 (税抜)



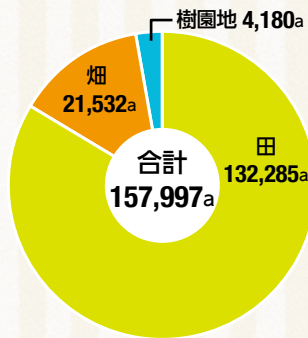
● 総農家数*



● 経営規模別販売農家数*



● 経営耕地面積*



※H27 (2015年) 農林業センサス

2 基本テーマ

持続可能な農業の実現を目指して、
地域農業のブラッシュアップ(磨きあげ)

～5Cの展開(チャンス・チェンジ・チャレンジ・コミュニケーション・コーポラティブ)～
時期を逃さず好機に改革と挑戦、対話と協同で地域の
営農形態や就業構造変化に対応します。

3 現状と課題

当管内は、瀬戸内市及び岡山市東部の一部を範囲とし、平野部の水田地帯と丘陵地や干拓地を中心とした園芸地帯に大別することができ、地域別に米・麦・大豆・野菜・果実・花卉と産地化が図られており、多様な農業が展開されています。

管内の認定農業者数は125名（耕種39名、園芸51名、複合35名）で、近年、水田地帯では兼業農家の高齢化と併せて急速に農地の流動化がすすんでおり、地域を担う経営体の育成が急務であり、JAと担い手経営体との連携が不可欠です。

園芸地帯では、就業人口の減少や高齢化に伴って後継者に継続されない農地の拡大や生産年齢層の構造変化が予想される中で法人化された経営体との連携も視野に入れ、新規就農者や定年帰農者をはじめとした担い手の受け皿づくりと人的確保が必要となります。

持続可能な農業の実現のためには、既存産地の充実や農業所得の増大、農業生産の拡大に向けて、提案・協同をキーワードに生産振興対策や販売戦略を強化して地域農業を創造していく必要があります。

4 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・既存産地（野菜・果樹・花卉）の組織の強化を図り、産地のブラッシュアップ（磨きあげ）を図ります。
- ・水田フル活用による水田活用米穀や業務用米の作付けを振興します。
- ・加工・業務用野菜需要に対してマーケットインの発想に基づく振興品目を定め、水田活用による経営の複合化を推進します。
- ・各種支援事業を活用し、小規模での営農開始等に向けたサポートにより、農業生産の底辺拡大に取り組みます。

2. 意欲ある担い手の確保・育成

- ・地域の核となる担い手経営体の経営の複合化と法人化を推進し、経営課題に対応した意見交換会を開催します。
- ・トータルサポート事業を中心に、新規就農希望者受入体制の整備と新規就農者の確保・育成を図ります。
- ・ビギナー講習（野菜塾）等の開催を通じて、地域の核となる担い手経営体の育成を図ります。

3. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・青果物の市場向け販売と加工・業務向け販売を明確にし、流通構造変化への対応を図ります。
- ・重点市場との連携強化と長期的視点に立った販売戦略と出荷体制の構築を図ります。
- ・本所・営農センター間の連携、指導・販売部門の情報共有や連携により、生産と販売の一貫体系に取り組みます。

4. 農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用

- ・行政や関係機関との連携による協議会によって、将来の農地利用構想を検討します。
- ・農地流動化のモデル地区を設定し、農地の流動化支援による農地の有効利用を図ります。
- ・外部委託（収穫支援隊）利用による作業の負担軽減と産地規模の維持・拡大を図り、新たな労働支援メニューの検討を行います。

5. 営農指導体制の充実

- ・本所や関係機関連携のもとで、栽培指導・担い手育成・経営改善等の情報共有を図り、チーム体制の構築と連携強化を図ります。
- ・TAC指導員の巡回訪問活動強化を図ります。
- ・地域別、品目別に試験圃場を設置し、課題解決に向けた研究と地域農業の指導拠点として活用します。



5 重点実施事項と年次別行動計画

〔農畜産物の生産振興〕

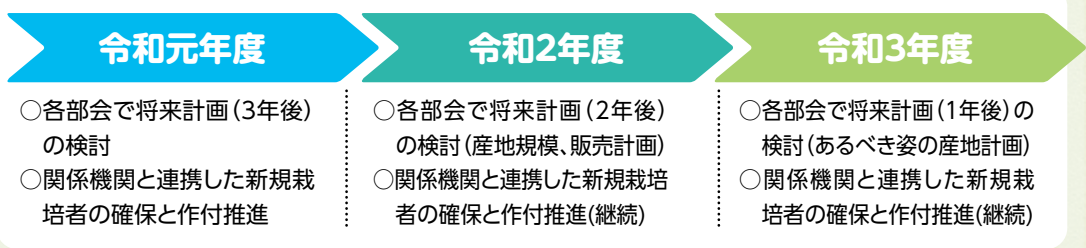
重点実施事項 1 既存産地のブラッシュアップ

●具体的方策

- 生産部会（野菜・果樹・花卉）の生産・販売計画の検討
- 果樹産地の生産力の維持・拡大

数値目標等 (3カ年)	生産販売計画 面積拡大	17部会 ぶどう15a レモン35a
----------------	----------------	-----------------------

●各年度の行動計画



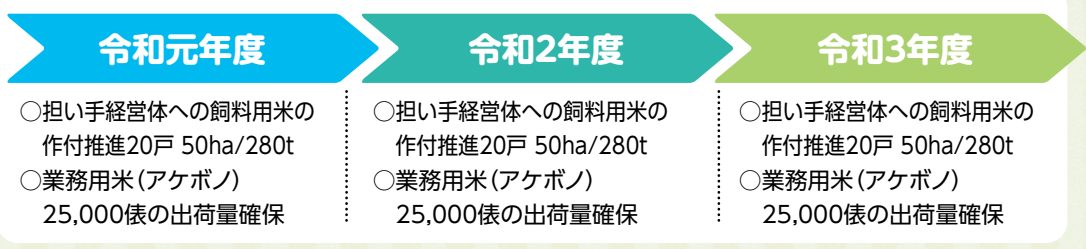
重点実施事項 2 水田のフル活用

●具体的方策①

- 水田活用米穀・業務用米の作付振興

数値目標等 (3カ年)	水田活用米穀 50ha分/年 アケボノ 25,000俵/年
----------------	----------------------------------

●各年度の行動計画

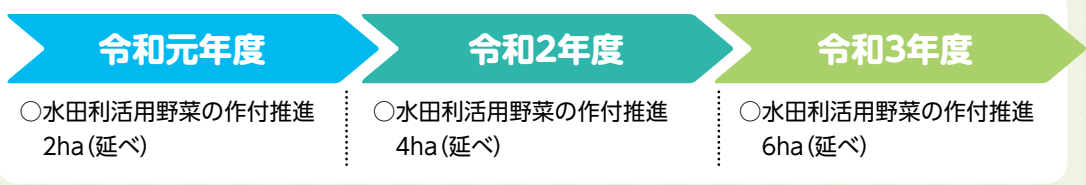


●具体的方策②

- 加工・業務用野菜の作付振興と複合経営化

数値目標等 (3カ年)	野菜 6ha
----------------	--------

●各年度の行動計画



重点実施事項 3 直売所の取扱品目・数量の拡大

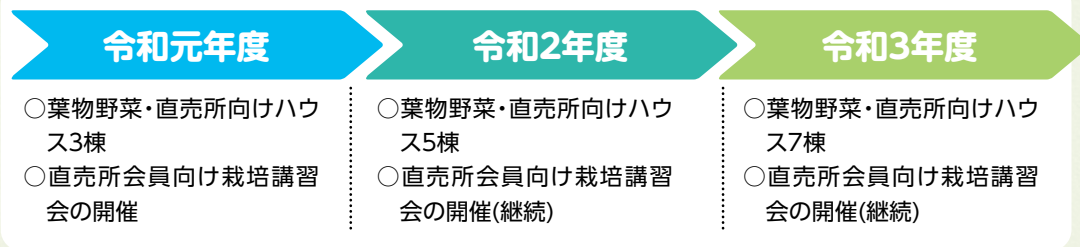
●具体的方策

- 各種支援事業を活用した小規模ハウスの導入推進

数値目標等
(3カ年)

ハウス 15棟

●各年度の行動計画



【意欲ある担い手の確保・育成】

重点実施事項 4 担い手経営体の育成

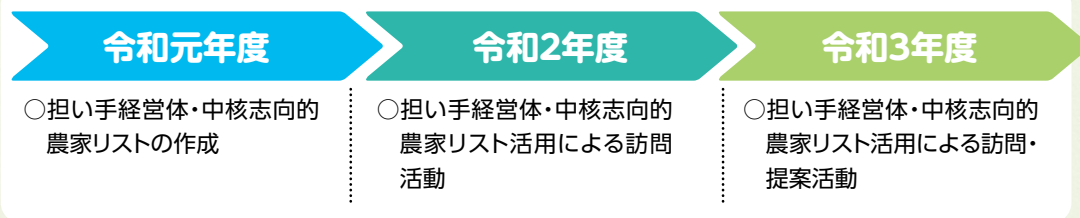
●具体的方策

- 支援リスト作成と活用

数値目標等
(3カ年)

支援リスト作成と訪問活動の実施(随時)

●各年度の行動計画



重点実施事項

5

新規就農者の確保・育成

●具体的方策①

●経営の複合化・法人化推進

数値目標等
(3カ年)

法人化 3件

●各年度の行動計画

令和元年度

○複合化推進、法人化1件

令和2年度

○複合化推進、法人化1件

令和3年度

○複合化推進、法人化1件

●具体的方策②

●情報交換会（大型農家農業経営セミナー）開催

数値目標等
(3カ年)

セミナー 2回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

○農業経営セミナーの開催
2回/年

令和2年度

○農業経営セミナーの開催
2回/年

令和3年度

○農業経営セミナーの開催
2回/年

●具体的方策③

●就農促進トータルサポート事業への対応

数値目標等
(3カ年)

新規就農者 6名

●各年度の行動計画

令和元年度

○体験研修・実務研修 2名
○新規就農者 2名

令和2年度

○体験研修・実務研修 2名
○新規就農者 2名

令和3年度

○体験研修・実務研修 2名
○新規就農者 2名

●具体的方策④

●せとうち野菜塾の開催

数値目標等
(3カ年)

野菜塾 4回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

○ビギナー向け野菜塾 4回/年

令和2年度

○ビギナー向け野菜塾 4回/年

令和3年度

○ビギナー向け野菜塾 4回/年

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 6 販売品目のブランド化と有利販売

●具体的方策

- 品目毎の強みを生かしたブランド力の強化
- 重点市場化と流通の大型化

数値目標等
(3カ年)

野菜・果樹・花卉販売会議(産地・市場) 8回/年

●各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○知的財産・商標登録等の検討 ○青果物販促イベントの開催(随時) ○品目別販売会議の開催 8回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ○パートナー市場と産地交流 ○青果物販促イベントの開催(随時) ○品目別販売会議の開催 8回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブランド販売戦略 ○青果物販促イベントの開催(随時) ○品目別販売会議の開催 8回/年

重点実施事項 7 生産・販売一貫体系の確立

●具体的方策

- 本所・営農センター間連携、指導・販売部門連携、収穫支援と契約販売のマッチング

数値目標等
(3カ年)

販売戦略会議 2回/年

●各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○本所担当部署とセンターとの販売戦略会議の開催 2回/年 ○コンテナ・鉄コン出荷の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○本所担当部署とセンターとの販売戦略会議の開催 2回/年 ○コンテナ・鉄コン出荷の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○本所担当部署とセンターとの販売戦略会議の開催 2回/年 ○コンテナ・鉄コン出荷の検討



【農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用】

重点実施事項 8 将来の農地利用構想の検討

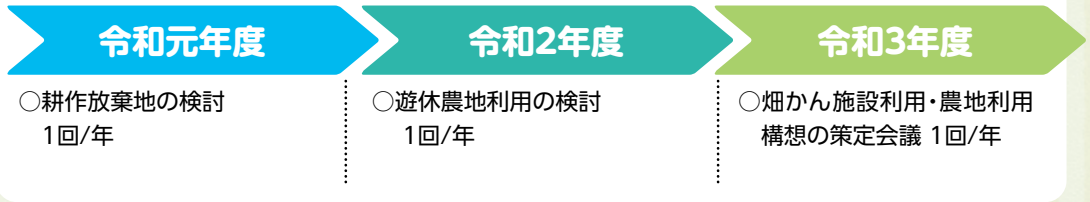
●具体的方策

- ・行政や関係機関による協議（耕作放棄地・遊休農地・畑かん施設等）「玉津・裳掛水利組合」

数値目標等
(3カ年)

協議会 1回/年

●各年度の行動計画



重点実施事項 9 農地活用プロジェクト活動

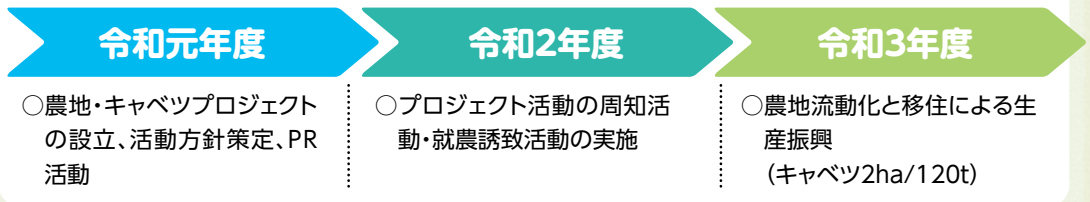
●具体的方策

- ・行政、関係機関、地域住民との協働によるプロジェクト活動「牛窓前島地区」

数値目標等
(3カ年)

農地 2ha(キャベツ120t)

●各年度の行動計画



重点実施事項 10 労働支援活用による産地規模の維持・拡大

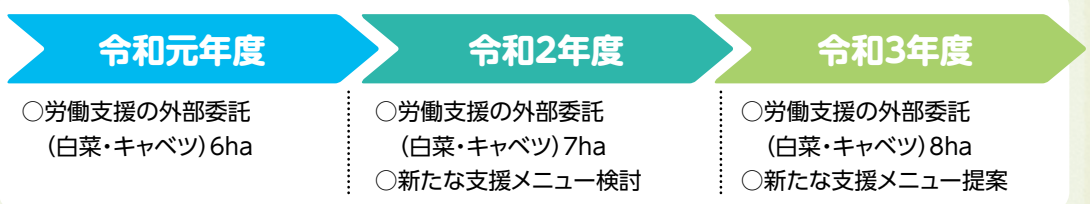
●具体的方策

- ・収穫支援隊利用による重量野菜の面積維持・拡大

数値目標等
(3カ年)

収穫支援 8ha

●各年度の行動計画



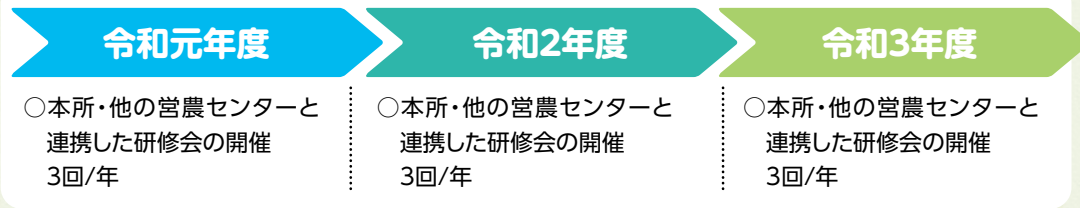
【営農指導体制の充実】

重点実施事項 11 営農指導チーム体制の確立

- 具体的方策
 - ・ 品目別・テーマ毎に現場研修会の開催

数値目標等 (3カ年) **研修会 3回/年**

- 各年度の行動計画

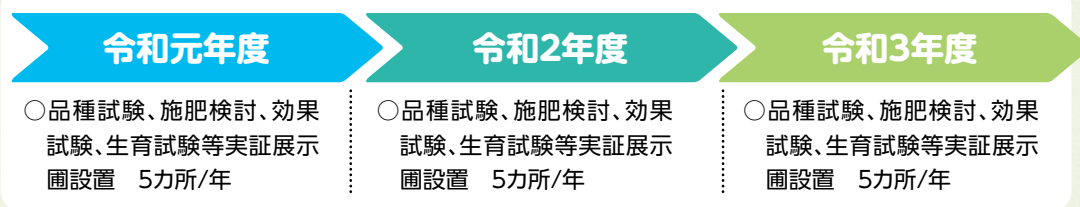


重点実施事項 12 現場力強化と提案活動

- 具体的方策①
 - ・ 生産部会等との協同による実証展示圃の設置

数値目標等 (3カ年) **耕種：1カ所/年、野菜：2カ所/年、果樹：1カ所/年、花卉：1カ所/年**

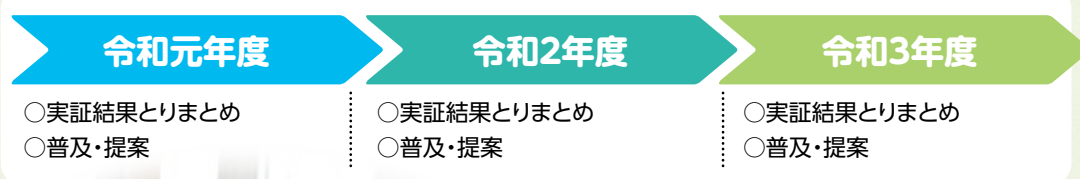
- 各年度の行動計画



- 具体的方策②
 - ・ 実証結果のとりまとめ、提案、普及活動の実践

数値目標等 (3カ年) **実績書作成 4品目**

- 各年度の行動計画

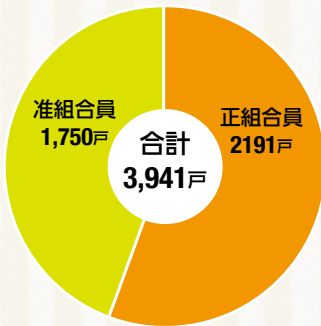


藤田 営農センター

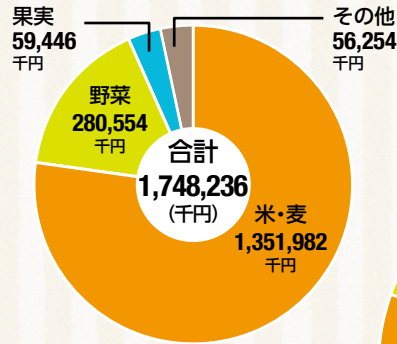


1 センター管内の概況

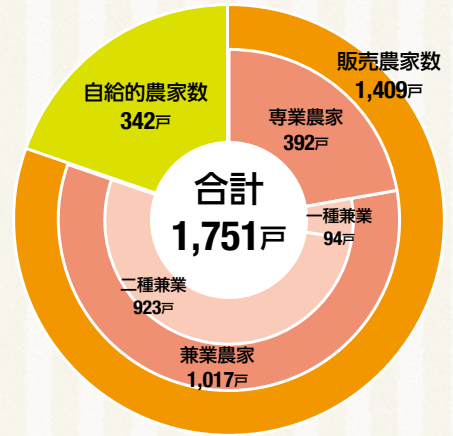
●H30 組合員戸数



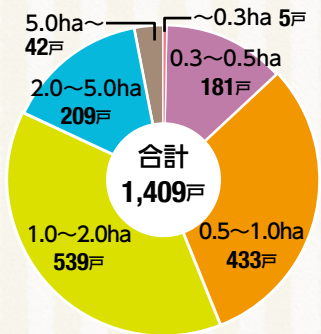
●H30 販売実績 (税抜)



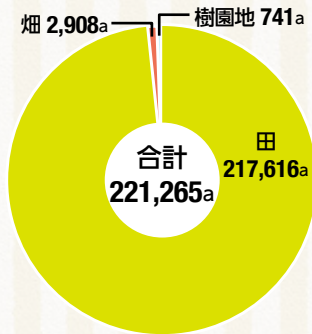
●総農家数*



●経営規模別販売農家数*



●経営耕地面積*



※H27 (2015年) 農林業センサス

2 基本テーマ

持続可能な農業の実践へ



●営農センター別計画
沖田営農センター

●営農センター別計画
西大寺営農センター

●営農センター別計画
瀬戸内営農センター

●営農センター別計画
藤田営農センター

●営農センター別計画
備南営農センター

●営農センター別計画
高松営農センター

●営農センター別計画
建部営農センター

3 現状と課題

当センター管内は、水稻が中心の産地です。昨今の米価低迷や農家の高齢化により、農家数、生産面積ともに減少傾向となっています。一方で、担い手農家の大規模化や新規就農者の増加など明るい兆しも見えてきています。

前回作成した営農振興計画では、これらの課題に対応するために営農振興支援事業等を活用しながら、二条大麦の作付拡大や露地野菜を中心とした FOEAS の導入、新品目（夏秋なす、抑制かぼちゃ等）の普及拡大に取り組んできました。水稻に関しても関係機関と協力しながら、生産コストの低減や米政策への的確な対応に取り組んできました。今後も、生産者の方や関係機関と連携を図りながら、「持続可能な農業」の実践に向けて活動します。

4 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・売れる岡山米の生産拡大（里海米、特別栽培米）
- ・二条大麦有望品種の選定と試験導入
- ・各種支援事業を活用した二条大麦の作付推進と生産拡大
- ・水田フル活用による野菜の生産振興

2. 意欲ある担い手の確保・育成

- ・大規模経営体の育成と担い手サポートセンターとの連携による農業生産法人への支援
- ・後継者クラブとの連携による若手生産者の育成・支援
- ・園芸品目の新規栽培者の確保と生産部会への加入推進

3. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・園芸品目の重点市場との連携強化と有利販売に向けた市場販売戦略の検討
- ・本所・営農センターとの連携による主要園芸品目の販売促進活動の強化
- ・加工・業務用向け契約野菜の安定供給と販売体制の確立

4. 農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用

- ・農作業受託部会への活動支援
- ・農地流動化による農地保全
- ・外部委託による農作業支援と農業機械の有効活用による労力軽減対策

5. 営農指導体制の充実

- ・関係機関との連携強化と情報共有による営農指導技術の向上
- ・営農センター内のチーム連携並びに本所との連携強化による指導体制の強化



5 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1 売れる岡山米の生産拡大

● 具体的方策

- 里海米、特別栽培米の生産振興

数値目標等
(3カ年)

新規取り組み農家数 9件

● 各年度の行動計画

令和元年度

- 本所、関係機関と栽培面、販売面についての協議
- 講習会等を通じて新規栽培者の募集を行う(2件)

令和2年度

- 講習会等を通じて新規栽培者の募集を行う(3件)

令和3年度

- 講習会等を通じて新規栽培者の募集を行う(4件)

重点実施事項 2 二条大麦の有望品種の選定 二条大麦の生産拡大

● 具体的方策

- 二条大麦の有望品種の選定と試験導入
- 各種支援事業を活用した二条大麦の作付推進

数値目標等
(3カ年)

展示圃 2カ所/年
面積拡大 6ha

● 各年度の行動計画

令和元年度

- 本所指導課と有望品種の検討、試験準備(展示圃2カ所)
- 栽培講習会等における制度の周知と作付推進(拡大面積1ha)

令和2年度

- 試験結果の検証を行い栽培管理等の改善(展示圃2カ所)
- 栽培講習会等における制度の周知と作付推進(拡大面積2ha)

令和3年度

- 試験結果の検証を行い栽培管理等の改善(展示圃2カ所)
- 栽培講習会等における制度の周知と作付推進(拡大面積3ha)



重点実施事項 3 野菜の生産振興

● 具体的方策

● 水田をフル活用した野菜の生産振興

数値目標等
(3カ年)

新規作付面積 2ha

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○ 水稲経営と両立できる品目の検討(新規作付面積0.5ha)	○ 現地見学会、講習会の開催(新規作付面積0.5ha)	○ 現地見学会、講習会の開催(新規作付面積1.0ha)
○ 水田野菜向け品目の品種試験の実施(レタス・タマネギ等)	○ 水田野菜向け品目の品種試験の実施(レタス・タマネギ等)	○ 水田野菜向け品目の品種試験の実施(レタス・タマネギ等)

【意欲ある担い手の確保・育成】

重点実施事項 4 大規模経営体の育成と農業生産法人への支援

● 具体的方策

● 担い手サポートセンターとの連携による経営診断と各種支援

数値目標等
(3カ年)

法人向け研修会の開催 5回

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○ 法人経営における課題の把握と研修会の開催(1回)	○ 法人経営における研修会の開催(2回)	○ 法人経営における課題解決に向けた研修会の開催(2回)



重点実施事項

5

若手生産者の育成・支援

●具体的方策

- 後継者クラブを中心とした若手生産者の育成・支援

数値目標等
(3カ年)

後継者クラブ主催会議への出席 12回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

- 後継者クラブの活動支援 (12回)

令和2年度

- 後継者クラブの活動支援 (12回)

令和3年度

- 後継者クラブの活動支援 (12回)

重点実施事項

6

新規栽培者の確保と生産部会の活性化

●具体的方策

- 園芸品目の新規栽培希望者向け研修会の開催と生産部会への加入推進

数値目標等
(3カ年)

研修会 2回/年

●各年度の行動計画

令和元年度

- 研修会の開催(2回/年)

令和2年度

- 研修会の開催(2回/年)

令和3年度

- 研修会の開催(2回/年)

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項

7

園芸品目の重点市場との連携強化

●具体的方策

- 園芸品目の重点市場との連携強化と有利販売に向けた市場別販売戦略の策定

数値目標等
(3カ年)

対象園芸部会数 8部会

●各年度の行動計画

令和元年度

- 市場、関係機関との情報交換会の開催と市場別販売戦略の策定(2部会)

令和2年度

- 情報交換会の開催と市場別販売戦略の策定(3部会)

令和3年度

- 情報交換会の開催と市場別販売戦略の策定(3部会)

重点実施事項

8

マーケティングに基づく販売戦略の検討

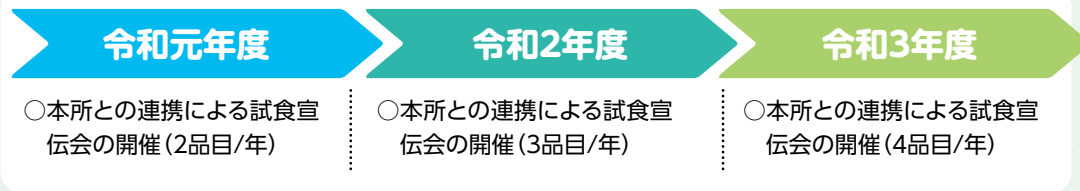
● 具体的方策

- 本所・営農センターとの連携による主要園芸品目の販売促進活動の強化

数値目標等
(3カ年)

販促PR活動 9品目

● 各年度の行動計画



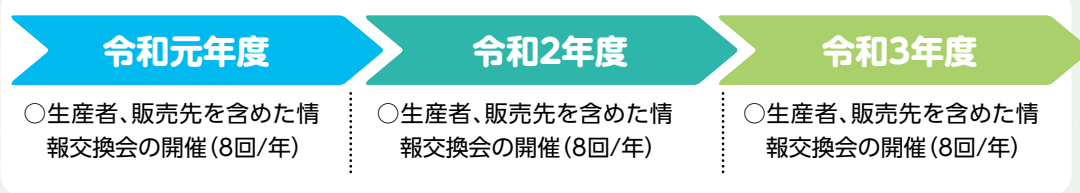
● 具体的方策

- 加工・業務用向け契約野菜の安定供給と販売体制の確立

数値目標等
(3カ年)

契約野菜出荷者会議の開催 8回/年

● 各年度の行動計画



【農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用】

重点実施事項

9

外部委託による農作業支援
農地流動化による農地保全

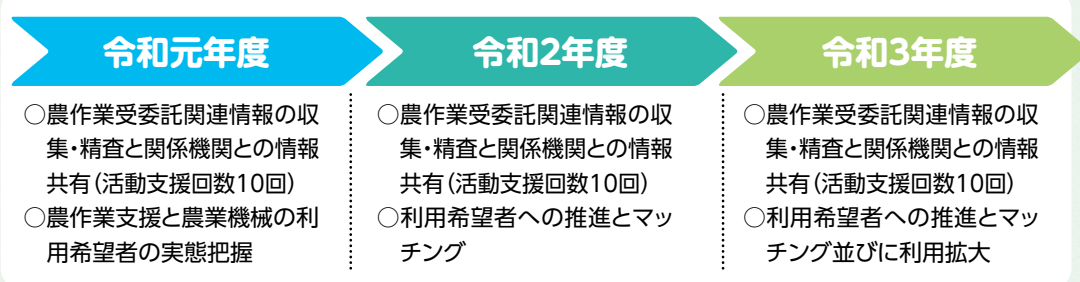
● 具体的方策

- 農作業受託部会への活動支援
- 農地の耕作状況の情報収集と受け手とのマッチング
- 外部委託による農作業支援と農業機械の有効活用

数値目標等
(3カ年)

活動支援回数 10回/年

● 各年度の行動計画



【営農指導体制の充実】

重点実施事項 10 営農指導技術の向上

● 具体的方策

- 関係機関（普及指導センター、全農等）との情報共有による営農指導技術の向上

数値目標等
(3カ年)

各種講習会等への参加 20回/年

● 各年度の行動計画

令和元年度

- 各種講習会への参加とOJTによる営農指導技術の向上
(各種講習会への参加 20回)

令和2年度

- 各種講習会への参加とOJTによる営農指導技術の向上
(各種講習会への参加 20回)

令和3年度

- 各種講習会への参加とOJTによる営農指導技術の向上
(各種講習会への参加 20回)

重点実施事項 11 営農センター内および関係機関との連携強化

● 具体的方策

- TACミーティングによる情報共有とチーム内連携による営農指導体制の拡充

数値目標等
(3カ年)

TACミーティングの開催 24回以上/年

● 各年度の行動計画

令和元年度

- TAC指導員間の課題共有と問題解決能力の向上
- 営農センター内の情報共有
(TACミーティング24回/年)

令和2年度

- TAC指導員間の課題共有と問題解決能力の向上
- 営農センター内の情報共有
(TACミーティング24回/年)

令和3年度

- TAC指導員間の課題共有と問題解決能力の向上
- 営農センター内の情報共有
(TACミーティング24回/年)

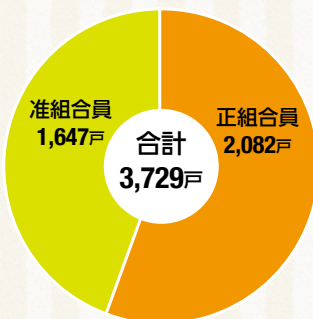




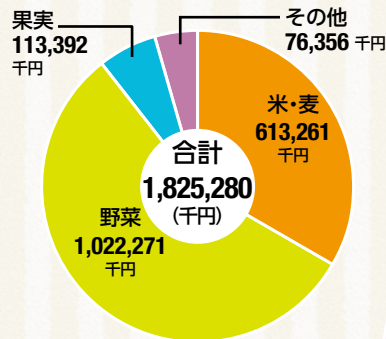
備南 営農センター

1 センター管内の概況

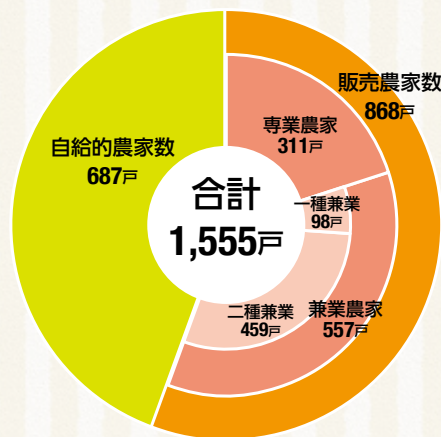
● H30 組合員戸数



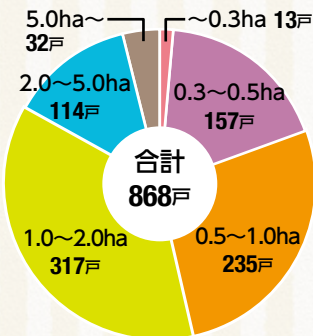
● H30 販売実績 (税抜)



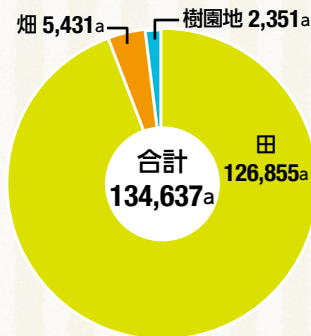
● 総農家数*



● 経営規模別販売農家数*



● 経営耕地面積*



※H27 (2015年) 農林業センサス

2 基本テーマ

魅力ある農業とブランド力の強化



3 現状と課題

当センターは、岡山県の最南部に位置し、干拓による水田地帯が農業の中心となり、それに連なる丘陵地帯や都市近郊にも農村地帯が存在している地域となります。米麦、大豆、野菜、果樹、花卉と地域別に産地が形成されており、多様な農業が展開されています。特になす、れんこん、ぶどう、スイートピーなど地域を代表する産地形成がなされており、全国に向けた地域特産ブランドとしてPRしているところでもあります。

近年では専業・兼業農家の高齢化と併せて急速に農地の流動化が進む可能性が高まっていることから、地域を担う担い手経営体の育成が急務となっています。新規就農者や定年帰農者等担い手の受け皿づくりと人的確保に努め、農業所得の増大、農業生産の拡大に向けて提案型の生産振興、販売戦略を強化、ブランド力の向上、地域農業の活性化を図る必要があります。

4 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・米麦栽培における安定生産の検討に取り組みます。
- ・地域別品目別生産振興に向け、生産部会を支援し、農産物の安定生産と生産拡大を図ります。
- ・露地野菜の生産拡大と施設園芸の新技術導入による安定生産の検討に取り組みます。
- ・有望品目・品種を中心に果樹の生産拡大を図ります。

2. 意欲ある担い手の確保・育成

- ・大規模複合経営体（水稻＋露地野菜等）の支援・育成に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、新規就農者の受け入れ体制の整備、就農相談・就農研修を行い、新規就農者・栽培者の確保・育成に取り組みます。

3. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・販売体制の改善並びに販売流通経路の多様化を図ります。
- ・関係機関と連携し地域ブランドの強化に努めます。
- ・契約販売の拡充による有利販売に取り組みます。

4. 農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用

- ・関係機関と連携し、担い手への農地の集積手法の検討を進めます。
- ・休耕田および耕作放棄地を活用し、農地の有効活用を推進します。
- ・農業機械の利用拡大を図り、生産農家の労力軽減に努めます。

5. 営農指導体制の充実

- ・研修会等に積極的に参加し、知識・技能の向上を図ります。
- ・関係機関との情報交換を行い、各品目の栽培技術の向上に取り組みます。
- ・営農センター内での情報共有化を図り、農業生産に関する総合的な提案活動を実施します。



5 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項 1 米麦栽培における安定生産

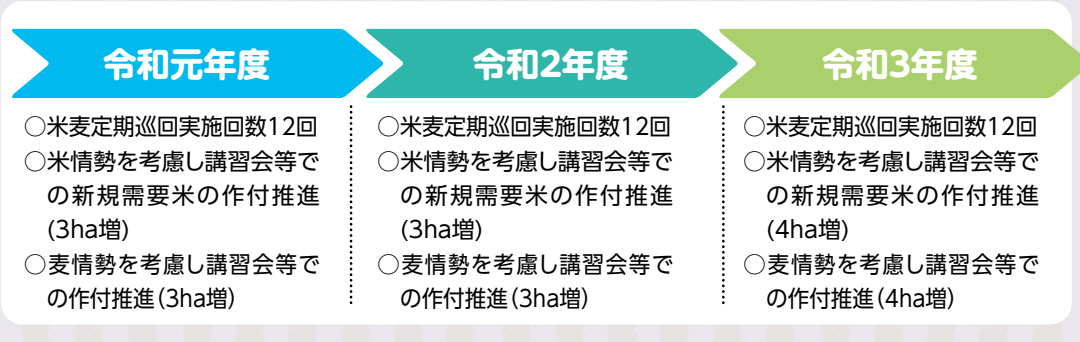
●具体的方策

- 関係機関との連携による安定生産に向けた栽培技術指導および定期巡回の実施
- 講習会等による新規需要米および大麦の作付け推進

数値目標等
(3カ年)

巡回実施回数	12回/年
新規需要米面積拡大	10ha
大麦等面積拡大	10ha

●各年度の行動計画



重点実施事項 2 既存産地の安定生産並びに生産振興に向けた体制づくりと体系的な生産指導

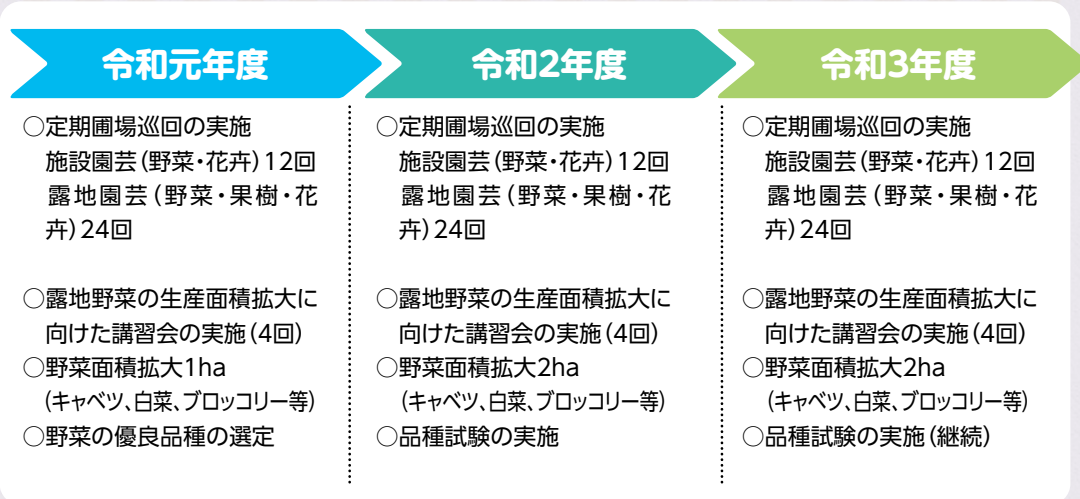
●具体的方策

- 関係機関との連携による安定生産に向けた栽培技術指導および定期巡回の実施
- 提案型の作付推進および講習会等による生産指導と野菜優良品種試験の実施

数値目標等
(3カ年)

巡回実施回数	随時
露地野菜の面積拡大	5ha
野菜品種試験	3品種

●各年度の行動計画



重点実施事項

3

有望品目・品種を中心とした果樹の生産拡大

● 具体的方策

- 関係機関との連携による技術指導
- 有望品目・品種を中心とした生産振興の実施

数値目標等
(3カ年)

巡回実施回数	6回/年
講習会	4回/年
面積拡大	1ha

● 各年度の行動計画

令和元年度

- 定期圃場巡回の実施6回
研修・講習会の実施4回
- 果樹(ぶどう・レモン等)の面積
拡大30a

令和2年度

- 定期圃場巡回の実施6回
研修・講習会の実施4回
- 果樹(ぶどう・レモン等)の面積
拡大30a

令和3年度

- 定期圃場巡回の実施6回
研修・講習会の実施4回
- 果樹(ぶどう・レモン等)の面積
拡大40a

【意欲ある担い手の確保・育成】

重点実施事項

4

大規模複合経営体の支援

● 具体的方策

- 大規模複合経営体の基盤強化と法人化支援

数値目標等
(3カ年)

経営相談	2回/年
法人化	2件
新規複合経営	3名

● 各年度の行動計画

令和元年度

- 関係機関と連携した経営相談による複合化・法人化支援
- 水田裏作利用野菜の推進

令和2年度

- 関係機関と連携した経営相談による複合化・法人化支援(継続)
- 水田裏作利用型野菜の生産者の確保(1名)

令和3年度

- 関係機関と連携した経営相談による複合化・法人化支援(継続)
- 水田裏作利用型野菜の生産者の確保(2名)

重点実施事項

5

新規就農者・新規栽培者の確保・育成

● 具体的方策

- 関係機関と連携した就農相談および就農希望者への円滑な就農支援

数値目標等
(3カ年)

就農相談 3回/年
新規栽培者 2名/年

● 各年度の行動計画

令和元年度

- 就農促進トータルサポート事業等関係機関と連携した就農相談の実施
- 新規栽培者の確保・育成
野菜1名、果樹1名

令和2年度

- 関係機関と連携した就農相談・研修受入の実施
- 新規栽培者の確保・育成
野菜1名、果樹1名

令和3年度

- 関係機関と連携した就農相談・研修受入の実施
- 新規栽培者の確保・育成
野菜1名、果樹1名



● 営農センター別計画
沖田営農センター

● 営農センター別計画
西大寺営農センター

● 営農センター別計画
瀬戸内営農センター

● 営農センター別計画
藤田営農センター

● 営農センター別計画
備南営農センター

● 営農センター別計画
高松営農センター

● 営農センター別計画
建部営農センター

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 6 販売流通経路の多様化

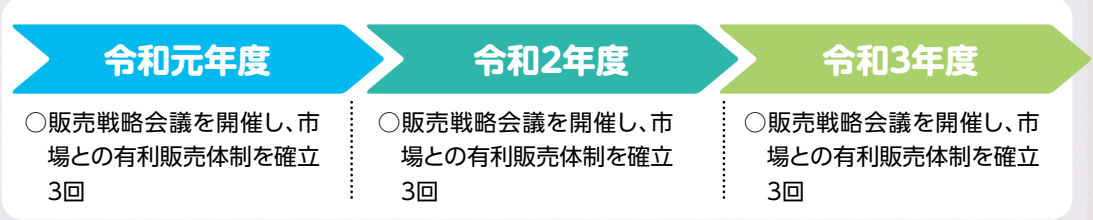
● 具体的方策①

・市場との契約取引の拡大および有利販売の強化

数値目標等
(3カ年)

販売戦略会議 3回/年

● 各年度の行動計画



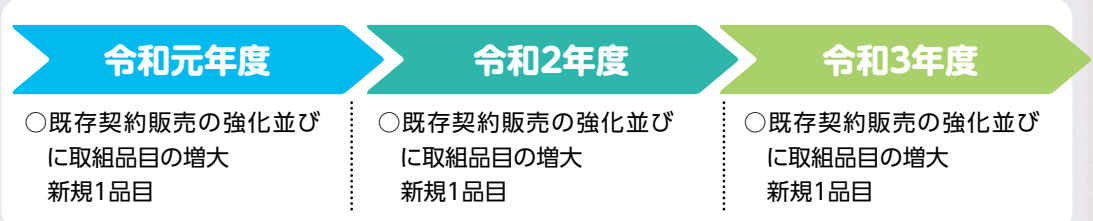
● 具体的方策②

・全農おかやま等との契約販売の拡充

数値目標等
(3カ年)

新規取扱品目 1品目/年

● 各年度の行動計画



重点実施事項 7 地域ブランド力の強化

● 具体的方策

- 全農おかやま等関係機関との協議に基づく、青果物の販売強化とブランド力の向上

数値目標等
(3カ年)

消費宣伝活動 10回/年

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○施設なす、ぶどう、スイートピーなどPR活動を通してブランド力をアップ ○PRの実施10回 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設なす、ぶどう、スイートピーなどPR活動を通してブランド力をアップ ○PRの実施10回 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設なす、ぶどう、スイートピーなどPR活動を通してブランド力をアップ ○PRの実施10回

【農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用】

重点実施事項 8 休耕田および水田裏作等を活用した農地の有効活用

● 具体的方策

- 関係機関等と連携し、遊休農地の情報収集と作付推進

数値目標等
(3カ年)

遊休農地活用面積 10a

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、休耕田および耕作放棄地の実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、休耕田および耕作放棄地の実態調査(継続) ○休耕田および耕作放棄地を活用した野菜の作付け提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、休耕田および耕作放棄地の実態調査(継続) ○休耕田および耕作放棄地を活用した野菜の作付け提案(継続)

重点実施事項 9 農業機械利用の拡大

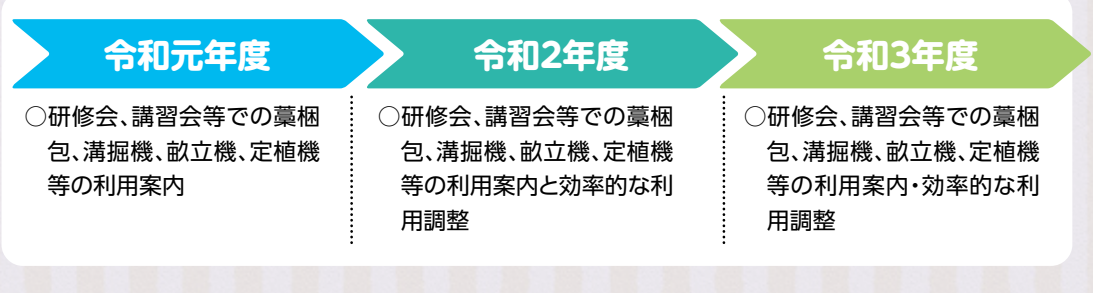
● 具体的方策

- JA所有の農業機械の利用促進による労働支援と労力軽減

数値目標等
(3カ年)

通年

● 各年度の行動計画



【営農指導体制の充実】

重点実施事項 10 営農指導員の育成

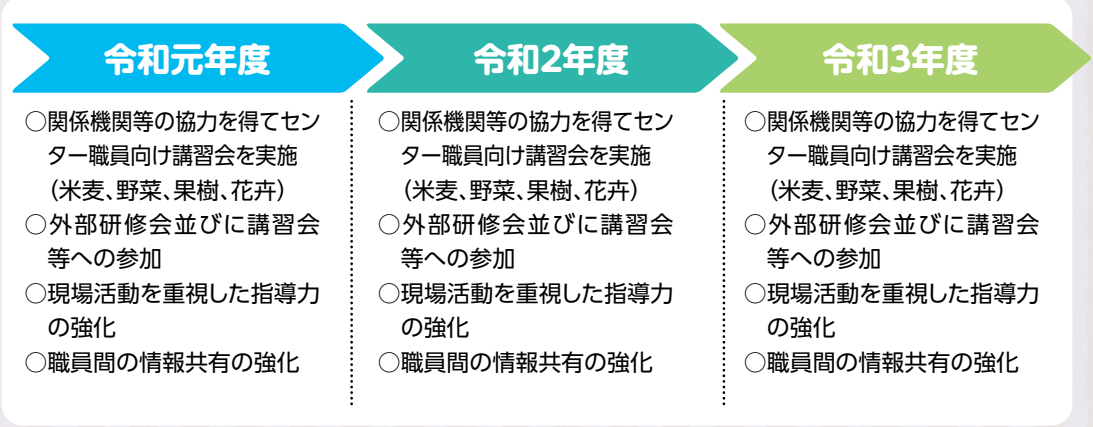
● 具体的方策

- 外部研修会への参加等による営農指導力向上と指導体制の強化

数値目標等
(3カ年)

センター職員向け講習会 3回/年
研修・講習会等の参加 30回/年

● 各年度の行動計画

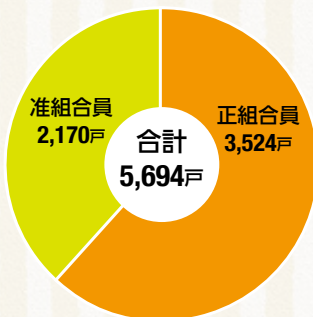




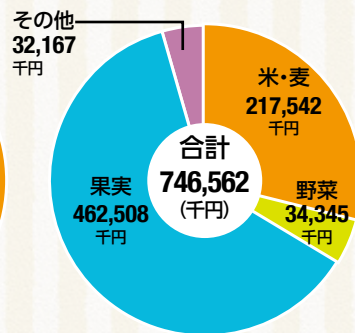
高松 営農センター

1 センター管内の概況

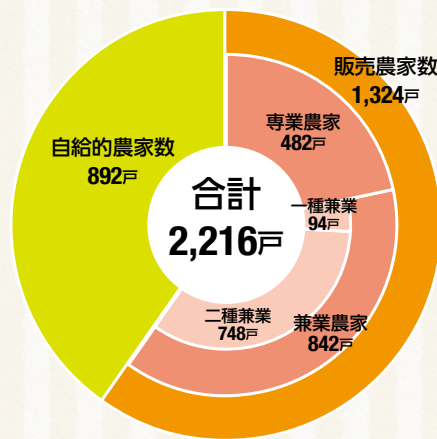
●H30 組合員戸数



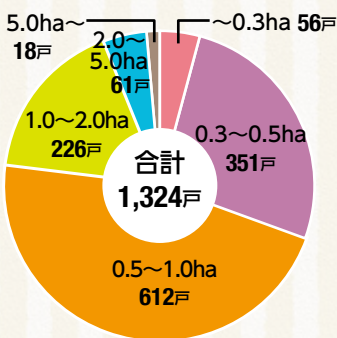
●H30 販売実績 (税抜)



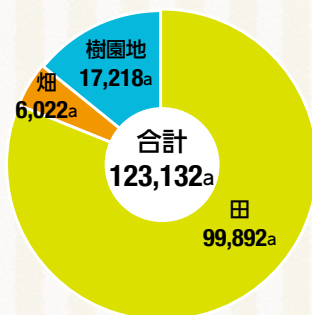
●総農家数*



●経営規模別販売農家数*



●経営耕地面積*



※H27 (2015年) 農林業センサス

2 基本テーマ

古代の歴史を感じるこの地。古くから作り続けるおいしい農産物と新たな品種を導入し消費者にもっと届けよう!



3 現状と課題

北部は丘陵地帯の果樹を中心とした園芸作物から南部の平坦地の稲作りまで多様な作物が栽培されています。中でも桃・温室ぶどうは栽培歴 130 年を越す歴史があり、岡山県の代表的な農産物として全国的にも有名です。また、水田地帯は水稲栽培が中心ですが、いちごの施設栽培や有機無農薬野菜など特色ある品目が栽培されています。その他、足守メロン、しいたけ、花卉（ブプレウラム、小菊等）などの栽培も盛んに行われています。

しかし、農業者の高齢化や農地の市街化に伴い、主要農産物生産量の減少、農地の荒廃などの問題は避けられない状況です。トータルサポート事業等を活用し、意欲ある新規栽培者の確保・育成と営農条件に適した圃場の確保が急務になっています。

4 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・基幹作物である水稲の安全・安心な生産と既存品種の多収技術の実証普及を図るとともに、里海米の増産を図り有利販売に取り組みます。
- ・桃の生産振興では青壮年部を中心とした面積拡大（1ha以上）に取り組みます。また、新品種導入の検討を進めます。
- ・「マスカット・オブ・アレキサンドリア」、「紫苑」、「シャインマスカット」を柱に、温室ぶどうの生産振興に取り組みます。
- ・既存の園芸生産部会との連携をさらに強化し、産地の維持活性化を図ります。

2. 意欲ある担い手の確保・育成

- ・生産部会の協力体制のもと就農相談会等へ参加し、産地情報の発信により新たな担い手の確保に努めます。
- ・桃・ぶどう農業塾を活用し、新たな担い手農家および就農希望者を確保します。

3. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・白桃の首都圏市場出荷拡大に向け、⊖ブランドの桃販売強化・知名度向上を目指し、早生品種から晩生品種までのリレー出荷体制を確立します。
- ・業務向け加工用桃の数量確保による販路拡大と有利販売に取り組みます。

4. 農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用

- ・新規就農希望者の受入・圃場の確保を推進するため、県・市・農地中間管理機構と連携し、農地の流動化と有効活用に取り組みます。
- ・農作業受託部会への作業委託により、農作業支援を通じて農業経営維持拡大の体制づくりを目指します。

5. 営農指導体制の充実

- ・本所指導課との連携による研修会への参加と同行巡回指導によりスキルアップを図ります。
- ・関係機関等の研修会への参加と職場内教育（OJT）を通じて知識・技術の習得を図り、現場力の高い営農指導員の育成に取り組みます。
- ・定期巡回等現地活動を強化し、管内の農産物の生育状況・病害虫発生状況を的確に把握し、情報発信を行います。

5 重点実施事項と年次別行動計画

【農畜産物の生産振興】

重点実施事項

1

水稻多収性品種の実証普及と里海米の生産拡大

●具体的方策

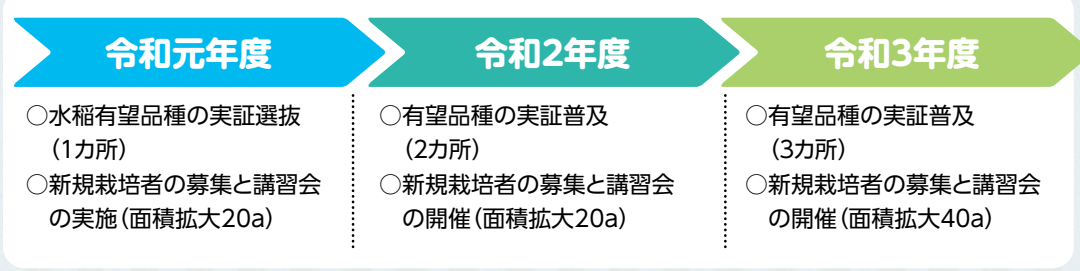
- 水稻多収性品種の栽培実証と普及
- 里海米の面積拡大

数値目標等
(3カ年)

実証水田 6カ所
里海米栽培面積 80a



●各年度の行動計画



重点実施事項

2

桃部会の青壮年部を中心とした面積拡大(概ね1ha)と新品種の栽培実証

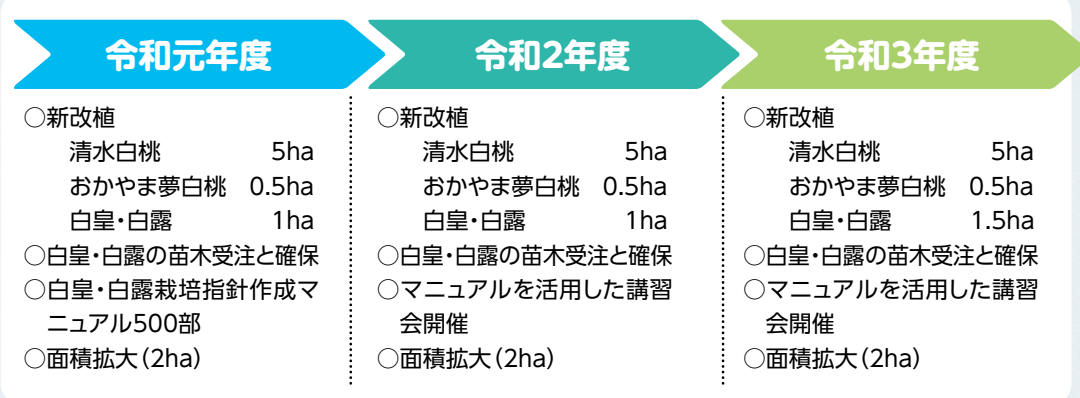
●具体的方策

- 主力品種「清水白桃」の計画的な改植の推進
- 「岡山白桃」のイメージアップのため新品種「白皇」(PEH7号)、「白露」(PEH8号)の普及推進と栽培指針の作成
- 新品種(極早生～極晩生)の導入検討
- もも栽培面積拡大

数値目標等
(3カ年)

新改植 20ha
面積拡大 6.3ha

●各年度の行動計画



重点実施事項

3

「マスカット・オブ・アレキサンドリア」、「紫苑」、「シャインマスカット」の生産規模の維持・拡大

●具体的方策

- 主要品種の計画的な新改植および面積維持・拡大の推進（アレキ現状維持、紫苑微増、シャインマスカット増）
- 温室分区、一般農家向けぶどう栽培講習会の開催

数値目標等
(3カ年)

ぶどう新改植 4.3ha

●各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○新改植	○新改植	○新改植
アレキ 0.4ha	アレキ 0.3ha	アレキ 0.3ha
シャインマスカット 1.0ha	シャインマスカット 1.0ha	シャインマスカット 1.0ha
紫苑 0.1ha	紫苑 0.1ha	紫苑 0.1ha
○アレキ、紫苑、シャインの房づくり指導	○アレキ、紫苑、シャインの房づくり指導(継続)	○アレキ、紫苑、シャインの房づくり指導(継続)

重点実施事項

4

既存の園芸生産部会との連携強化による産地の維持・活性化

●具体的方策

- 夏秋なすの生産維持拡大
- ブプレウラムを主とした花卉の生産維持・拡大
- 有機無農薬野菜の生産維持・拡大
- いちじくの生産維持・拡大
- 県ブランドいちご「おいCベリー」の試作
- 葉ぼたん・てまり草（花卉）の試作と普及

数値目標等
(3カ年)

栽培面積拡大品目累計 1.3ha

●各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○生産者勧誘、各個人の栽培面積の拡大	○生産者勧誘、各個人の栽培面積の拡大	○生産者勧誘、各個人の栽培面積の拡大
・夏秋なす 5a	・夏秋なす 5a	・夏秋なす 5a
・ブプレウラム 2a	・ブプレウラム 2a	・ブプレウラム 2a
・小菊 3a	・小菊 3a	・小菊 3a
・てまり草 2a	・てまり草 2a	・てまり草 2a
・おいCベリー 3a	・おいCベリー 5a	・おいCベリー 10a
・いちじく 4a	・いちじく 5a	・いちじく 10a
・契約野菜 17a	・契約野菜 20a	・契約野菜 20a
計 36a	計 42a	計 52a

【意欲ある担い手の確保・育成】

重点実施事項

5

県・市・農地中間管理機構・生産部会と連携した就農支援事業(トータルサポート事業)活用による担い手の確保・育成

●具体的方策

- 生産部会の就農支援体制のもと就農相談会への参加や農業実務研修の円滑な推進、園地の斡旋による担い手の確保・育成

数値目標等
(3カ年)

実務研修生 11名

●各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○園地の斡旋 新規就農者等への園地確保 ○実務研修生 ・有機無農薬野菜1名(研修生) ・もも2名(研修生) 	<ul style="list-style-type: none"> ○園地の斡旋 新規就農者等への園地確保 ○実務研修生 ・有機無農薬野菜1名(研修生) ・もも2名(研修生) 	<ul style="list-style-type: none"> ○園地の斡旋 新規就農者等への園地確保 ○実務研修生 ・有機無農薬野菜2名(研修生) ・もも3名(研修生)

重点実施事項

6

桃・ぶどう農業塾を活用した新たな担い手・就農希望者の確保・育成

●具体的方策

- 桃・ぶどう農業塾開催による新規栽培者の確保

数値目標等
(3カ年)

新規栽培者 9名

●各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○農業塾の開催支援等 新規就農者 ・桃 2名 ・ぶどう 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業塾の開催支援等 新規就農者 ・桃 2名 ・ぶどう 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業塾の開催支援等 新規就農者 ・桃 2名 ・ぶどう 1名



重点実施事項

7

大規模農家への経営支援

● 具体的方策

大規模農家への法人化の推進

数値目標等
(3カ年)

法人化 3件/年

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○担い手サポートセンターとの連携による経営相談の実施	○担い手サポートセンターとの連携による経営相談の実施(継続)	○担い手サポートセンターとの連携による経営相談の実施(継続)
○農業経営セミナーの開催	○農業経営セミナーの開催(継続)	○農業経営セミナーの開催(継続)

【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項

8

桃の関東市場への出荷拡大による
⊖ブランド桃の販売力強化

● 具体的方策①

・ 桃の早生品種から晩生品種まで関東市場へのリレー出荷

数値目標等
(3カ年)

関東市場出荷割合 20%

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○出荷量全量の15%	○出荷量全量の18%	○出荷量全量の20%
○市場関係者との連携 関東市場への視察・商談 4~6月、12~2月	○市場関係者との連携 関東市場への視察・商談 4~6月、12~2月	○市場関係者との連携 関東市場への視察・商談 4~6月、12~2月
○消費拡大イベント等開催 果専門店等へのPR	○消費拡大イベント等開催 果専門店等へのPR	○消費拡大イベント等開催 果専門店等へのPR

● 具体的方策②

・ 管内の園芸品目の安定生産による販売高の維持・拡大

数値目標等
(3カ年)

野菜 0.3 億円、果樹 5.5 億円、花卉 0.5 億円

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
○販売品目の売上増(維持) 野菜 0.3億円 果樹 5.0億円 花卉 0.4億円	○販売品目の売上増(維持) 野菜 0.3億円 果樹 5.2億円 花卉 0.5億円	○販売品目の売上増(維持) 野菜 0.3億円 果樹 5.5億円 花卉 0.5億円

重点実施事項

9

業務向け加工用桃の数量確保と販路拡大

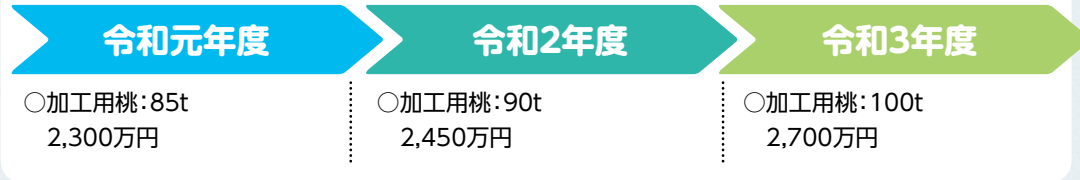
● 具体的方策

- ・ 業務向け加工用桃の出荷量の確保と有利販売

数値目標等
(3カ年)

加工用もも 100t

● 各年度の行動計画



重点実施事項

10

直売所の有効活用による有利販売

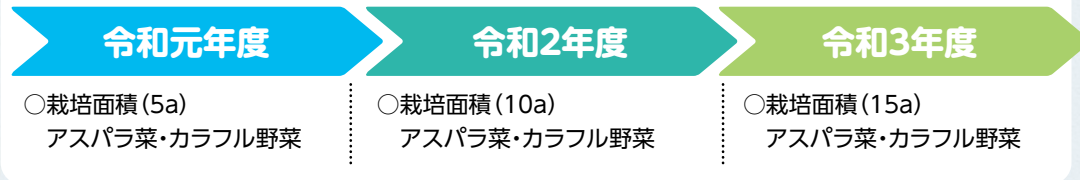
● 具体的方策

- ・ 直売所向け野菜の試験栽培と販売動向の把握

数値目標等
(3カ年)

栽培面積 30a

● 各年度の行動計画



【農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用】

重点実施事項

11

- (1) 生産部会と新規就農者等と一体となった園地の利用集積と圃場の整備
- (2) 転作田への野菜導入による農地の流動化

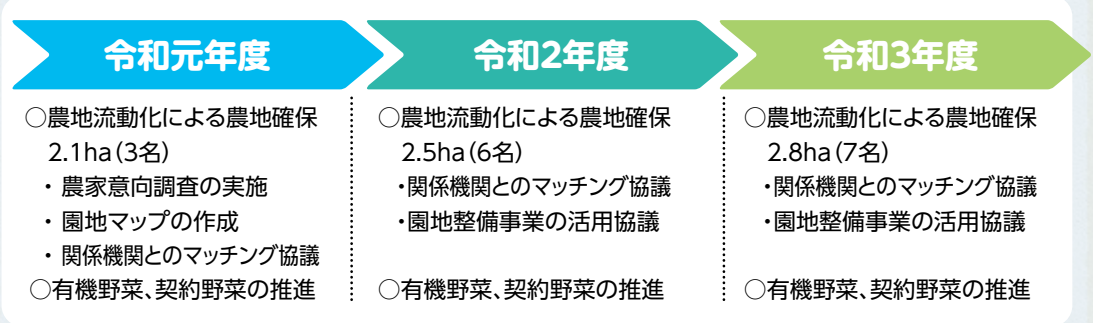
● 具体的方策

- ・一宮選果場果樹部会をモデル産地とし、関係機関との連携による農地出し手の情報共有とデータの一元化による新規就農者等への情報発信とマッチング
- ・生産部会との連携によるおかやま有機無農薬野菜および契約野菜の作付推進

数値目標等
(3カ年)

研修圃場・農地確保 7.4ha(16名)

● 各年度の行動計画



重点実施事項

12

- 農作業受託部会への委託による作業支援

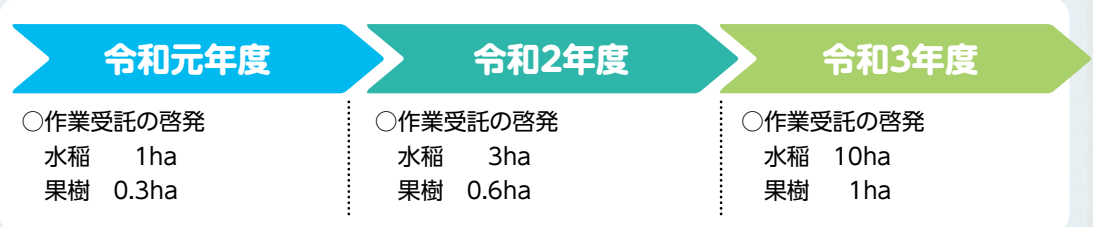
● 具体的方策

- ・津高地区農作業受託部会への作業受託面積の拡大

数値目標等
(3カ年)

作業受託面積 水稲 10ha、果樹 1ha

● 各年度の行動計画



【営農指導体制の充実】

重点実施事項

13

営農指導に関する情報収集と営農指導等への効率的活用

● 具体的方策

- 農業技術者連絡協議会等に参加し、生産技術や販売動向等営農に関する情報収集と内部共有による営農指導活動の実践

数値目標等 (3カ年)

営農関連情報の共有化

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要農産物の生育状況と販売状況の情報収集と職場内での共有化 ○ 資格取得 営農指導員 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要農産物の生育状況と販売状況の情報収集と職場内での共有化(断続) ○ 資格取得 営農指導員 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要農産物の生育状況と販売状況の情報収集と職場内での共有化(断続) ○ 資格取得 営農指導員 1名

重点実施事項

14

地域巡回による管内の生産状況把握と情報発信

● 具体的方策

- 水稻・園芸作物の定期的な管内巡回実施
- 生産者との情報交換会の開催

数値目標等 (3カ年)

3回以上/月

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内巡回指導 水稻 4月～11月 園芸 周年(主要農産物) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内巡回指導 水稻 4月～11月 園芸 周年(主要農産物) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内巡回指導 水稻 4月～11月 園芸 周年(主要農産物)



● 営農センター別計画
沖田営農センター

● 営農センター別計画
西大寺営農センター

● 営農センター別計画
瀬戸内営農センター

● 営農センター別計画
藤田営農センター

● 営農センター別計画
備南営農センター

● 営農センター別計画
高松営農センター

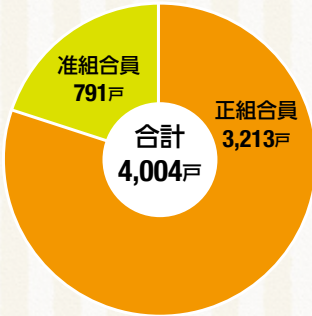
● 営農センター別計画
建部営農センター

建部 営農センター

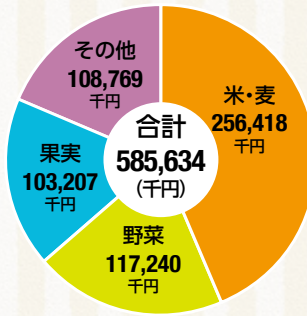


1 センター管内の概況

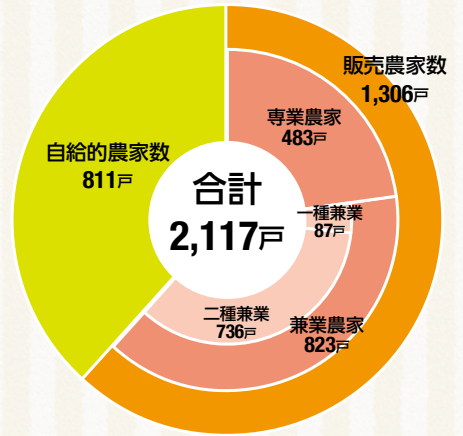
●H30 組合員戸数



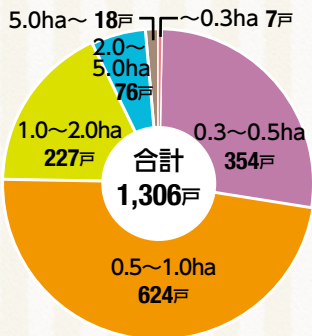
●H30 販売実績 (税抜)



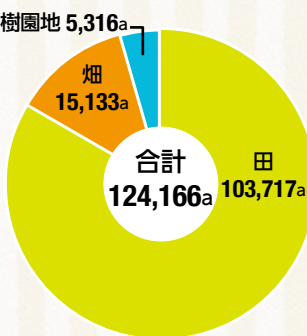
●総農家数*



●経営規模別販売農家数*



●経営耕地面積*



*H27 (2015年) 農林業センサス

2 基本テーマ

仲間が集う明るい産地が未来を開く!!



3 現状と課題

地域全体で高齢化や労力不足が顕著となる中、耕作放棄地の増加や放任圃場が徐々に増えています。

その中で園芸農家は小面積の経営者が多く、一部の集落営農組織が地域農業を担っているものの新たな法人組織の設立は進んでおらず、一般的に高齢者の個人経営が大半を占めているのが現状です。

こうした状況の中、今まで取り組んできた営農振興計画の実践によって定着しつつある品目や新規就農者等について、継続して支援をすることが重要となっています。

4 基本方針別 目標と方策

1. 農畜産物の生産振興

- ・きゅうり、ピーマン、なす、ほうれん草、山の芋、露地ぶどう、リンドウ等の主要品目について積極的な生産振興に取り組みます。
- ・水田活用野菜（キャベツ・白菜・非結球レタス・タマネギ・スナップえんどう等）の推進を行い、農業生産の拡大を図ります。

2. 意欲ある担い手の確保・育成

- ・主要部会や契約野菜品目等の情報発信を積極的に行い、新規栽培者の確保・育成に取り組みます。
- ・岡山ハイブリッドメガ生産団地への営農支援に取り組みます。
- ・行政機関と連携し、集落営農組織の支援を行います。

3. 販売戦略の強化と販売体制づくり

- ・市場担当者や全農、量販店などの情報交換と共有を強化し、農作物の有利販売に取り組みます。
- ・生産部会と連携し、販売方針の決定とそれに基づく新たな販売促進活動に取り組みます。

4. 農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用

- ・市町や農業委員会、農地中間管理機構並びに集落営農組織等と連携し、農地の流動化と有休農地の解消に取り組みます。
- ・地域企業との連携により、労働支援体制の確立に取り組みます。

5. 営農指導体制の充実

- ・TAC指導員の指導力向上に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、多様化する農業経営ニーズに対応できる営農支援体制を構築します。



5 重点実施事項と年次別行動計画

〔農畜産物の生産振興〕

重点実施事項 1 既存生産部会品目の継続的支援

● 具体的方策

- 関係機関等と協力し、きゅうり・ピーマン・なす・ほうれん草・山の芋・露地ぶどう・リンドウ等の生産安定や面積拡大の推進

数値目標等
(3カ年)

面積拡大 200a

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関等と協力し、講習会の開催と圃場巡回の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・栽培講習会(品目毎2回/年) ・圃場巡回(1回/年) ・面積拡大50a(累計) ○ 野菜の優良品種試験の実施(きゅうり・キャベツ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関等と協力し、講習会の開催と圃場巡回の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・栽培講習会(品目毎2回/年) ・圃場巡回(1回/年) ・面積拡大150a(累計) ○ 野菜の優良品種試験の実施(きゅうり・キャベツ等)と作付提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関等と協力し、講習会の開催と圃場巡回の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・栽培講習会(品目毎2回/年) ・圃場巡回(1回/年) ・面積拡大200a(累計) ○ 野菜の優良品種試験の実施(きゅうり・キャベツ等)と作付提案(継続)

重点実施事項 2 水田活用野菜の普及推進

● 具体的方策

- 農業所得の増大や地域特産物の育成を目指し、キャベツ・白菜・非結球レタス・タマネギ・スナップえんどう等の作付推進

数値目標等
(3カ年)

新規栽培農家 5戸

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌等による新規栽培者の募集(随時) ○ 栽培者交流会の開催(年1回) ○ 新規栽培農家の確保(1戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌等による新規栽培者の募集(随時) ○ 栽培者交流会の開催(年1回) ○ 新規栽培農家の確保(2戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌等による新規栽培者の募集(随時) ○ 栽培者交流会の開催(年1回) ○ 新規栽培農家の確保(2戸)

【意欲ある担い手の確保・育成】

重点実施事項

3

主要生産部会品目や契約野菜品目を受け皿に意欲ある新規栽培者等の確保

● 具体的方策

- 主要な生産部会品目や水田活用野菜品目の積極的な作付推進

数値目標等
(3カ年)

契約野菜 200a
部会品目 50a

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○生産部会等との連携による新規栽培者の募集 ○契約野菜 100a(累計) ○部会品目 10a(累計) ○水稲農家への水田活用野菜のPRと情報発信(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産部会等との連携による新規栽培者の募集(継続) ○契約野菜 150a(累計) ○部会品目 20a(累計) ○水稲農家への水田活用野菜のPRと情報発信(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産部会等との連携による新規栽培者の募集(継続) ○契約野菜 200a(累計) ○部会品目 50a(累計) ○水稲農家への水田活用野菜のPRと情報発信(1回)

● 具体的方策

- 岡山ハイブリッドメガ生産団地のぶどうの栽培サポートと新規就農者の確保

数値目標等
(3カ年)

新規就農者 3名

● 各年度の行動計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ○生産部会等と協力し、新規栽培者向けの圃場巡回の実施(5回/年) ○関係機関と連携した新規栽培者の募集(1名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産部会等と協力し、新規栽培者向けの圃場巡回の実施(5回/年) ○関係機関と連携した新規栽培者の募集(1名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産部会等と協力し、新規栽培者向けの圃場巡回の実施(5回/年) ○関係機関と連携した新規栽培者の募集(1名)



重点実施事項 4 集落営農組織への誘導と支援

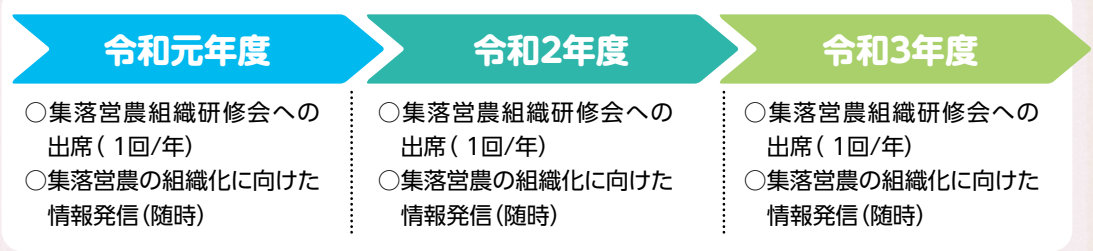
●具体的方策

- 行政機関と連携し、農家の意向に基づく低コスト農業に向けた集落営農組織への転換提案

数値目標等
(3カ年)

集落営農の提案と研修会等への参画 1件/年

●各年度の行動計画



【販売戦略の強化と販売体制づくり】

重点実施事項 5 販売担当者の育成

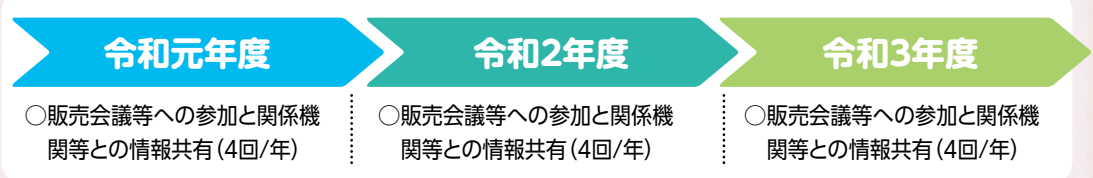
●具体的方策

- 販売担当者の知識、経験、交渉力、情報収集力の向上

数値目標等
(3カ年)

関係会議への参加 4回/年

●各年度の行動計画



重点実施事項 6 品目毎の販売支援

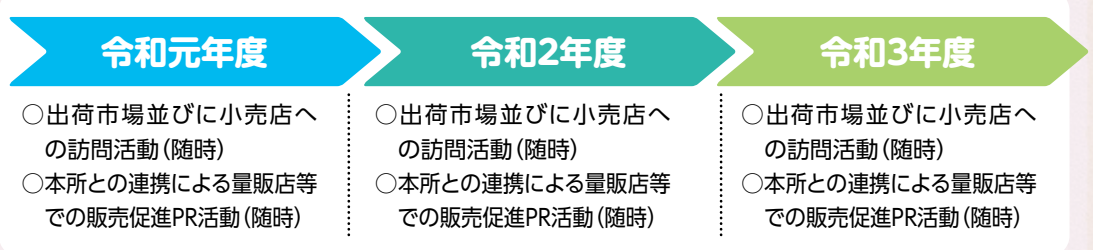
●具体的方策

- 重点品目(ぶどう・水田活用野菜など)の販売方針に基づく販売促進PRへの取り組み

数値目標等
(3カ年)

生産部会等の販売促進活動 6回/年

●各年度の行動計画



【農地の流動化と労働支援の推進による農地の有効活用】

重点実施事項

7

関係機関との連携による担い手への農地集積と耕作放棄地増大の防止

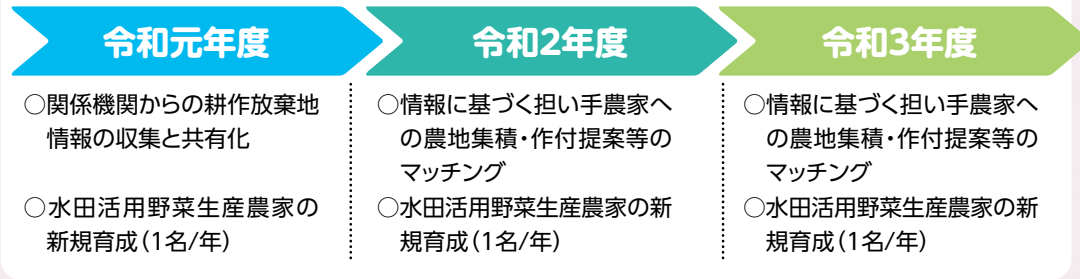
●具体的方策

- 市町・農業委員会・農地中間管理機構等との農地情報の共有化と契約野菜等の作付提案による農地荒廃の防止

数値目標等 (3カ年)

農地集積による新規農家の育成 3名

●各年度の行動計画



重点実施事項

8

ぶどう産地の労働支援

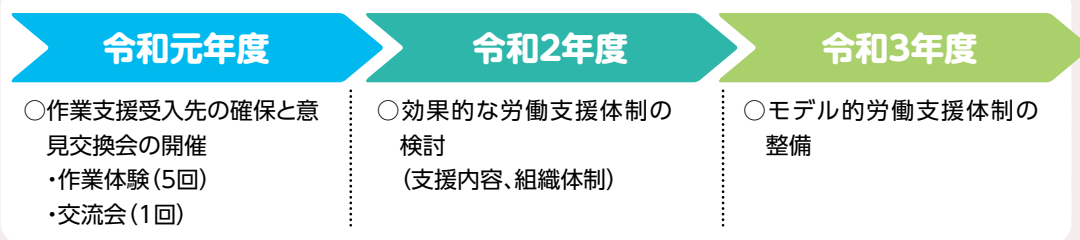
●具体的方策

- 地域企業等との連携による労働支援体制の整備

数値目標等 (3カ年)

労働支援体制づくり 1体制

●各年度の行動計画



【営農指導体制の充実】

重点実施事項

9

多様化する農業経営ニーズの把握と細やかな的確な営農指導並びに農業経営支援の実施

●具体的方策

- 農業普及指導センター等との連携と現地巡回による実践的な指導力の向上

数値目標等
(3カ年)

現地巡回 3回以上/月

●各年度の行動計画

令和元年度

- 関係機関との合同巡回の実施(3回/月以上)

令和2年度

- 関係機関との合同巡回の実施(3回/月以上)

令和3年度

- 関係機関との合同巡回の実施(3回/月以上)

●具体的方策

- 関係機関と連携し、農業経営の評価や雇用管理、税務などの法人化に向けた支援

数値目標等
(3カ年)

相談窓口の設置
法人化 3件

●各年度の行動計画

令和元年度

- 担い手サポートセンターとの連携による支援要望農家への相談対応(随時)
- 農業経営セミナーの開催

令和2年度

- 担い手サポートセンターとの連携による支援要望農家への相談対応(随時)
- 農業経営セミナーの開催(継続)

令和3年度

- 担い手サポートセンターとの連携による支援要望農家への相談対応(随時)
- 農業経営セミナーの開催(継続)



VII

地域暮らし 活性化計画



1. 基本方針

豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた施策を展開するために、引き続き令和元年度からの3カ年で、総合事業の機能・役割をさらに発揮し、地域の活性化に取り組むことを示したものです。

なお、以下の重点取組事項を通して、組合と組合員、地域住民が相互扶助の理念の共有化を図り、これまで以上に組合事業への理解と参加が得られるよう行ってまいります。

2. 重点取組事項

(1) 食農教育活動を通じた地域コミュニティの活性化

女性部・生産者組織・青壮年部や行政・企業と連携し食農教育の場を作り、地元農産物への理解促進や消費拡大に取り組めます。



【取組具体策】
農業体験学習・親子料理教室の開催など。

(2) 総合事業を通じた生活インフラ（生活基盤）機能の発揮

① 組合員と地域住民に様々なサービスを提供し、安心して暮らせる地域づくりに総合事業を通じて貢献します。



【取組具体策】
税務・ローン・年金相談会、相続セミナーの開催、組合員健康診断の実施など。

② 組合員や地域住民が健康で安心して暮らせるよう健康寿命を創造する「JA健康寿命100歳プロジェクト」を実践するとともに、行政・他団体との連携により高齢者支援に取り組めます。

【取組具体策】 ミニデイサービス・サロンの開催など。

(3) 支所等を拠点とした「JA暮らしの活動」の実践

支所・営農センター等を拠点として、全支所で各々の地域特性をふまえたニーズ、ライフスタイルに応じたJA暮らしの活動を実践し、組合員や組合員家族、地域住民との接点づくりに取り組めます。

【取組具体策】
地域独自イベントの開催、支所ふれあい旅行の実施など。



(4) 正・准組合員とのメンバーシップの強化

① 地域住民の協同組合への理解を深める活動を展開し、女性部組織などの活性化に取り組めます。

【取組具体策】
女性部・フレッシュミズの活動紹介や加入促進など。



② 地域住民との接点が多い農産物直売所等を拠点に、地元農業やJAの活動を発信し、地元農業応援団づくりに取り組めます。

【取組具体策】
コミュニティ誌「あぐろぐOKAYAMA」の発刊、農産物直売所でのイベント開催など。

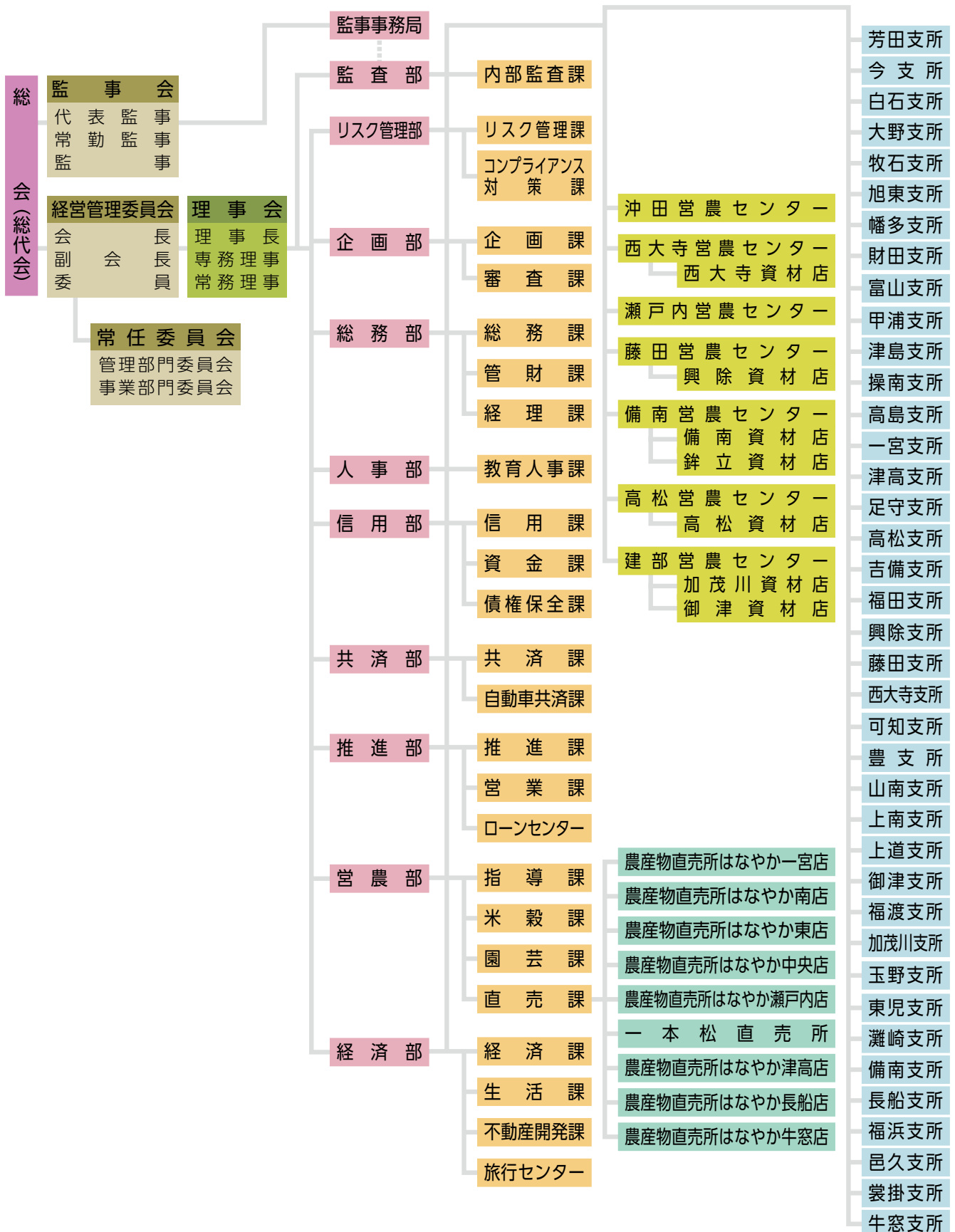


付属資料

- 1 機構図
- 2 組合員組織等一覽
- 3 大型共同乾燥調製施設一覽
- 4 農産物加工施設一覽
- 5 店舗等一覽

1 機構図

令和元年7月1日現在



2

組合員組織等一覧

●生産者組織／米麦等生産部会等

管轄センター	組織名	構成員数	管轄センター	組織名	構成員数	
沖田	JA岡山有機農産物栽培研究会	6名	藤田	水稻種子生産部会	36名	
	高島雄町米振興会	33		ビール麦種子生産部会	14	
	JA岡山中央雄町米生産部会	6		藤田農作業受託部会	8	
西大寺	西大寺新農業経営者クラブ	29		興除新農業経営者クラブ	9	
	東水田作経営者会議	32		藤田農業後継者クラブ	8	
	西大寺雄町研究会	2		藤田朝日ブランド米生産部会	30	
瀬戸内	邑久町種子生産組合	38		備南	玉野市新農業者クラブ	13
	有機栽培研究会	6			灘崎町新農業者クラブ	22
	せとうち畜産部会	17			備南地区米麦部会	12
藤田	吉備地区農作業受託部会	4	高松	灘崎水田作経営者部会	10	
	吉備地区農作業刈取部会	3		一宮3Mクラブ	15	
	福田地区黒大豆生産者組合	19		津高スリーAクラブ	8	
	興除地区良質麦生産部会	37		足守若葉会	14	
	良質米生産団地育成協議会	287		JA岡山西地区良食味米生産部会	8	
	興除雄町研究会	4		津高農作業受託部会	21	
	水田作経営者会議	18	津高経営者クラブ	17		
	藤田良質米生産部会	280	建部	JA岡山和牛部会加茂川支部	11	
	藤田雄町部会	8		JA岡山御津雄町米生産部会	17	
	藤田良質麦生産部会	150				

●生産者組織／青果物生産部会等

管轄センター	組織名	構成員数	管轄センター	組織名	構成員数
沖田	岡山市農協青果物生産組合	734名	西大寺	㊤梨出荷組合	16名
	㊤レタス部会	24		㊤西大寺野菜部会	85
	㊤牧石ねぎ部会	24		㊤西大寺レタス部会	4
	㊤黄こら部会	29		㊤大宮もも部会	18
	㊤根菜部会	5		㊤上道ぶどう部会	31
	㊤パクチー部会	12		㊤長船果樹部会	17
	㊤高島支部お飾り部会	19		㊤長船花卉部会	6
	㊤果菜部会	4	㊤長船野菜部会	10	
	㊤葉菜部会	8	㊤長船契約野菜部会	14	
	㊤パセリ部会	5	㊤せとうち生産組織運営協議会	622	
	㊤土田青果物出荷組合(ぶどう部会)	6	㊤牛窓白菜部会	105	
	㊤沢田生産組合	25	㊤牛窓キャベツ部会	127	
	㊤㊤青果物出荷組合(ぶどう部会)	13	㊤ぶどう部会(裳掛支部)	32	
	㊤しろねぎ部会	3	㊤牛窓夏野菜部会	84	
	㊤高島支部ほうれんそう部会	5	㊤せとうちミニトマト部会	10	
	㊤桃部会(原分区)	2	㊤種馬鈴薯部会	28	
	㊤牟佐果樹支部(向山出荷組合)	1	㊤ぶどう部会(邑久支部)	26	
	㊤軟弱野菜部会	19	㊤せとうちメロン・西瓜部会	37	
	㊤キャベツ部会	22	㊤せとうち菊菜部会	13	
	㊤タマネギ部会	25	㊤せとうちアスパラガス部会	12	
	㊤谷万成温室ぶどう組合	7	㊤みかん部会	23	
	西大寺	㊤西大寺ぶどう部会	121	㊤せとうちレモン部会	68
		㊤西大寺いちご部会	17		

2 組合員組織等一覧

●生産者組織／青果物生産部会等

管轄センター	組織名	構成員数	管轄センター	組織名	構成員数
藤田	㊤ 南ぶどう部会	6名	高松	㊤ 足守椎茸部	9名
	㊤ 吉備いちご部会	4		㊤ 高松有機無農薬野菜生産組合 みどり会	23
	㊤ 福田いちじく部会	8		㊤ 足守なす部	9
	㊤ 吉備葉菜部会	9		㊤ 足守ぶどう部	3
	㊤ 藤田施設茄子部会	6		㊤ 高松いちじく部会	4
	㊤ 興除施設茄子部会	5		㊤ 高松いちご部会	2
	㊤ 藤田レタス部会	33		㊤ 悦桃部会	6
	㊤ 藤田レンコン部会	2		温室ブドウ高松	22
	㊤ 藤田たまねぎ部会	25		㊤ 加茂川花卉生産部会	17
備南	㊤ 備南施設茄子部会	85	建部	㊤ 加茂川ぶどう部会	44
	㊤ 備南レンコン部会	8		㊤ 加茂川椎茸部会	7
	㊤ 灘崎ぶどう部会	56		㊤ 加茂川桃生産部会	15
	㊤ 灘崎柿部会	11		㊤ 加茂川施設野菜部会	4
	㊤ 南梨部会	11		㊤ 加茂川秋冬野菜部会	11
	㊤ 備南マッシュルーム部会	2		㊤ 加茂川なす生産部会	4
	㊤ 備南蔬菜部会	9		㊤ 御津建部たまねぎ部会	4
	㊤ 南レモン部会	12		㊤ みつ山の芋部会	16
	玉野ユーカーリ生産組合	5		㊤ 御津ぶどう部会	31
	㊤ 玉野花卉部会	10		㊤ 御津しきみ部会	6
高松	㊤ 一宮選果場果樹部会モモ部	343	㊤ 御津茄子部会	9	
	㊤ 一宮選果場果樹部会ナシ部	9	温室ブドウ御津	45	
	㊤ 一宮いちご部会	5	㊤ 建部きゅうり部会	18	
	温室ブドウ一宮	105	㊤ 建部法連草部会	33	
	温室ブドウ津高	101	㊤ 建部露地ブドウ部会	12	
	㊤ 足守花卉部	17	㊤ 建部ピーマン部会	23	
	㊤ 足守メロン部	8	温室ブドウ建部	5	
	㊤ 高松有機無農薬野菜生産組合 ふるさと会	3			

●その他の組織

地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数
全	JA岡山青壮年部	131名	南	JA岡山南年金友の会	7,876名
全	JA岡山女性部	3,064	東	JA岡山東年金友の会	7,089
全	JA岡山助け合いの会「かがやき」	107	東	JA岡山瀬戸内年金友の会	4,339
中央	直販部会	26	中央	JA岡山中央青色申告会	1,559
西	「はなやか一宮店」運営委員会	238	西	JA岡山西青色申告会	433
南	「はなやか南店」運営委員会	253	南	JA岡山南青色申告会	606
東	「はなやか東店」運営委員会	413	南	JA岡山備南支所農業青色申告会	157
東	「はなやか長船店」運営委員会	121	東	JA岡山東青色申告会	682
中央	JA岡山中央年金友の会	9,059	東	JA岡山青申会 邑久支部	46
西	JA岡山西年金友の会	5,973	東	JA岡山青申会 長浜支部	18
北	JA岡山北年金友の会	4,229	東	JA岡山青申会 牛窓支部	46

3

大型共同乾燥調製施設一覧

番号	名称	施設の種類		設置場所	設置年度	設置年月	メーカー	サイロ		対象面積 (ha)		処理能力 (俵)		備考
		コンクリートエレベーター	ライスセンター					容量t	基数	米	麦	米(60kg)	麦(50kg)	
1	桑野	CE	DS	岡山市中区桑野	558	S59.7	サタケ			250	145	20,000	二条 10,150	
2	高島	CE	RC	岡山市中区桑野	H2	H3.3	サタケ	350	7	380		30,800		休止中
3	松新	CE	RC	岡山市中区桑野	H8	H8.3	サタケ	250	6	250		20,000		
4	水門	CE	DS	岡山市中区湯迫	H4	H5.10	ヤンマー			70		4,900		
5	上道	CE	DS	岡山市東区松新町	S55	S55.4	ヤンマー	250	8	770	390	61,600	小麦 28,080	60kg/俵
6	高松	CE	DS	岡山市東区松新町	S63	H1.4	ヤンマー	125	4				小麦 28,080	60kg/俵
7	水門	CE	DS	岡山市東区水門町	S60	S61.3	ヤンマー	250	4	541	390	43,280	小麦 28,080	60kg/俵
8	津高	CE	RC	岡山市東区水門町	H3	H4.5	ヤンマー	250	4	0				
9	興除	CE	DS	岡山市東区内ヶ原	S59.H7	S59.3	サタケ			308	80	24,640	二条 4,400	
10	藤田	RC	RC	岡山市北区三手	S51	S51.10	サタケ	100	2	200		16,000	二条 4,400	
11	吉備	DS	RC	岡山市北区栗井	S52	S52.9	日本車輻	15	3	200		15,000		
12	備南	DS	DS	岡山市北区富原	S61	S61	ヤンマー					2,000		
13	長船	CE	DS	岡山市南区中畦	H9	H10.3	イセキ	250	8	300	260	27,000	二条 26,000	
14	御津	CE	DS	岡山市南区藤田	H7	H8.3	サタケ			100	200	8,700	二条 18,000	
15	建部	DS	DS	岡山市北区撫川	S51	S51.10	日本車輻	200	80	200	80	15,000	二条 4,800	
16	加茂川	RC	DS	岡山市南区北七区	S48.S49.S52.S53	S49	サタケ	450	600			36,000	二条 45,000	
17	邑久	CE	RC	瀬戸内市長船町福里	S46.47.49.50	S47.3	日本車輻	250	8			13,000	二条 3,500	
18	長浜	RC	DS	岡山市北区御津高津	S56	S57.7	サタケ	100	6	250	85	16,000	小麦 6,000	60kg/俵
19	裳掛	RC	DS	岡山市北区建部町建部上	S53	S54.5	ヤンマー			160		12,000		
合計								125	6	375	450	22,000	二条 8,800	
								250	6			2,500		
										60		3,000		
												418,020	187,210	

※CE:コンクリートエレベーター
 大規模な共同乾燥施設、乾燥、調製、ばら貯蔵を行う。
 ※RC:ライスセンター
 中・小規模な共同乾燥施設、かつては貯蔵施設がなかったが、近年では貯蔵施設が併設されるものも出てきた。
 ※DS:ドライストア方式のライスセンター
 貯蔵用の容器(ビン)に通風装置を取り付け、半乾燥状態の穀物を貯蔵中に送風してゆっくり乾燥し、乾燥終了後はそのまま貯蔵する施設。
 ※資料: 県穀物改良協会「大型乾燥調製施設調査」及び岡山調査による。

4 農産物加工施設一覧

管轄センター	施設名	所在地
沖田	今 菜葉村A	岡山市北区今 4 丁目3-8
	今 菜葉村B	岡山市北区今 4 丁目3-8
	福浜農産加工施設	岡山市南区福富東 1 丁目7-51
	高島加工場	岡山市中区国府市場32-3
西大寺	西大寺手作り農産加工施設	岡山市東区西大寺中野377-1
	西大寺調理室	岡山市東区西大寺中野377-1
	上道加工場	岡山市東区南古都110
瀬戸内	長船支所加工室	瀬戸内市長船町福里142
	長船調理教室	瀬戸内市長船町土師1202-1
	むつみ加工施設	瀬戸内市邑久町豊原101-1
藤田	福田農産加工施設	岡山市南区古新田1069-1
	吉備農産加工施設	岡山市北区平野904-4
	藤田農産加工施設	岡山市南区藤田441
	藤田手づくり加工料理教室	岡山市南区藤田441
	興除農産加工施設	岡山市南区中畦548
備南	瀬崎農産加工施設	岡山市南区片岡821
	彦崎農産加工施設	岡山市南区彦崎2798-5
	玉野農産加工施設	玉野市用吉1680-1
	備南農産物加工施設	岡山市南区北七区61-1
高松	一宮果樹有館加工場	岡山市北区芳賀1288-43
	一宮料理教室	岡山市北区櫛津766-1
	津高農産加工施設	岡山市北区栢谷1057
	JA岡山パン工房	岡山市北区下足守3-1
	足守手作り農産加工料理教室	岡山市北区大井2386-1
	足守料理教室	岡山市北区大井2386-1
	西農産物加工施設	岡山市北区三手61-1
建部	建部町JA農産物加工施設（建部上）	岡山市北区建部町建部上硯堂331-4
	にここ教室（加茂川）	加賀郡吉備中央町下加茂22-1

5 店舗等一覧

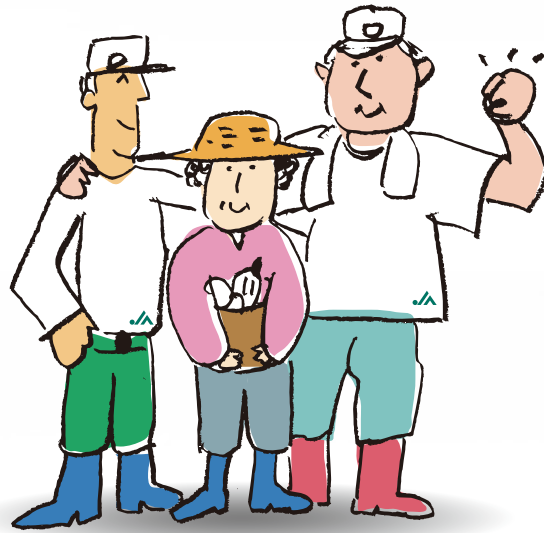
事業所名	所在地	電話
本 所	岡山市北区大供表町1-1	代 086-225-3251
ローンセンター	岡山市北区大供表町4-36	086-225-9911
不動産開発課	岡山市北区大供表町4-36	086-225-9882
旅行センター	岡山市北区大供表町1-1	086-225-9866
支所・事業所		
本 所(営業課)	岡山市北区大供表町1-1	086-225-9960
芳 田 支 所	岡山市南区新保801-1	086-241-9705
今 支 所	岡山市北区今4-1-5	086-241-5146
白 石 支 所	岡山市北区久米350-1	086-241-0344
大 野 支 所	岡山市北区大安寺南町2-5-2	086-252-3165
牧 石 支 所	岡山市北区玉柏1349-1	086-228-0211
旭 東 支 所	岡山市中区東川原153	086-272-5245
幡 多 支 所	岡山市中区高屋174	086-272-0801
財 田 支 所	岡山市中区長岡473-4	086-279-0518
富 山 支 所	岡山市中区福泊342-1	086-277-7324
甲 浦 支 所	岡山市南区北浦991-1	086-267-2341
津 島 支 所	岡山市北区伊島北町4-10	086-254-8705
操 南 支 所	岡山市中区江崎712-2	086-277-7330
高 島 支 所	岡山市中区国府市場32-3	086-275-0181
一 宮 支 所	岡山市北区榭津766-1	086-284-0511
津 高 支 所	岡山市北区栢谷1057	086-294-2657
足 守 支 所	岡山市北区大井2386-1	086-295-0111
高 松 支 所	岡山市北区高松141-1	086-287-2501
吉 備 支 所	岡山市北区平野908-1	086-293-0606
福 田 支 所	岡山市南区古新田1066-1	086-282-1151
興 除 支 所	岡山市南区中畦548	086-298-2161
藤 田 支 所	岡山市南区藤田441	086-296-2211
西大寺支所	岡山市東区西大寺中野377-1	086-943-2972
可 知 支 所	岡山市東区可知3-1-8	086-943-2444
豊 支 所	岡山市東区西大寺浜620-2	086-943-2218
山 南 支 所	岡山市東区水門町30-3	086-946-8511
上 南 支 所	岡山市東区君津1370-3	086-948-2030
上 道 支 所	岡山市東区南古都21	086-297-3711
御 津 支 所	岡山市北区御津金川346-5	086-724-0511
福 渡 支 所	岡山市北区建部町福渡804-6	086-722-0529
加 茂 川 支 所	加賀郡吉備中央町円城578-1	0867-34-1121
玉 野 支 所	玉野市用吉1680-1	0863-71-1571
東 児 支 所	玉野市東田井地1445-1	0863-41-1577
灘 崎 支 所	岡山市南区片岡821	086-362-4881
備 南 支 所	岡山市南区北七区61-1	086-362-1521
長 船 支 所	瀬戸内市長船町土師1202-1	0869-26-2003
福 浜 支 所	岡山市南区福富東1-7-47	086-262-1165
邑 久 支 所	瀬戸内市邑久町豊原101-1	0869-22-0002
裳 掛 支 所	瀬戸内市邑久町虫明545	0869-25-0101
牛 窓 支 所	瀬戸内市牛窓町牛窓5045-1	0869-34-5801

5

店舗等一覧

事業所名	所在地	電話
営農センター		
沖田営農センター	岡山市中区桑野291-6	086-200-0150
沖田営農センター 牧石駐在	岡山市北区玉柏1349-1(牧石支所)	086-228-0225
西大寺営農センター	岡山市東区西大寺中野377-1	086-944-6155
西大寺営農センター 上道駐在	岡山市東区南古都21(上道支所)	086-297-9118
瀬戸内営農センター	瀬戸内市邑久町豊原101-1	0869-22-1212
瀬戸内営農センター 購買店舗	瀬戸内市邑久町豊原101-1	0869-22-2234
瀬戸内営農センター 長船駐在	瀬戸内市長船町土師1198-1(旧農業資材長船店)	0869-26-4064
瀬戸内営農センター 裳掛駐在	瀬戸内市邑久町虫明545(裳掛支所)	0869-25-0103
瀬戸内営農センター 牛窓駐在	瀬戸内市牛窓町牛窓5045-1(牛窓支所)	0869-34-2922
藤田 営農センター	岡山市南区藤田441	086-296-0037
藤田 営農センター 吉備駐在	岡山市北区平野904-1(旧吉備資材店)	086-903-3010
備南 営農センター	岡山市南区北七区61-1	086-363-5122
備南 営農センター 玉野駐在	玉野市用吉1680-1(玉野支所)	0863-71-1573
備南 営農センター 灘崎駐在	岡山市南区片岡821(灘崎支所)	086-362-4856
高松 営農センター	岡山市北区高松210-3	086-905-0710
高松 営農センター 一宮駐在	岡山市北区榭津766-1(一宮支所)	086-284-0514
高松 営農センター 津高駐在	岡山市北区栢谷1057(津高支所)	086-294-6004
高松 営農センター 足守駐在	岡山市北区大井2386-1(足守支所)	086-295-0111
建部 営農センター	岡山市北区建部町宮地86	086-722-9050
農業資材店		
西大寺資材店	岡山市東区西大寺中野377-3	086-944-2888
興除資材店	岡山市南区中畦548	086-298-9525
備南資材店	岡山市南区北七区61-1	086-362-2245
銚立資材店	玉野市北方529-1	0863-66-5211
高松資材店	岡山市北区高松210-3	086-287-8926
御津資材店	岡山市北区御津金川345-1	086-724-5688
加茂川資材店	加賀郡吉備中央町下加茂22-1	0867-34-1012
農産物直売所		
はなやか一宮店	岡山市北区芳賀1288-5	086-286-0040
はなやか南店	岡山市南区藤田566-126	086-296-0507
はなやか東店	岡山市東区西大寺松崎159-3	086-944-8788
はなやか中央店	岡山市北区大供表町4-5	086-226-1077
はなやか瀬戸内店	瀬戸内市邑久町豊原101-1	0869-22-0714
一本松直売所	瀬戸内市邑久町尻海3539	0869-25-1900
はなやか津高店	岡山市北区横井上793-1	086-294-2096
はなやか長船店	瀬戸内市長船町土師1198-1	0869-26-6211
はなやか牛窓店	瀬戸内市牛窓町牛窓3911-44	0869-34-4500

J A 岡山が目指す姿は・・・



令和元年7月発行

企画・編集／岡山市農業協同組合 営農部

〒700-8535 岡山市北区大供表町1-1

TEL086-225-3224

印刷製本 ノーイン株式会社

